

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【事業年度】 第161期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社A D E K A

【英訳名】 ADEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 城詰 秀尊

【本店の所在の場所】 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

【電話番号】 03(4455)2812

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 大曾根 功

【最寄りの連絡場所】 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

【電話番号】 03(4455)2812

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 大曾根 功

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社A D E K A 大阪支社
(大阪府大阪市北区曾根崎二丁目12番7号)
株式会社A D E K A 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	299,354	304,131	327,080	361,234	403,343
経常利益 (百万円)	26,602	21,976	29,270	35,658	32,579
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,055	15,216	16,419	23,687	16,778
包括利益 (百万円)	14,208	11,632	27,678	32,707	25,751
純資産額 (百万円)	244,500	250,634	271,485	296,871	311,709
総資産額 (百万円)	414,549	409,452	437,657	475,304	500,068
1株当たり純資産額 (円)	1,986.53	2,036.98	2,208.40	2,426.70	2,544.28
1株当たり当期純利益 (円)	165.78	147.69	159.01	229.65	163.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.35	51.35	52.11	52.59	52.18
自己資本利益率 (%)	8.50	7.34	7.49	9.91	6.57
株価収益率 (倍)	9.79	9.15	13.66	11.77	13.83
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,331	27,398	36,872	21,072	17,253
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,258	15,228	14,189	11,330	19,520
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,995	7,496	6,551	11,804	2,618
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	56,504	60,888	82,121	82,799	79,537
従業員数 (名)	5,154	5,189	5,378	5,466	5,494

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第157期は、海外連結子会社3社の決算日を12月31日から3月31日に変更しています。この変更に伴い、第157期における当該海外連結子会社の業績は、2018年1月1日から2019年3月31日までの15ヶ月間を連結しています。
3. 第158期は、海外連結子会社4社の決算日を12月31日から3月31日に変更しています。この変更に伴い、第158期における当該海外連結子会社の業績は、2019年1月1日から2020年3月31日までの15ヶ月間を連結しています。
4. 第159期は、海外連結子会社10社の決算日を12月31日から3月31日に変更、又は、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法に変更しています。この変更に伴い、第159期における当該海外連結子会社の業績は、2020年1月1日から2021年3月31日までの15ヶ月間を連結しています。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第160期の期首から適用しており、第160期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
6. 当連結会計年度より、一部の在外子会社等の収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更し、第160期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、遡及適用後の数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	134,612	128,600	126,281	142,859	153,280
経常利益 (百万円)	15,767	13,162	16,163	21,306	18,440
当期純利益 (百万円)	12,493	11,869	12,364	16,626	12,737
資本金 (百万円)	22,944	22,994	22,994	23,048	23,048
発行済株式総数 (株)	103,651,442	103,714,442	103,714,442	103,768,142	103,768,142
純資産額 (百万円)	158,286	161,311	172,375	181,670	185,423
総資産額 (百万円)	235,007	233,347	245,782	260,648	266,203
1株当たり純資産額 (円)	1,527.98	1,556.25	1,662.14	1,756.32	1,800.37
1株当たり配当額 (円)	45.00	48.00	48.00	70.00	70.00
(内1株当たり 中間配当額)	(21.00)	(24.00)	(24.00)	(28.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	120.62	114.53	119.24	160.52	123.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.35	69.13	70.13	69.70	69.66
自己資本利益率 (%)	8.06	7.43	7.41	9.39	6.94
株価収益率 (倍)	13.46	11.80	18.22	16.85	18.29
配当性向 (%)	37.31	41.91	40.25	43.61	56.70
従業員数 (名)	1,702	1,771	1,812	1,808	1,796
株主総利回り (%)	87.0	75.3	120.6	152.0	132.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,115	1,740	2,234	2,800	2,791
最低株価 (円)	1,422	1,089	1,210	1,856	2,053

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第160期の期首から適用しており、第160期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

	基準	最近5事業年度				
	5事業年度前	4事業年度前	3事業年度前	2事業年度前	1事業年度前	当事業年度
	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
期末日株価(終値)(円)	1,918	1,623	1,351	2,172	2,704	2,258
1株当たり配当(単年)(円)		45	48	48	70	70
1株当たり配当累計(円)		45	93	141	211	281
+		1,668	1,444	2,313	2,915	2,539
株主総利回り = /基準年の株価(%)		87.0	75.3	120.6	152.0	132.4
比較株価指数：配当込みTOPIX	2,522.26	2,395.21	2,167.60	3,080.87	3,142.06	3,324.74
株価指数における総利回り = /基準年の株価指数(%) 比較指標		95.0	85.9	122.1	124.6	131.8

2 【沿革】

1917年1月	電解ソーダの製造を目的として、旭電化工業株式会社を資本金100万円で創立
1918年1月	尾久工場を完成、操業開始 (1979年3月、主要工程停止、鹿島・千葉両工場へ移転し、1990年4月、尾久工場の生産を全面停止)
1928年11月	当社農業薬品部門を分離し、日本農薬(株)を設立
1947年1月	当社製品の販売を目的として、陽光産業(株)(現 ADEKAケミカルサプライ(株))を設立
1949年5月	当社株式、東京証券取引所に上場
1959年10月	過酸化水素の製造・販売を目的として、当社と米国FMC社ほかとの合弁で、東海電化工業(株)を設立(1999年4月、当社に吸収合併)
1961年7月	当社及び関連各社の所有不動産の売買・管理並びに損害保険代理業等を目的として、旭友不動産(株)(現 ADEKAライフクリエイト(株))を設立
1962年1月	プラスチック用可塑剤、安定剤の製造・販売を目的として、米国アーガスケミカル社と合弁で、アデカアーガス産業(株)を設立(1990年10月、当社に吸収合併)
1966年7月	当社食品製品の西日本地区における生産拠点として、明石工場が完成し、操業を開始
1967年10月	塩化ビニル用可塑剤の製造・販売を目的として、当社(当時、アデカ・アーガス化学(株))、大日本インキ化学工業(株)ほか2社との合弁で、オキシラン化学(株)を設立
1968年2月	鹿島臨海工業地区における石油化学コンビナート建設構想のもとに、当社、三菱油化(株)、旭硝子(株)ほかとの共同出資により、鹿島電解(株)、鹿島ケミカル(株)等を設立 (2012年12月、鹿島電解(株)、鹿島ケミカル(株)等から出資を引き揚げ)
1970年7月	鹿島工場の第1期工事を完成、操業開始
1973年4月	食器洗浄機用の洗剤市場に進出すべく、(株)アデカクリーンエイド(現 ADEKAクリーンエイド(株))を設立
1975年9月	エイエス化成(株)袖ヶ浦工場完成、操業開始(1984年3月、同社解散、当社千葉工場)
1975年12月	当社のエンジニアリング技術を活かし、アデカエンジニアリング(株)を設立 (2000年4月、旭総合工事(株)と合併し、解散)
1977年9月	当社の分析技術、及び工場の安全衛生に関する豊富な経験を活かして(株)東京環境測定センターを設立
1988年7月	食用油脂の海外生産拠点として、シンガポールにADEKA (SINGAPORE) PTE .LTD. を設立
1989年10月	樹脂添加剤の販売を目的として、台湾に当社(当時、アデカ・アーガス化学(株))と長春人造樹脂廠股份有限公司等との合弁で、長江化学股份有限公司を設立
1991年11月	合成樹脂用添加剤の製造・販売を目的として、韓国に当社と韓農、韓精等の合弁で、ハンノンアデカCORP. を設立(1997年3月にドンブアデカCORP. に商号変更)
1994年3月	合成樹脂用添加剤の製造・販売を目的として、米国に当社と三菱商事(株)と米国MIC社との合弁で、AMFINE CHEMICAL CORP. を設立
1994年3月	マヨネーズ・水産加工品等の製造を目的として、アサヒ・ファインフーズ(株)(現 ADEKAファインフーズ(株))を設立
1995年11月	合成樹脂用添加剤の製造・販売を目的として、タイに当社とタイ三菱等の合弁で、アデカ(タイランド)CO.,LTD. を設立
1996年3月	国内5工場の工務課を統合して、旭総合工事(株)を設立して分社化 (2000年4月、アデカエンジニアリング(株)と合併、アデカ総合設備(株)(現 ADEKA総合設備(株))と改称)
1996年3月	車輛向け省燃費潤滑油添加剤等の製造を目的として、相馬工場を完成、操業開始
1999年4月	欧州での販売、開発を主目的として、アサヒデンカヨーロッパGmbH(現 ADEKA Europe GmbH)を設立
2000年3月	アサヒデンカコリアCORP. を設立(2008年7月、ADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP. に合併し、解散)
2000年4月	陽光産業(株)の食品事業を分離し、商流再編を目的として、旭食品販売(株)(現 ADEKA食品販売(株))を設立
2000年4月	物流部門を分社化してアデカ物流(株)(現 ADEKA物流(株))を設立
2000年4月	EBO手法により、国内5工場の末端加工工程を工場毎の加工サービス会社として分離設立
2000年9月	ADEKA Europe GmbHがパルマロール社を買収し、フランスにADEKA PALMAROLE SAS(現 ADEKA POLYMER ADDITIVES EUROPE SAS)を設立
2001年11月	食品部門を強化するために、日本たばこ産業(株)より食品販売会社、(株)ヨンゴを買収し、子会社化
2001年12月	中国での化学品販売を目的として、阿洒旭電化(上海)有限公司(現 艾迪科(中国)投資有限公司)を設立

2002年4月	国都化学(株)(韓国)との合併により、中国にエポキシ樹脂・PPG・PUシステムなどの製造・販売を目的とする国都化工(昆山)有限公司を設立
2002年7月	中国での当社製品の製造・販売を目的として、阿洒旭精細化工(上海)有限公司(現 艾迪科精細化工(上海)有限公司)を設立
2003年1月	ドンブアデカCORP.の株式を合併パートナーであるドンブグループより買収、子会社化しADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP.(現ADEKA KOREA CORP.)に社名変更
2003年5月	長春石油化学股份有限公司(台湾)との合併により、中国における樹脂用添加剤の製造・販売を目的とする艾迪科精細化工(常熟)有限公司を設立
2003年9月	アセアン・オセアニアにおける化学品の販売会社として、シンガポールにADEKA (ASIA) PTE.LTD.を設立
2004年2月	米国市場を主対象に樹脂添加剤を除く化学品の販売を目的として、米国ニュージャージー州にアサヒデンカUSA, INC.(現 ADEKA USA CORP.)を設立
2004年5月	タイにおける樹脂用添加剤の製造・販売を目的として、ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.を設立(アデカ(タイランド)CO.,LTD.は解散)
2004年5月	中国における油脂加工食品の製造・販売を目的として、阿洒旭食品(常熟)有限公司(現 艾迪科食品(常熟)有限公司)を設立
2004年11月	台湾における情報・電子化学品の製造・販売を目的として、台湾艾迪科精密化学股份有限公司を設立
2005年10月	食品部門を強化するために、食品製造・販売会社である上原食品工業(株)の全株式を取得
2006年5月	当社、旭電化工業株式会社は、新本社ビルの完成に伴い、2006年5月1日付で「株式会社 A D E K A」へ社名変更するとともに、本社事務所を中央区日本橋より荒川区東尾久へ移転 当社の社名変更により、一部の子会社も同日、社名変更
2007年9月	インドにおける樹脂用添加剤を主としたADEKAグループ製品の輸入販売を目的として、ADEKA INDIA PVT.LTD.を設立
2008年5月	ADEKA PALMAROLE SAS がPALMAROLE COMPOUNDS SAの株式を100%取得(2008年7月、ADEKA PALMAROLE SASがPALMAROLE COMPOUNDS SAを事業統合)
2008年7月	ADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP.がADEKA KOREA CORP.を合併、ADEKA KOREA CORP.に社名変更
2011年4月	中東地域における樹脂添加剤の製造販売を目的として、Al Ghurair Additives LLCに資本参加し、アラブ首長国連邦にADEKA Al Ghurair Additives LLC(現 ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLC)として発足
2012年5月	米国での塩化ビニル用の安定剤の製造・販売を目的として、AMFINE CHEMICAL CORP.が米国インディアナ州にAM STABILIZERS CORP.を設立
2012年6月	AM STABILIZERS CORP.が米国Hammond Group Inc.から塩化ビニル用の安定剤事業(HALSTAB DIVISION)を買収
2012年7月	南米におけるADEKAグループ化学品製品の販売支援と市場開拓を目的として、ブラジルサンパウロ州にADEKA BRASIL LTDA.を設立
2012年11月	東アジアにおける加工油脂の製造・販売を目的として、マレーシアジョホール州にADEKA FOODS (ASIA) SDN.BHD.を設立
2016年8月	艾迪科(上海)貿易有限公司(設立時 阿洒旭電化(上海)有限公司)の会社形態を投資性会社とし、艾迪科(中国)投資有限公司に社名変更
2016年8月	食品部門を強化するために、食品販売会社である株式会社クラウンの株式を追加取得し、子会社化
2016年10月	化学品・食品の市場調査等を目的として、ベトナムホーチミン市に駐在員事務所を設立
2016年12月	化学品の専門商社である昭和興産株式会社の株式を追加取得し、持分法適用会社化
2017年1月	艾迪科(中国)投資有限公司が樹脂添加剤など化学品の製造・販売を目的として、艾迪科精細化工(浙江)有限公司を設立
2018年1月	ADEKA PALMAROLE SASの株式を追加取得し100%子会社化したことに伴い、ADEKA POLYMER ADDITIVES EUROPE SASに社名変更
2018年9月	日本農薬(株)株式に対する公開買付け及び第三者割当増資の引受けにより、日本農薬(株)を子会社化
2019年6月	中国における食品部門の販売強化を目的として、艾迪科食品(常熟)有限公司広州分公司を設立
2019年9月	ADEKA Al Ghurair Additives LLCの合併相手先変更に伴い、ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLCに社名変更
2021年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2022年4月	東京証券取引所 新市場区分「プライム市場」へ移行

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社57社及び関連会社20社(2023年3月31日現在)により構成)においては、化学品、食品、ライフサイエンス及びその他の4事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっています。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は以下のとおりです。

(1) 化学品事業

当事業は、大きく3種類の製品に分類しています。

樹脂添加剤
製品

ポリオレフィン用添加剤、塩ビ用安定剤・可塑剤、難燃剤等を製造・販売しています。

<主な関係会社>

ADEKAケミカルサプライ(株)、AMFINE CHEMICAL CORP.、オキシラン化学(株)

長江化学股份有限公司、ADEKA KOREA CORP.、ADEKA (ASIA) PTE.LTD.

ADEKA Europe GmbH、ADEKA POLYMER ADDITIVES EUROPE SAS

艾迪科(中国)投資有限公司、艾迪科精細化工(上海)有限公司

艾迪科精細化工(常熟)有限公司、ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.

AM STABILIZERS CORP.、艾迪科精細化工(浙江)有限公司

ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLC、ADEKA INDIA PVT.LTD.、ADEKA BRASIL LTDA.

昭和興産(株)、長連旭(上海)貿易有限公司

情報・電子
化学品製品

高純度半導体材料、電子回路基板エッチング装置及び薬剤、光硬化樹脂、光開始剤、画像材料等を製造・販売しています。

<主な関係会社>

ADEKAケミカルサプライ(株)、ADEKA KOREA CORP.、ADEKA (ASIA) PTE.LTD.

ADEKA Europe GmbH、台湾艾迪科精密化学股份有限公司

艾迪科(中国)投資有限公司、艾迪科精細化工(上海)有限公司

ADEKA USA CORP.、艾迪科精細化工(浙江)有限公司、昭和興産(株)

機能化学品
製品

エポキシ樹脂、ポリウレタン原料、水系樹脂、界面活性剤、潤滑油添加剤、厨房用洗剤、化粧品原料、プロピレングリコール類、過酸化水素及び誘導品、水膨張性シール材等を製造・販売しています。

<主な関係会社>

ADEKAケミカルサプライ(株)、ADEKAクリーンエイド(株)、AMFINE CHEMICAL CORP.

ADEKA KOREA CORP.、ADEKA (ASIA) PTE.LTD.、ADEKA Europe GmbH

台湾艾迪科精密化学股份有限公司、艾迪科(中国)投資有限公司

艾迪科精細化工(上海)有限公司、艾迪科精細化工(浙江)有限公司

ADEKA INDIA PVT.LTD.、(株)コープクリーン、昭和興産(株)

(2) 食品事業

食品製品

当事業においては、マーガリン類、ショートニング、チョコレート用油脂、フライ・調理用油脂、プラントベースフード、ホイップクリーム、練込用クリーム、フィリング類、マヨネーズ・ドレッシング、機能性食品素材等を製造・販売しています。

< 主な関係会社 >

ADEKAファインフーズ(株)、ADEKA (SINGAPORE) PTE.LTD.、ADEKA食品販売(株)
(株)ヨンゴ、上原食品工業(株)、艾迪科食品(常熟)有限公司
ADEKA FOODS (ASIA) SDN.BHD.、(株)クラウン

(3) ライフサイエンス事業

ライフサイエ
ンス製品

当事業においては、農薬、医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、木材用薬品、医療材料等を製造・販売しています。

< 主な関係会社 >

日本農薬(株)、(株)ニチノ緑化、(株)ニチノサービス
NICHINO AMERICA, INC.、日本エコテック(株)、日佳農薬股份有限公司
(株)アグリマート、NICHINO INDIA PVT.LTD.、SIPCAM NICHINO BRASIL S.A.
NICHINO EUROPE CO.,LTD.、タマ化学工業(株)
AGRICULTURAL CHEMICALS (MALAYSIA) SDN.BHD.、日農(上海)商貿有限公司
NICHINO DO BRASIL AGROQUIMICOS LTDA.、NICHINO VIETNAM CO.,LTD.
NIHON NOHYAKU ANDICA S.A.S.、NICHINO MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.
NICHINO KOREA CO.,LTD.、SIPCAM EUROPE S.P.A.

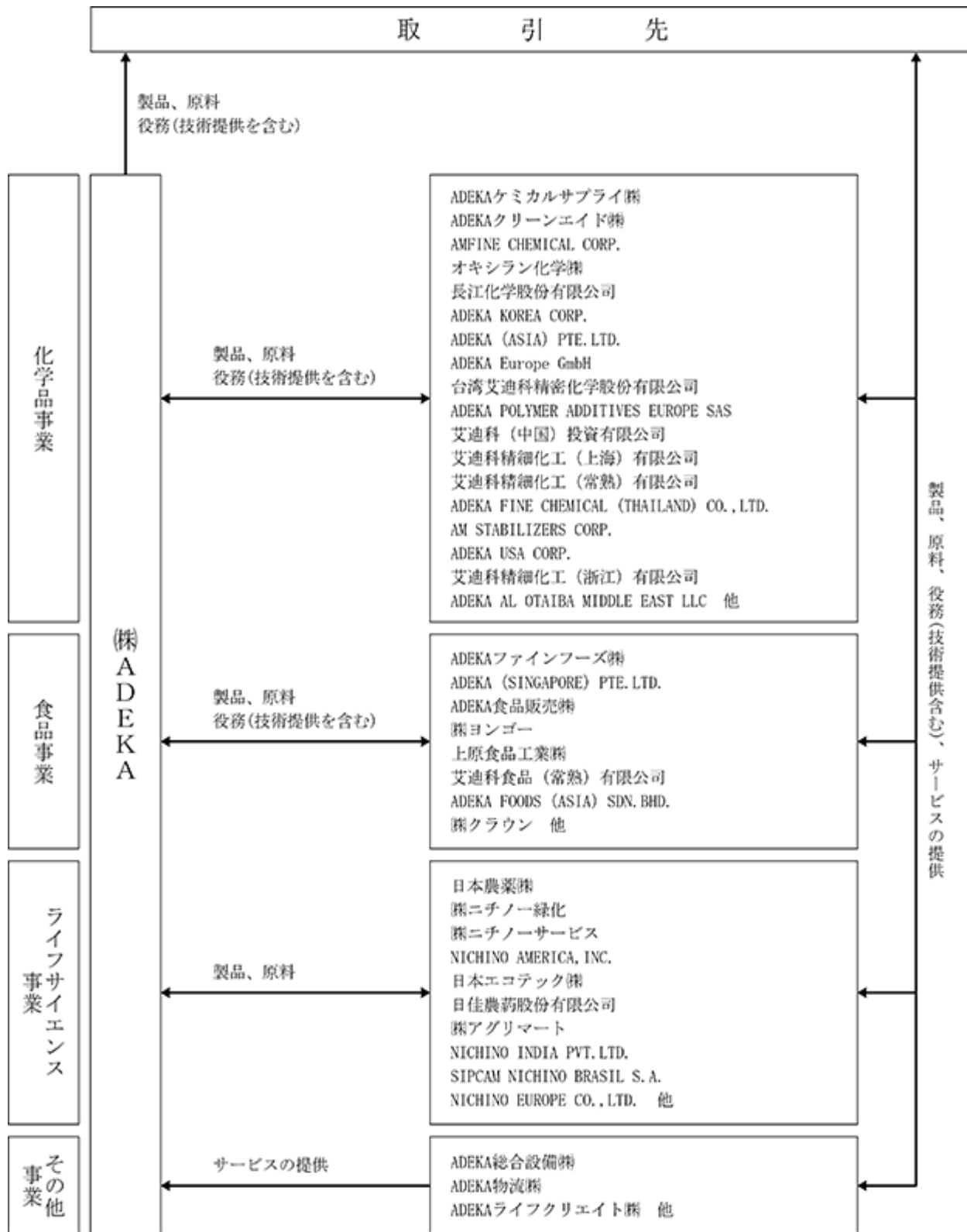
(4) その他

当事業においては、設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス、物流業、倉庫業、車輛等リース、不動産業、保険代理業等を行っています。

< 主な関係会社 >

ADEKA総合設備(株)、ADEKA物流(株)、ADEKAライフクリエイイト(株)、(株)東京環境測定センター

以上の結果、主な事業の系統図は以下のとおりです。



流れには、一部の会社間も含む

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ADEKAケミカルサプライ (株)	東京都千代田区	104	化学品事業	100.00 (5.57)	当社製品の販売 役員兼任あり
ADEKAクリーンエイド(株)	東京都荒川区	140	化学品事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任あり
ADEKAファインフーズ(株)	鳥取県境港市	50	食品事業	100.00	当社製品の製造 土地の賃貸あり 役員兼任あり 資金貸付あり
ADEKA総合設備(株)	東京都荒川区	130	その他の事業	100.00	当社の設備メンテナ ス及び修繕補修 役員兼任あり
AMFINE CHEMICAL CORP.	米国・ニュー ジャージー州	万US\$ 1,600	化学品事業	60.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり
ADEKA (SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール	万S\$ 800	食品事業	90.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり
オキシラン化学(株)	東京都中央区	600	化学品事業	51.00	当社製品の製造、販売 製品の購入 役員兼任あり
ADEKA食品販売(株)	東京都千代田区	42	食品事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任あり 資金貸付あり
ADEKA物流(株)	東京都荒川区	50	その他の事業	100.00	当社製品の運搬、保管
長江化学股份有限公司	台湾・台北市	百万NT\$ 30	化学品事業	50.50	当社製品の販売 役員兼任あり
(株)ヨンゴ	愛知県名古屋 市名東区	18	食品事業	93.47	当社製品の製造、販売 役員兼任あり
ADEKA KOREA CORP.	韓国・全羅北道 完州郡	百万WON 15,000	化学品事業	100.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり
ADEKA (ASIA) PTE.LTD.	シンガポール	万US\$ 80	化学品事業	100.00	当社製品の販売
ADEKA Europe GmbH	ドイツ・デュッセル ドルフ市	万Eur 50	化学品事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任あり
台湾艾迪科精密化学 股份有限公司	台湾・台南市	百万NT\$ 200	化学品事業	100.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり
ADEKA POLYMER ADDITIVES EUROPE SAS	フランス・ミュ ールーズ市	万Eur 300	化学品事業	100.00 (100.00)	当社製品の製造、販売 役員兼任あり
艾迪科(中国) 投資有限公司(注)1	中国・上海市	万US\$ 3,100	化学品事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任あり 資金貸付あり
艾迪科精細化工(上海) 有限公司	中国・上海市	万US\$ 2,050	化学品事業	100.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり
艾迪科精細化工(常熟) 有限公司	中国・江蘇省 常熟市	万US\$ 2,154	化学品事業	50.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり
ADEKAライフクリエイト (株)	東京都荒川区	65	その他の事業	100.00 (20.00)	当社のビル管理等 役員兼任あり 資金貸付あり
上原食品工業(株)	東京都荒川区	70	食品事業	100.00	当社製品の購入 役員兼任あり 資金貸付あり
ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.	タイ・ラヨーン県	百万Baht 350	化学品事業	81.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり
艾迪科食品(常熟) 有限公司(注)1	中国・江蘇省 常熟市	万US\$ 2,300	食品事業	70.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり 資金貸付あり
AM STABILIZERS CORP.	米国・インディア ナ州	万US\$ 850	化学品事業	100.00 (100.00)	当社製品の製造、販売 役員兼任あり
ADEKA FOODS (ASIA) SDN.BHD.(注)1	マレーシア・ジョ ホール州	百万RM 90	食品事業	60.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり 資金貸付あり
ADEKA USA CORP.	米国・ニュー ジャージー州	万US\$ 100	化学品事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任あり

名 称	住 所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)クラウン	大阪府大阪市北区	10	食品事業	100.00	当社製品の販売
艾迪科精細化工(浙江)有限公司 (注) 1	中国・浙江省 嘉興市	万US\$ 3,000	化学品事業	100.00 (100.00)	当社製品の製造、販売 役員兼任あり 資金貸付あり
ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLC	アラブ首長国連 邦・アブダビ	万AED 4,546	化学品事業	49.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり 資金貸付あり
日本農薬(株) (注) 1, 4, 5	東京都中央区	14,939	ライフサイ エンス事業	51.00	当社製品の購入 役員兼任あり
(株)ニチノー緑化	東京都中央区	160	ライフサイ エンス事業	100.00 (100.00)	当社施設の管理等
(株)ニチノーサービス (注) 1	東京都中央区	3,400	ライフサイ エンス事業	100.00 (100.00)	
NICHINO AMERICA, INC.	米国・デラウェア 州	万US\$ 70	ライフサイ エンス事業	100.00 (100.00)	
日本エコテック(株)	東京都中央区	20	ライフサイ エンス事業	100.00 (100.00)	
日佳農薬股份有限公司	台湾・台北市	百万NT\$ 40	ライフサイ エンス事業	57.00 (57.00)	
(株)アグリマート	東京都中央区	50	ライフサイ エンス事業	100.00 (100.00)	
NICHINO INDIA PVT.LTD.	インド・テランガ ナ州	千INR 3,859	ライフサイ エンス事業	100.00 (100.00)	
SIPCAM NICHINO BRASIL S.A. (注) 1	ブラジル・ミナス ジェライス州	万R\$ 22,389	ライフサイ エンス事業	50.00 (50.00)	
NICHINO EUROPE CO.,LTD.	英国・ケンブリッ ジシャー州	万 3	ライフサイ エンス事業	100.00 (100.00)	
(持分法適用非連結子会社) NICHINO VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム・ホーチ ミン市	百万VND 22,680	ライフサイ エンス事業	100.00 (100.00)	
(持分法適用関連会社) (株)コープクリーン	埼玉県蕨市	80	化学品事業	46.88	当社製品の販売 役員兼任あり
昭和興産(株)	東京都港区	550	化学品事業	21.54	当社製品の販売 役員兼任あり
AGRICULTURAL CHEMICALS (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア・ペナ ン市	万RM 205	ライフサイ エンス事業	24.18 (24.18)	
SIPCAM EUROPE S.P.A.	イタリア・ミラノ 市	万Eur 3,694	ライフサイ エンス事業	20.00 (20.00)	
タマ化学工業(株)	埼玉県八潮市	126	ライフサイ エンス事業	33.43 (33.43)	

(注) 1. 特定子会社です。

2. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

3. 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有です。

4. 有価証券報告書提出会社です。

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

6. 関係内容の役員兼任には、取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員を含んでいます。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	2,526
食品事業	1,006
ライフサイエンス事業	1,569
報告セグメント計	5,101
その他	220
全社(共通)	173
合計	5,494

(注) 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,796	39.6	16.5	7,221,020

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	1,218
食品事業	405
報告セグメント計	1,623
その他	-
全社(共通)	173
合計	1,796

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、関係会社等への出向者129名は含まれていません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

1. 当社グループには、ADEKA労働組合及び日本農薬労働組合があります。2023年3月31日現在の連結グループ内の組合員数は1,840名です。
2. ADEKA労働組合は上部団体のJEC連合に加入しています。日本農薬労働組合は上部団体のUAゼンセンに加入しています。
3. 労働条件その他の諸問題については、労使協議会において相互の意思疎通を図り、円満な協調を保っています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）に基づき、当社及び連結子会社が公表している指標は次のとおりです。なお、算出の基となる法律は、各社の労働者数に応じたものを用いています。

提出会社

2023年3月31日現在

管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
4.6	49.1	71.1	75.0	90.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、対象者には当社から社外への出向者を含みません。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、対象者には当社から社外への出向者を含みません。

3. 以下の前提に基づき算出しています。

対象期間：2022年4月～2023年3月

賃金：基準内賃金、基準外賃金、賞与を指し、非課税となる通勤交通費は除く。

パート・有期労働者：有期雇用労働者（パートタイム勤務者を含む）をいい、派遣社員を除く。

連結子会社

2023年3月31日現在

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2、3		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
日本農業(株)	8.4	55.6	74.9	83.1	65.4
(株)ニチノサービス	9.4	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、2023年3月末時点での数値を示し、対象者には日本農業(株)から社外への出向者を含みません。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。対象期間は2022年4月～2023年3月であり、対象者には日本農業(株)から社外への出向者を含みません。

3. 以下の前提に基づき算出しています。

賃金：基準内賃金、基準外賃金、年間賞与を指し、退職金、通勤手当等は除く。

パート・有期労働者：契約社員、嘱託社員（無期転換労働者を含む）をいい、派遣社員を除く。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

1. 会社経営の基本方針

当社グループは、社会の一員として、社会との調和を図りながら持続的に発展し、さらにステークホルダーの期待に積極的に対応していくことの重要性を強く認識しており、「新しい潮流の変化に鋭敏であり続けるアグレッシブな先進企業を目指す」「世界とともに生きる」を経営理念として、独自性のある優れた技術で、時代の先端をいく製品と顧客ニーズに合った製品を提供し、企業の社会的責任を果たしていくことを経営の基本方針としています。

2. 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中長期的な目指すべき方向性を示した2030年のありたい姿『A D E K A V I S I O N 2 0 3 0 ~ 持続可能な社会と豊かなくらしに貢献する Innovative Company ~』を掲げ、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、幅広い事業を世界中で展開し、革新的な技術で世界をリードすることで、持続可能な社会と人々の豊かなくらしに貢献する企業となることを目指しています。

『A D E K A V I S I O N 2 0 3 0』の実現に向けたファーストステージとして、2021年度から2023年度までの中期経営計画『A D X 2 0 2 3』を遂行しています。

「A D X」は「A D E K A は 変 わ り ま す (A D E K A T r a n s f o r m a t i o n) 」という決意を表しています。2030年を目標年とするSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、カーボンニュートラルをはじめとする新しい社会環境に対応するとともに、利益を重視し、足腰の強い企業体質へと自ら変革することで、社会価値と経済価値の追求による企業価値向上を図っていきます。

中期経営計画の最終年度である2023年度に、「営業利益420億円、ROE 9%」を目指しています。

なお、当社グループは、2022年8月に、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の見直しを行いました。

最近の業績動向及び為替変動等を踏まえ、中期経営計画『A D X 2 0 2 3』最終年度の経営指標を下表のとおり修正しています。

〔中期経営計画（2021-2023年度）『A D X 2 0 2 3』経営指標〕

		2023年度（2024年3月期）	
		修正前	修正後
財務指標	営業利益	350億円	420億円
	ROE	9%	9%
設備投資額		500億円（3カ年）	500億円（3カ年） ²
配当方針 （配当性向）		30%以上維持 ¹	30%以上維持 ¹

1 適切な還元を総合的に勘案し、安定配当の維持を基本とする。

2 カーボンニュートラルの実現に向けた環境投資を含む。

〔基本方針〕

「新しい社会環境に対応する経営基盤へ変革し、利益を重視した持続的な成長を目指す」

持続可能な社会の実現に向けて製品・サービスの提供を通じ、社会的課題の解決に取り組み、売上・利益を最大化していきます。中長期的視野で持続的に成長できる収益構造を構築し、社会価値と経済価値を追求することで、企業価値の向上を図ります。

〔3つの基本戦略〕

カーボンニュートラルをはじめとする新しい社会環境に対応するために、A D E K Aは変わります。社会価値と経済価値を最大化させるべく、以下の3つの基本戦略を進めます。加えて、基本戦略遂行を支える基盤として、人財戦略、D X戦略を進めます。

収益構造の変革

S D G sの達成に貢献していくため、樹脂添加剤・化学品・食品・ライフサイエンスの各事業における戦略製品に、気候変動対応、環境負荷低減や資源の有効活用等に貢献する「環境貢献製品」や、社会の期待に応える価値創出を目指した「A D E K A Innovative Value製品」(A I V製品)を組み入れ、社会価値と経済価値の双方を追求します。また、事業活動全体で生産性向上を進め、トータルコストの最適化を図ります。

新規事業領域の拡大による持続的な成長

成長ドライバーとして「ライフサイエンス」「環境」「エネルギー」「次世代I C T」分野をターゲットとし、事業化を推進します。加えてM & Aによるポートフォリオの拡充と最適化を図ります。

グループ経営基盤の強化

グループの求心力を高めるべく、グループガバナンスを一層強化するとともに、健全な財務基盤の構築により足腰の強い企業を目指します。また、同時に新しい働き方の追求にも取り組んでまいります。

3. サステナビリティを意識した企業経営

当社グループは、中長期的な視点に立ち、「サステナビリティ」における課題に取り組むことで、グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、持続可能な社会と人々の豊かな暮らしに貢献していきます。

A D E K AグループC S R基本方針「A D E K Aグループは、公正・透明な企業活動を通じて、技術と信頼でステークホルダーの期待に応え、持続可能な社会に貢献します。」は、本業を通じた持続可能な社会への貢献という観点から、当社グループが経営とC S Rを統合し、社会・ステークホルダーの期待に応え、企業価値向上を目指す基本姿勢を表現したものです。

同基本方針に基づいた企業活動を具体的に推進するため、C S R委員会(委員長:代表取締役社長)では、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の3分野にわたるC S R優先課題と、S D G s達成の目標年度である2030年を念頭に置いた目標(K P I)を定め、全社横断的な取り組みを行っています。

2022年度は、環境(E)においては、「カーボンニュートラル推進戦略」の制定と実行、社会(S)では、D & Iプロジェクトチームの新設・女性活躍推進の加速、ガバナンス(G)では、リスク管理の向上に向けた「リスクマネジメント委員会」への改組など、下掲の取り組みを実行しました。

〔2022年度の主な活動〕

環境 (E)	<ul style="list-style-type: none"> ・ T C F D (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言に基づく情報開示 (機能化学品事業) をスタート (2022年6月)。全事業の T C F D シナリオ分析を完了し、2023年5月に結果を開示。今後は、各事業の分析・評価結果の事業戦略への組み込み等を推進。 ・ 「カーボンニュートラル推進戦略」の制定実行 (2022年9月) ・ 再生電力 (本社、研究所、大阪支社等) の導入を決定 (2022年度分より) ・ I C P (インターナル・カーボンプライシング) の試験運用開始を決定 (2023年度より) ・ 「環境貢献製品」2022年度売上高は、対2019年度比1.8倍へ拡大。
社会 (S)	<ul style="list-style-type: none"> ・ C S R 委員会の下に「D & I プロジェクトチーム」を新設し、女性活躍推進を加速 (2022年6月) ・ 「健康経営戦略マップ」を策定・公表 (2022年9月) ・ 「健康経営優良法人2023 (大規模法人部門)」取得 (2023年3月8日認定) ・ 年代別キャリア研修スタート (2023年2月より)
ガバナンス (G)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「危機管理委員会」から「リスクマネジメント委員会」への改称と、分掌見直し (2022年6月) ・ 指名・報酬委員会の委員長を、代表取締役社長から独立社外取締役へ変更。取締役及び執行役員の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの公正性・透明性・客観性・独立性向上を図る (2022年12月)

4. グループ戦略課題

2024年3月期の世界経済は、減速傾向が強まると見通しています。原燃料価格の高止まりによるインフレ圧力は依然根強く、加えて国際情勢の緊迫化によるサプライチェーンの寸断や欧米で表面化した金融不安が経済に及ぼす影響が懸念され、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループの主要対象分野である自動車関連分野は、供給制約の影響が一部で残るものの、国内での挽回生産が進み、世界全体の自動車生産も緩やかな回復シナリオを想定しています。また、自動車のEV化、電装化、軽量化のニーズが高まり、車重軽量化に貢献する核剤やEV部材向けイントラメッセント系難燃剤「アデカスタブ」シリーズ、優れた燃費向上効果を発揮する潤滑油添加剤「アデカサクループ」シリーズ等の販売拡大を見込んでいます。ICT・家電分野は、パソコンやスマートフォンの需要低迷やデータセンター投資の減速等を背景に、上期中は半導体の生産調整が続く見通しです。一方でデジタル化を支える最先端の半導体分野は力強い成長が続くと見ており、先端半導体メモリ向け高誘電材料「アデカオルセラ」シリーズやEUVフォトレジスト向け光酸発生剤「アデカアークルズ」シリーズのさらなる販売拡大を見込んでいます。食品分野は、消費者の低価格・節約志向は継続するものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い人流回復と訪日観光客の増加が期待されており、製パン、製菓、洋菓子・デザート需要は回復基調で推移する見通しです。また、食の多様化や環境配慮の観点から需要が高まっているプラントベースフード「デリプランツ」シリーズの販売拡大に努めるとともに、引き続き販売価格の適正化と品種統合を進めてまいります。ライフサイエンス分野は、人口増加や新興国での作付け面積拡大を背景に、世界の農業需要は引き続き拡大基調で推移する見通しであり、水稲用殺虫剤「オーケストラ」をはじめとする主要重点品目の販売拡大を見込んでいます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 気候変動対応（TCFDに関する取組み）

A D E K A グループは2022年2月に、TCFD*賛同を表明しました。

世界的に脱炭素社会実現への取組みが加速するなかで、当社グループは特に環境面において、CSR優先課題として掲げる「地球環境の保全（GHG排出量削減等）」、「環境貢献製品の提供」を積極的に推し進め、サプライチェーン全体での環境負荷低減に貢献してまいります。

今後もTCFD提言に沿って気候変動が事業活動に与える影響を分析・評価し、複数のシナリオに基づく対応策を策定し、事業のレジリエンス向上を図るとともに、これらの取組みをステークホルダーの皆さまにより分かりやすくお伝えできるよう発信してまいります。

*TCFD 気候関連財務情報開示タスクフォース

(1) ガバナンス

気候関連リスク・機会に対する取締役会の監督

- ・A D E K A グループでは「CSR優先課題」を決定する際に「気候変動への対応」を、優先して取り組む社会的課題のひとつに挙げています。
- ・GHG排出削減量のKPI検討(2030年、2050年)などの重要な審議は、代表取締役社長が委員長を務める「CSR委員会」(2022年は5回開催)にて実施しています。
- ・気候変動に関連する課題を含む重要な決議事項に関しては、取締役会に報告しており、取締役会の監督が適切に図られる体制を整えています。

気候関連リスク・機会を評価、管理する上でのマネジメントの役割

- ・事業活動における気候変動関連のリスクと機会の適切な評価・管理を推進していくために、CSR委員会は、委員長は代表取締役社長、委員は常勤取締役及び常務執行役員、上級執行役員、環境・安全対策本部長が務めています。
- ・下部組織であるCSR推進部会での討議によりCSR委員会への上程案を作成し、CSR委員会では、気候変動関連課題の方針決定、施策の審議とモニタリングを行います。
- ・従って、CSR委員会の委員長である代表取締役社長は、気候変動対応に関する方針決定、リスクや機会への取組み推進、目標達成等について責任を負っています。

(2) リスク管理

気候関連リスクの識別・評価・マネジメントプロセスの組織全体の総合的リスク管理への統合プロセス

A D E K A グループでは、全社レベルのリスク管理として、グローバルリスクマネジメント、クライシスマネジメント、事業継続マネジメント、情報セキュリティ等のほか、当社独自の概念である「4つの安全」(労働安全、環境安全、品質安全、設備安全)によるPDCAサイクルを用いた継続的な取組みを行っています。一方、ESG側面のリスク・機会の識別・評価を行うことに関しては、以下のCSRマネジメント体制を敷いています。

気候関連リスクの識別・評価のプロセス

- ・A D E K A グループでは、CSR委員会の直下にCSR推進部会を設置し、GHG排出量、並びに会社の財務への影響度合い等の観点から、会社全体を包括する重要な気候関連リスクと機会の抽出・評価を行っています。
- ・重要リスクと機会の評価は、CSR委員会で審議の上決定し、取締役会に報告しています。
- ・A D E K A グループ・CSR優先課題の中で、気候変動問題は重要な課題として、優先課題「地球環境の保全」「環境貢献製品の提供」の両方に含まれています。

気候関連リスクのマネジメントプロセス

- ・A D E K A グループでは、気候変動問題はCSR優先課題に含まれるものとして、その取組みの進捗を定期的にCSR推進部会で討議し、さらにCSR委員会に報告して審議・承認を行っています。
- ・進捗を評価する項目

() CSR優先課題で定めているKPI

「地球環境の保全」・・・GHG排出量 「環境貢献製品の提供」・・・「環境貢献製品」売上高

() TCFDの要件に照らした活動の進捗

(3) 戦略

考え方

T C F D提言は、戦略の開示にあたり、2 以下のシナリオを含む複数の気候シナリオで分析を行うことを推奨しています。そこで移行面での影響が顕在化する「1.5 /2 未満シナリオ」と、物理面での影響が顕在化する「4 シナリオ」を設定しました。対象とする事業を選定し「リスク・機会の特定 影響度の評価 影響分析 対応策の検討」のステップに基づいて、原料調達から製品需要のバリューチェーン全体を考慮して、気候変動リスク・機会を抽出し、事業へのインパクトや対応策の検討を行っています。



シナリオ分析の対象は、当社グループの全事業（樹脂添加剤、情報・電子化学品、機能化学品、食品、ライフサイエンス）としました。中期経営計画における「カーボンニュートルに向けた取り組み」を踏まえ、中期的なマイルストーンとして排出量削減目標を設定した「2030年」と、長期なマイルストーンとしてカーボンニュートル達成を目指す「2050年」について、シナリオ分析を行っています。

シナリオとしては、具体的には、国際エネルギー機関（以下、I E A）によるN Z E（1.5 シナリオ）やS D S（2 未満シナリオ）、国連気候変動に関する政府間パネル（以下、I P C C）によるR C P 8.5（4 シナリオ）やR C P 2.6（2 未満シナリオ）などを参照しています。

設定シナリオ

設定シナリオ	移行シナリオ（1.5 /2 未満シナリオ）	物理シナリオ（4 シナリオ）
社会像	今世紀末までの平均気温の上昇を1.5 や2 未満に抑え、持続可能な社会を実現するため、大胆な政策や技術革新が進む。脱炭素社会への移行に伴う変化が、事業に影響を及ぼす。 < 事例 > 炭素税の導入 自動車のEVシフト など	パリ協定に即して定められた約束草案などの各国政策が実施されるも、今世紀末までの平均気温が成り行きで最大4 まで上昇する。気候の変動が事業に影響を及ぼす。 < 事例 > 風水害による被害の増大 平均海面水位の上昇 など
参照シナリオ	「NZE」（IEA WE02022） 「SDS」（IEA WE02021/ETP2020） 「RCP2.6」（IPCC AR5）	「RCP8.5」（IPCC AR5） 「STEPS」（IEA WE02022/ETP2020）
リスクと機会	移行リスク・機会が顕在化	物理リスク・機会が顕在化

財務影響評価

- ・設定したシナリオに基づき、当社グループにおける気候変動関連のリスク・機会を整理し、その規模や時間軸についても評価しました。
- ・2030年時点の想定（G H G排出量、炭素税による影響）を下記のとおり行いました。

2030年 当社グループG H G排出量見通し （排出量削減目標を達成・事業成長も考慮）	2030年 炭素価格の将来予測 に基づく 炭素税による追加コスト負担の想定
123千トン (Scope1 + 2)	20億円

外部シナリオ「W E O 2022 N Z Eシナリオ」における、2030年時点の炭素価格
（先進国：140\$/t-CO₂、新興国：90\$/t-CO₂）、1\$ = 130円想定での日本円換算。

主要なリスクと機会、影響度、対応策
〔対象事業〕全体 「全」、樹脂添加剤 「樹添」、情報・電子 「情電」、機能化学品 「機能」、食品 「食品」、ライフサイエンス 「ライフ」

分類	シナリオ	主要なリスク・機会	対象事業	概要	時間軸	影響度※	対応策
移行リスク	1.5℃/2℃未満	規制の強化	全	炭素税の導入、炭素価格の上昇	中～長期	大	事業ポートフォリオの見直し サプライヤーへの排出量把握・削減の働きかけ インターナルカーボンプライシングの活用等
		原材料価格の高騰	全	気候変動に起因する価格上昇 持続可能な認証原料使用によるコストアップ	中～長期	大	調達地域の多様化、代替原料の研究開発等
		原燃料の脱炭素化	全	再エネ調達に伴う追加コスト発生	短～中期	中	再エネ調達に関する検討、省エネ投資等
		レピュテーション(評判)リスク	全	気候変動対応の遅れによる評判悪化	短～中期	小	取組み内容の情報開示等
		顧客ニーズの変化	樹添 機能	EV化による内燃機関車の需要減	中～長期	小	次世代モビリティ向け部材提供推進 製品ポートフォリオの見直し等
物理リスク	4℃	異常気象による影響(サプライチェーンの寸断・停滞)	全	風水害の激甚化による、生産活動や物流の停滞	短～長期	中	事前対応強化(在庫水準見直し、複数購買化等) 代替原料の研究開発等
		異常気象による影響(渇水)	樹添 情電	工業用水の不足	短～長期	中	非常用工業用水の確保策、水リサイクル策検討等
機会	1.5℃/2℃未満	顧客ニーズの変化	全	上記の他 社会の移行に適合した製品 (例：環境貢献製品)の需要増	短～長期	大	新製品開発、研究開発促進、製品ポートフォリオ見直し等
			樹添	環境対応型樹脂添加剤の需要増	中～長期	中	需要に即した生産能力拡大、競争力強化 製品のサイクルを容易にする素材配合の開発等
			樹添 機能	次世代モビリティ向け製品の需要増	中～長期	中	次世代モビリティ向け部材提供推進 製品ポートフォリオの見直し等
			食品	プラントベースフードの需要増	中～長期	大	新製品開発、研究開発促進 需要に即した生産能力拡大、競争力強化等
			食品	持続可能な認証原料使用製品の需要増	短～長期	小	環境・人権に配慮した認証原料の調達強化等
			ライフ	農作物の収量を高める農業資材の需要増	長期	中	作物保護資材分野、スマート農業関連製品の開発等
		外部評価向上	全	気候変動対応の先進性による評判向上	短～中期	小	取組み内容の情報開示等

リスク・機会の影響度 「大」・・・利益への影響が、規模「20億円以上」と想定される
「中」・・・利益への影響が、規模「5億円以上、20億円未満」と想定される
「小」・・・利益への影響が、規模「5億円未満」と想定される

ビジネスチャンス

下記の5製品群は、気候変動対応の観点から、中長期的に当社グループのビジネスチャンスと判定されました。これらの分野の、より一層の伸長に注力することにより、社会価値と経済価値の同時追求を目指します。



環境対応型樹脂添加剤



プラントベースフード



次世代モビリティ向け製品



作物保護資材分野・スマート農業



上記以外の環境貢献製品

(4) 指標と目標

G H G 排出削減

() A D E K A グループ カーボンニュートラル・ロードマップ

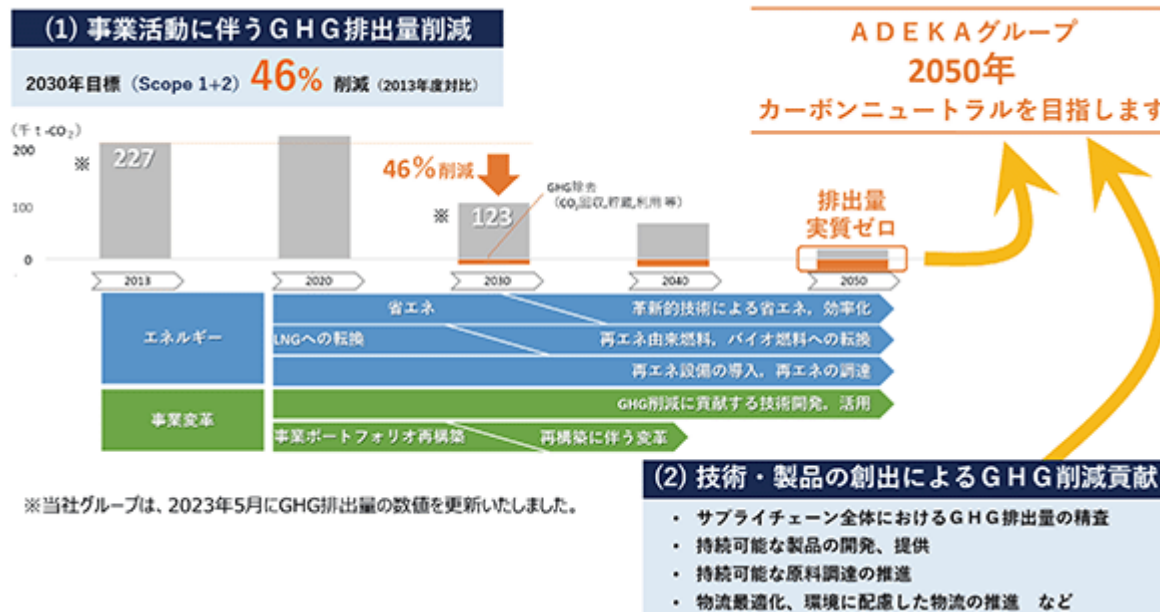
A D E K A グループとして「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた取り組みとして

「2030年：G H G 排出量46%削減 (Scope1 + 2)」

「技術・製品の創出によるG H G 削減貢献」

上記を二本柱として推し進める旨を示したロードマップを定めています。

ADEKAグループ カーボンニュートラル・ロードマップ



削減目標の対象範囲は自社グループにおける排出 = Scope1 + 2としますが、社会のカーボンニュートラルに貢献する製品・技術の創出にも並行して取り組み、市場や社会におけるG H G 排出量削減への貢献を目指します。

(Scope3を含むサプライチェーン全体での排出量は、現時点では精査中であり、算出対象とするカテゴリ選定、排出量精査、削減方針策定などに注力中です。体制整次第Scope3、サプライチェーン全体含めた排出量削減に努めます)

() C S R 優先課題「地球環境の保全」のK P I

オールA D E K A でアイデアを結集し 2050年：カーボンニュートラルを目指す
(2030年:2013年度比46%削減 (Scope1 + 2))

() G H G 排出量 (Scope1,2,3)、排出原単位実績推移

A D E K A グループでは、G H G 排出量 (Scope1,2,3)、排出原単位の実績推移を公開しています。削減に向けて製品の安定供給を維持するとともに、生産効率化などの改善を進めており、社長工場監査及び環境・安全対策本部監査にて進捗を確認しています。

「環境貢献製品」の開発・提供加速

A D E K A グループでは、C S R 優先課題の1つである「環境貢献製品の提供」の2030年K P Iを「『環境貢献製品』売上高：2019年度比3倍に拡大」と定めています。これはA D E K A グループの気候変動に伴うビジネスチャンスの拡大を目指す指標でもあります。

「環境貢献製品」は、「気候変動対応」「環境負荷低減」「資源有効活用」の3分野のいずれかで社会に貢献する製品・技術を当社C S R 委員会で認定したものです。(現在14製品群、2019年時点売上高：約313億円)そして「売上高」を2030年K P Iとして位置づけ、進捗をモニタリングしています。中期経営計画A D X 2 0 2 3の基本戦略「収益構造の変革」の中でも、環境貢献製品の開発・提供を加速し“社会価値と経済価値を同時に追求”することを掲げています。A D X 2 0 2 3の3年間では、環境貢献製品の売上高は「1.4倍」に成長する見込みです。

「環境貢献製品」に関する詳細は、当社HP「ADEKAの環境貢献製品」をご参照願います。
(<https://www.adeka.co.jp/csr/eco-products.html>)



(5) 対応の高度化

専門組織「カーボンニュートラル戦略企画室」を設置 (2022年4月1日)

2050年カーボンニュートラルにむけた取り組みを全社的かつ機動的に進めるための専門組織を、経営企画部内に設置しました。今や気候変動、脱炭素、カーボンニュートラルにむけた取り組みを通じ、社会の持続的成長に貢献しつつ自社も成長していく戦略を語ることは、欠くことのできない社会からの要請です。同室はカーボンニュートラル戦略策定の中心となり、ADEKAグループ全体の活動を牽引しています。

「カーボンニュートラル推進戦略」の策定実行

2050年カーボンニュートラルにむけ、GHG削減による長期視点での価値創造にむけて「カーボンニュートラル推進戦略」を策定し、実行しています。推進戦略の詳細検討を行う社内ワーキンググループの設置・運営を通じて、再エネ電力を導入(本社、研究所、大阪支社等の電力。2022年度分より)することを決定したほか、ICP(インターナルカーボンプライシング)の試験運用の開始などを進めています。

TCFDシナリオ分析の深化と継続

今回の分析・評価結果の事業戦略への組み込みを推進する一方で、シナリオ分析の内容のブラッシュアップを継続していきます。

今後、持続的な企業価値向上に資する一連の取り組みを通じて、外部環境や市況の変化を見据えながら、定期的に、気候変動シナリオ分析において特定したリスクと機会を確認・更新し、それらの影響度の測定、指標と目標の具体化・充実化、事業戦略への反映等を図りながら、適宜ステークホルダーの皆さまへ情報開示し、説明責任を果たしてまいります。

2. 人的資本

(1) 戦略

(多様性の確保に向けた人財育成方針及び社内環境整備方針)

当社では、人事理念の一つとして「従業員の人間性と個性の尊重」を掲げています。当該理念に基づき多様な価値観やキャリア、経歴をもった人財を採用するとともに、全ての従業員がその能力と個性を最大限発揮し、グローバルに活躍できるよう、キャリアディベロップ研修をはじめとした各種育成施策を実施する方針です。また、多様な人財が活躍するためには、ワーク・ライフ・バランスを図り、各個人のニーズにあった柔軟な働き方を可能とする制度が必要と考えています。当社では、フレックスタイム制度や専門型・企画型裁量労働制、テレワーク勤務制度といった、時間や空間にとらわれない働き方を導入しています。今後は、現在試行中の勤務間インターバル制度の正式導入等、さらなる制度改定に取り組んでまいります。加えて、個々の人財が組織の中で活躍していくためには、一人ひとりの適性を把握し、個々に合ったキャリア構築や研修プランを策定する必要があると考えています。そのため、業務適性や本人の希望、モチベーション等を踏まえて、より適した業務へのアサインメントや個別の研修プランを提供することを企画し、タレントマネジメントシステムの導入・展開を進めています。また、互いの個

性を受け入れ、尊重し合う環境の整備に向けて、LGBTQへの理解促進も含めたダイバーシティ&インクルージョン研修を実施します。引き続き多様性の確保に向けた取り組みをハード・ソフト両面から進めてまいります。

(2) 指標及び目標

(女性・外国人・経験者採用者の管理職登用に関する目標・状況)

当社グループでは、ありたい姿『ADEKA VISION 2030』においてCSR優先課題の1つに「人財活躍の機会拡大」を掲げ、多様な人財の視点や価値観を活かし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。性別、年齢、国籍などを問わず、一人ひとりが個性を活かして能力を発揮できる職場環境を整えています。女性、外国人、経験者採用者、高齢者、障がい者など、多様な人財の採用を積極的に行っています。当社グループのありたい姿に関する詳細は、当社のHP『ADEKA VISION 2030・中期経営計画』(<https://www.adeka.co.jp/ir/strategy.html>)をご参照願います。

女性従業員の登用

当社では、女性従業員が十分に能力を発揮できる環境、仕事と子育てが両立できる職場づくりを目指して、育児休業制度の拡充やワーク・ライフ・バランスの促進に取り組んでおり、育児のための積立特別休暇制度の拡充や育児・介護に関する制度を周知するためのパンフレット作成等の取り組みを積極的に進めています。2021年4月に女性活躍を推進するタスクチームを立ち上げ、より一層女性が活躍できる風土醸成に向けた取り組みを実施しています。現在、当社在籍人数に占める女性従業員の比率は約16%であり、管理職に占める女性の比率は4.6%です。2030年度までに管理職に占める女性の比率を10%以上にすることを目標に掲げています。女性活躍に関する現況や目標の詳細は、当社のHP「次世代育成支援/女性活躍推進行動計画」(<https://www.adeka.co.jp/csr/ngns.html>)をご参照願います。

外国人の登用

当社では、2019年度から2022年度までの4年間で5名の外国籍従業員を採用しています。当社グループではグローバル展開の拡大が進み、2020年度には海外売上高比率が5割を超えました。当社グループの外国人比率は4割を超え、海外にも多くの拠点を有し、海外拠点(含む子会社)における外国人の割合は9割を超えています。海外拠点ではローカライゼーションを推進していることから、多くの外国人役員や外国人管理職が活躍しており、前述のタレントマネジメントシステムの導入を進めることで、当社グループ全体で外国人を含むグローバル人財の適材適所への登用を加速させていきます。当社に現在在籍している12名の外国籍従業員のうち、管理職に登用されている従業員は現時点では1名です。当社在籍人数に占める外国籍従業員の比率は0.6%であり、管理職に占める外国籍従業員の比率は0.2%です。2030年には外国籍比率と同等の水準にまで管理職比率を引き上げられるよう、管理職への登用を進めていきます。

経験者採用者の登用

当社では、バリューチェーンでの川上や川下業界の経験者や高度の専門性を有する人財の登用は、新たなイノベーションの推進や業務革新のために欠かせないと考え、経験者採用を積極的に行っています。現在当社従業員に占める経験者採用者の比率は15%ですが、近年経験者採用の比率は高まっており、2020年度から2022年度までの3年間で55名の経験者採用を行い、3年間の平均経験者採用比率は27%になりました。現在の管理職に占める経験者採用者の比率は11%ですが、2030年には15%以上にすることを目標に、管理職への登用を進めていきます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものです。

なお、ここに記載しました事項は、当連結会計年度末現在において、当連結グループがリスクと判断したものであり、当連結グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

1．経済状況等

グローバル事業展開の拡大を進めている当連結グループは、海外に多数の生産・販売拠点を有しており、当連結グループが製品を販売する国や地域の経済状況、地政学リスク、天候等による影響を受ける可能性があります。

また、当連結グループは多様な事業ポートフォリオを有しており、提供する製品は幅広い業界で産業用中間素材として使用されています。このため、当社の関連需要業界における景気や市場動向、公的規制等による需要の減少と、それに伴う取引先の倒産による貸倒れリスクや棚卸資産の長在化リスク等、直接的、間接的な影響を受けます。

地政学リスクに関しては、ロシアによるウクライナ侵攻が続いています。当連結グループは、ロシア・ウクライナに生産・販売拠点を有しておらず、直接的な影響は少ないものの、両国の軍事的対立の長期化による原燃料価格の高止まりや物流停滞、世界的なインフレの加速といった間接的なリスクが業績に影響を及ぼす可能性があります。また、中国軍による台湾近海での軍事演習の実施など、台湾情勢が緊迫化しており、台湾有事リスクが懸念されています。当連結グループは、台湾に複数の生産・販売拠点を有しており、万一、台湾で有事が発生した場合、従業員の生命・身体への危険、台湾封鎖に伴う供給網の寸断、対中金融制裁による決済の滞りや、サイバー攻撃による情報流出・事業中断など、様々な影響が想定されます。

2．新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症については、2023年5月にわが国の感染症法上の位置づけが2類から5類に引き下げられるなど、落ち着きつつあります。しかし、その感染力や変異性の強さから、引き続き、警戒が必要だと考えています。当社グループでは、ウィズコロナの事業活動への転換を進める一方で、従業員・顧客を含むステークホルダーの感染防止対策を引き続き徹底し、万一、感染症の世界的な蔓延が発生した場合にも、製品・サービスの提供に支障が生じないよう、業務のデジタル化、事業継続計画（BCP）の整備と、サプライチェーン網の維持等に努めます。また、在宅勤務・サテライトオフィス等でのリモートワーク、会議のオンライン化やペーパーレス化を推進し、従業員のパフォーマンスの向上と業務効率化に向け、きめ細かなITサポートを拡充していきます。

3．原材料の価格変動について

当連結グループの事業で用いる主要原材料である石油化学原料及び油脂原料、電力等ユーティリティの購入価格は、国内・国外の市況、為替相場の変動の影響を受けます。

業績に及ぼす影響は、販売価格への転嫁、為替リスクヘッジ等により極力回避していますが、予期せぬ異常な変動が生じた場合には、販売価格への転嫁の時間的ギャップ等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

産油国の地政学リスク等により、投機資金が大量に流入若しくは流出すると、原油価格、ナフサ価格及び天然ガス価格が影響を受け、石油化学原料にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

油糧作物、穀物の価格は天候により大きな影響を受けますが、温暖化、大規模森林火災の発生等、異常気象（旱魃・豪雨等）が頻発しています。また、パーム油や大豆油等の原料価格は、生産国の地政学リスク等や、中国・インドといった大口需要国の動向による影響を受けます。昨今は、搾油量の減少、石油代替燃料としての需要拡大や、人口増加等により、動きが激しくなっています。

4．為替の変動について

当連結グループは世界各国で事業を展開しており、連結子会社の財務諸表項目は連結財務諸表の作成のために円換算されています。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、輸出入等の外貨建て取引においても、同様の可能性があります。これに対し、当連結グループでは、主要通貨の為替動向を注視するとともに、ヘッジ等を通じて為替リスクの低減に努めていますが、為替相場が大きく変動した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．新製品開発

当連結グループは、新製品開発力の強化に注力しており、成長事業として位置づけている情報・電子化学品事業

は、半導体やデジタル関連製品等に用いられる革新的な新材料の占める割合が多くなっています。

当連結グループは、継続して当社独自の技術優位のある新製品を開発し提供できると考えていますが、関連需要業界は、技術的進歩、変化が著しく、それに伴うメーカー間の技術競争が激しくなっています。また、近年は、製造技術の進歩により、新興国をはじめとする海外のコンペティターによる追従の速度が速まっています。

従って、次のようなリスクが想定されます。

ユーザーとの共同研究開発により新製品開発を進めるケースが増えており、共同研究開発のパートナーである当社ユーザーの最終製品の技術が業界で優位となれば、当社製品の売上も増大しますが、逆の場合には、当社製品の需要が実現しない可能性もあります。

技術の急速な進歩により、当社製品・技術の一部が陳腐化する可能性があり、また、技術の急速な普及や国内外のコンペティターの新規参入に伴う価格競争の激化により、製品価格が想定以上に下落する可能性があります。

新製品の開発や生産、販売を行うにあたり、他者の知的財産権を侵害することがないように、事前に調査しています。しかしながら見解の相違等により、他者に知的財産権侵害を主張される可能性が否定できません。その場合、当該製品を販売できなくなる可能性や、損害賠償責任や訴訟費用が発生する可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当連結グループが、業界と市場の変化を十分に予測できず、顧客のニーズにあった魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクが顕在化する時期や程度は、現時点で想定していません。

6. 製品の欠陥

当連結グループは、人体や環境への安全性に配慮して、製品の品質規格と安全審査基準を定めており、新製品を開発・販売する際に厳しくチェックしています。また、化学品ではSDS、イエローカードにより、食品では製品規格書により、安全な使用と取扱いのための情報提供を行っています。加えて、工場は、ISO9001、FSSC22000等の品質や食品安全に対するマネジメントシステム、トレーサビリティシステム等を導入し、製造を行っています。

製品検査値の改ざん・転記ミス防止対策を含む品質安全管理は、統一したルールに基づき実施されていることを監査により確認しています。

しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

7. 災害・事故等のトラブル

当連結グループを取り巻くステークホルダーに安全・安心を提供すべく、「4つの安全(労働安全、環境安全、品質安全、設備安全)」活動を推進しており、ISO45001、ISO14001、ISO9001、FSSC22000、ISO22301等の国際標準に基づくマネジメントシステムを導入し、運営しています。当社では保安力の向上活動に注力し、生産工場における事故・災害の予防を図っています。また、災害、パンデミック等のインシデントによる予期せぬ事業停止に備えた事業継続マネジメントシステム(BCMS)の構築に取り組み、2010年に国内の化学工業として初めて、当社化学品の一部製品の製造について、BCMS規格 BS25999-2 の認証を取得しました。さらに、ISO22301を取得、2015年に適用範囲に物流関係会社を加え、顧客への安定供給体制を構築し運営しています。

グループ全体でトラブル情報を共有化しており、監査により安全管理状況を確認しています。

また、食品の安全に関する関心の高まりを受け、食品生産工場を中心にFSSC22000の導入や食品安全リスク低減活動を推進するなど、予防力向上に注力しています。FSSC22000については、2011年度に加工油脂業界として初めて鹿島西製造所で認証取得以降、当社及び国内外の関係会社の各工場でも順次拡大してきました。

4つの安全活動を当社の重点テーマとし、パトロール、入出管理の強化、安全教育と技術継承、設備点検とメンテナンス、感染症予防策としての従業員と職場の衛生管理強化、緊急時対応訓練、海外拠点、OEMを含めた併産工場の確保及び取引先事業者への監督指導の強化に努めています。

しかし、当連結グループ又はサプライチェーンにおいて以下のトラブルが発生した場合には、工場停止又は稼働率低下による供給不能又は供給困難、製品の品質・環境・地域住民や従業員の安全への影響が発生する可能性があります。

地政学的リスクやパンデミック等によるサプライチェーン供給網の寸断、調達への影響
無差別テロによる食品への異物・毒物混入、化学品の危険物漏洩

天災による工場破損、製品在庫の滅失・毀損
爆発・火災・人為的ミスによる事故災害
集団食中毒や伝染病・感染症の蔓延による操業停止
コンビナート関連企業、公共機関の事故災害による影響
単一工場での工場トラブルによる生産停止
原料サプライヤー、外注先、OEM依頼先における工場トラブル等による製品停止
物流事故

8. 情報漏洩、セキュリティ・インシデント

当連結グループは、研究開発の強化・生産技術の深化によるイノベーションの創出と競争力の強化を目指しています。技術立地なハイテクメーカーとして、技術情報等の営業秘密の保護は不可欠であり、また、各国における個人情報保護法制の強化に伴い、個人情報保護対策が重要性を増しています。当連結グループでは、情報セキュリティ・ポリシー及びセキュリティ関連規程に基づき、ハッキング、コンピューターウイルス、サイバー攻撃への対策や、従業員教育等、セキュリティ強化対策を進めていますが、情報漏えいやセキュリティ事故等が発生した場合、当局による行政処分・制裁、利害関係者からの損害賠償請求による経済的損失や、当連結グループの競争力やレピュテーションの低下につながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. システムトラブル

(1) ソフトウェアの更新・改良に伴うトラブル

多様化する業務に対応すること等を目的として、ソフトウェアの更新・改良を行う場合があります。ソフトウェアの更新・改良にあたっては、システム保守体制等の万全を期していますが、更新・改良に伴う予期せぬ障害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当連結グループの業務に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害等によるシステムトラブル

データセンター等に設置しているシステムが災害等により稼働できなくなった場合に備え、遠隔地へのデータ複製のほかバックアップ用回線等の整備を行っていますが、予期せぬ災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当連結グループの業務に影響を及ぼす可能性があります。

10. 公的規制

事業を取り巻く様々な政府規制、法規制に対し、コンプライアンス推進委員会その他の各種委員会の活動を通じて、コンプライアンス強化に努めています。特に近年は欧州REACH規則をはじめとして世界各国で化学物質規制法が大幅に改定され始めているため、情報収集力の強化と法規制対応に注力しています。また、米国・中国間の対立激化に伴い、米国の安全保障貿易関連規制等が強化され、中国で2020年12月に輸出管理法が施行されるなど、幅広い分野で規制措置の応酬が繰り広げられています。当連結グループは、両国の幅広い業界で産業用中間素材として使用される製品を供給していることから、このような米中対立に伴う規制強化により、製品の販売に、直接的、間接的な影響を受ける可能性があります。規制に関する重大な変更がなされた場合には、当連結グループの活動が制限され、あるいはコストが増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

(1) 業績等の概要

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴い、社会経済活動の正常化が進んだものの、ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクの高まりに加え、原燃料価格高騰や世界的なインフレ進行等を受け、緩慢な景気回復に留まりました。

当社グループ事業の主要対象分野である自動車関連分野は、第3四半期以降、半導体等の供給制約が解消に向かいましたが、地域によるばらつきがあり、自動車生産は僅かな回復に留まりました。ICT・家電分野は、巣ごもり需要の一巡やインフレ進行に伴う消費者の買い控えにより、スマートフォンやパソコンの販売が減少しました。食品分野は、行動制限の緩和により土産物や外食の需要が回復基調にあるものの、原材料価格高騰に伴う物価上昇により、消費者の生活防衛意識が高まり、業界として厳しい状況が続きました。農業分野は、欧州で干ばつ等の天候不順の影響から需要が弱含んだものの、北米で大豆や棉の作付面積が拡大し、需要が増加したほか、世界最大の農業市場であるブラジルで主要作物の作付面積が拡大していること等から、農業需要は総じて堅調に推移しました。

このような状況のなか、中期経営計画『ADX 2023』の2年目となる2022年度は、社会価値と経済価値の追求による企業価値向上に向けて、引き続き「収益構造の変革」「新規事業領域の拡大による持続的な成長」「グループ経営基盤の強化」の3つの基本戦略のもと施策を推し進めました。樹脂添加剤では、UAEでワンパック顆粒添加剤の設備を増強し、2022年12月から営業運転を開始しました。情報・電子化学品では、先端半導体メモリ向け高誘電材料「アデカオルセラ」シリーズの新製品について、韓国での一貫生産を本格的に開始しました。また、2022年7月に同シリーズの韓国での増産投資、2023年2月に研究開発機能の大幅な拡充を図るため、「アデカコリア研究開発センター」の移転をそれぞれ決定しました。食品事業では、2022年4月からプラントベースフードの新ブランド「デリプランツ」シリーズの販売を開始し、2023年3月には伊勢丹新宿店で「デリプランツ」シリーズを使用した限定メニューに採用される等、新たな領域での市場開拓とお客様への提案を進めました。ライフサイエンス事業では、インドで水稲用殺虫剤ベンズピリモキサンの本格販売を開始し、製造設備の増強も進めています。CSRの取り組みでは、カーボンニュートラルの実現とSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた新たな組織体制の構築・強化、D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）の実現を目指した女性活躍の推進、健康経営の推進に取り組みました。社名認知度向上に向けた取り組みでは、年末年始にテレビCMを放映しました。

なお、当連結会計年度より、一部の在外子会社等の収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更し、遡及適用後の数値で前年同期比較を行っています。

(2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等の状況の分析

経営成績の状況

(売上高及び営業利益)

売上高は前連結会計年度に比べ、421億8百万円(前連結会計年度比+11.7%)増収の4,033億43百万円となりました。

売上原価は前連結会計年度に比べ、391億2百万円(同比+14.7%)増加し、3,051億24百万円となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ、46億68百万円(同比+7.6%)増加し、658億48百万円となりました。

営業利益は前連結会計年度に比べ、16億62百万円(同比-4.9%)減益の323億69百万円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益から営業外費用を控除した営業外損益は、前連結会計年度の利益(純額)16億25百万円に比べ、14億16百万円利益額が減少し、2億9百万円の利益(純額)となりました。

経常利益は前連結会計年度に比べ、30億79百万円(同比-8.6%)減益の325億79百万円となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

特別利益から特別損失を控除した特別損益は前連結会計年度の利益(純額)12億72百万円に比べ、46億59百万円損失額が増加し、33億86百万円の損失(純額)となりました。

これは、主に食品事業に係る減損損失を計上したことによるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ、77億38百万円(同比 21.0%)減益の291億92百万円となりました。

(法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益)

法人税等は前連結会計年度に比べ、14億30百万円(同比 14.8%)減少し、82億31百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ、6億円(同比+16.8%)増加し、41億82百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記要因の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ、69億9百万円(同比 29.2%)減益の167億78百万円となりました。

報告セグメントの状況

セグメントの状況は、以下のとおりです。

(化学品事業)

イ．樹脂添加剤

自動車向けでは、半導体不足等による減産の影響を受け、国内で核剤等が、また中国を含むアジア圏においてはゴム用可塑剤等の販売数量が減少しました。

建材向けでは、北米で住宅内装材の需要が減少し、塩ビ用安定剤の販売が低調でした。

食品包装向けでは、テイクアウトやデリバリーといった中食需要の拡大を捉え、北米を中心に透明化剤の販売が好調に推移しました。

ポリオレフィン樹脂に使用されるワンパック顆粒添加剤や酸化防止剤は、欧州等での需要低迷により販売数量が減少しました。

難燃剤は、家電やパソコン等の需要の落ち込みにより、筐体等に使用されるエンジニアリングプラスチック向けの販売が低調でした。一方、ポリオレフィン樹脂向けは大型家電向けを中心に販売が堅調に推移しました。

樹脂添加剤全体では、原料価格高騰に対する販売価格の改定や為替の影響により、前期に比べ増収となりました。一方、利益面は、販売数量の減少により減益となりました。

ロ．情報・電子化学品

半導体向けでは、第3四半期後半より足元にかけて、需要の落ち込みやメモリ価格の下落を背景とした半導体メーカーの減産の影響を受け、一部製品群で販売が減少しました。一方、最先端のDRAMに使用される高誘電材料及びEUVやArF等の最先端のフォトレジストに使用される光酸発生剤の販売が好調に推移しました。また、NAND向け製品の販売も堅調でした。

ディスプレイ向けでは、パネルメーカーの大幅な在庫調整の影響を受け、光学フィルム向け光硬化樹脂、カラーフィルター向け光重合開始剤、ブラックマトリクスレジスト及びエッチング薬液の販売が低調に推移しました。

情報・電子化学品全体では、半導体材料は先端世代向け製品を中心に好調に推移しましたが、ディスプレイ関連材料の落ち込みをカバーするには至らず、前期に比べ減収減益となりました。

ハ．機能化学品

自動車向けでは、国内中心に半導体不足等による減産の影響を受けましたが、エンジンオイル用潤滑油添加剤の販売が、海外での新規採用や新エンジンオイル規格の市場浸透により好調に推移しました。また、海外を中心に構造接着用特殊エポキシ樹脂の販売も好調でした。

建築塗料向けでは、反応性乳化剤の販売がアジア地域を中心に堅調に推移しました。また、化粧品向け特殊界面活性剤は、国内外で市況が緩やかに持ち直し、販売が堅調でした。

一方、工業用途で使用されるプロピレングリコール類は市況悪化の影響を受け低調に推移しました。また、過酸化製品はディスプレイ向けを中心に需要落ち込みの影響を受け低調でした。

機能化学品全体では、海外での潤滑油添加剤等の販売拡大や販売価格の改定により、前期に比べ増収となりました。一方、利益面は、原燃料価格の高騰に対し、販売価格の改定を推し進めましたが、一部製品での販売数量の減少や価格改定のタイムラグがあり、減益となりました。

以上の結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ116億円(前連結会計年度比+5.8%)増収の2,117億20百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ30億86百万円(同 10.5%)減益の262億60百万円となりました。

(食品事業)

製パン、製菓用のマーガリン、ショートニング類は、国内消費の減退に加え、最終商品のダウンサイジングに伴い販売が減少しましたが、機能性マーガリン「マーベラス」シリーズは、パン等のおいしさの持続と消費期限延長に寄与する機能が評価され、採用が拡大しました。また、行動制限の緩和により人流が増加し、土産菓子に使用されるフィリング類の販売が好調に推移しました。一方、洋菓子・デザート用のホイップクリーム類は採用が減少し、販売が低調でした。新製品のプラントベースフード「デリプランツ」シリーズは、おいしさと使いやすさが評価され採用内定件数が増加しました。食品ロス削減に向けた品種統合は、2023年3月に全製品（約1,000品種）の4割程度を削減する目標に対し、320品種の削減となりました。

食品事業全体では、前期から取り組む販売価格の改定により増収となりました。一方、利益面は、パーム油等の原料価格高騰に対し、販売価格の改定を推し進めましたが、用役・副原料・包装材・物流費のさらなるコスト増をカバーするには至らず、営業損失となりました。

以上の結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ91億87百万円(同比+12.5%)増収の825億25百万円となり、営業損失は前連結会計年度に比べ17億17百万円減益の24億3百万円(前年同期は6億86百万円の営業損失)となりました。

(ライフサイエンス事業)

国内では、2021年10月から開始したコルテバ社製品の販売が通年にわたり寄与したこと等から、農薬販売は前期を上回りました。海外では、ブラジルの農薬需要が拡大基調にあるなか、同国での農薬販売が好調に推移しました。また、欧州で主にばれいしょ向けで除草剤の販売が好調でした。

医薬品は、一部案件において前倒し受注があったことから、外用抗真菌剤「ルリコナゾール」の販売が堅調に推移しました。

ライフサイエンス事業全体では、海外での農薬販売の拡大により前期に比べ増収増益となりました。

以上の結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ219億82百万円(同比+27.4%)増収の1,020億82百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ29億92百万円(同比+62.3%)増益の77億93百万円となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ、247億63百万円(前連結会計年度末比+5.2%)増加の5,000億68百万円となりました。

主な要因は、以下のとおりです。

流動資産は前連結会計年度末に比べ、215億34百万円(同比+7.3%)増加の3,154億1百万円となりました。

これは、主に棚卸資産の増加によるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、32億29百万円(同比+1.8%)増加の1,846億66百万円となりました。

有形固定資産は前連結会計年度末に比べ、1億70百万円(同比+0.1%)増加の1,194億88百万円となりました。

無形固定資産は前連結会計年度末に比べ、12億1百万円(同比+7.1%)増加の180億44百万円となりました。

これは、主にソフトウェア仮勘定の増加によるものです。

投資その他の資産は前連結会計年度末に比べ、18億57百万円(同比+4.1%)増加の471億33百万円となりました。

これは、主に退職給付に係る資産の増加によるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末に比べ、99億25百万円(同比+5.6%)増加の1,883億58百万円となりました。

主な要因は、以下のとおりです。

流動負債は前連結会計年度末に比べ、146億35百万円(同比+12.7%)増加の1,294億88百万円となりました。

これは、主に1年内償還社債の増加によるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、47億10百万円(同比-7.4%)減少の588億70百万円となりました。

これは、主に社債の減少によるものです。

有利子負債の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表」に記載しています。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べ、148億38百万円(同比+5.0%)増加の3,117億9百万円となりました。

これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の増加による利益剰余金の増加によるものです。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末52.6%に比べ、0.4ポイント減少の52.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末の資金残高に比べ32億61百万円(前連結会計年度末比 3.9%)減少し、795億37百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収入は、前連結会計年度に比べ38億19百万円(前連結会計年度比 18.1%)減少し、172億53百万円となりました。

これは、主に仕入債務の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金支出は、前連結会計年度に比べ81億89百万円(同比+72.3%)増加し、195億20百万円となりました。

これは、主に有価証券の取得による支出の増加によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金支出は、前連結会計年度に比べ91億86百万円(同比 77.8%)減少し、26億18百万円となりました。

これは、主に長期借入金の返済による支出の減少によるものです。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
自己資本比率(%)	49.4	51.4	52.1	52.6	52.2
時価ベースの自己資本比率(%)	40.3	34.1	51.3	58.6	46.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.3	2.2	1.6	2.8	4.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	27.2	27.2	40.4	26.4	8.3

(注) 1. 自己資本比率: 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率: 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ: 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しています。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

4. 2023年3月期より、一部の在外子会社等の収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更し、2022年3月期のキャッシュ・フロー関連指標について、遡及処理後の数値を記載しています。

生産、受注及び販売の状況

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業	156,582	5.9
食品事業	65,490	19.3
ライフサイエンス事業	64,620	23.5
報告セグメント計	286,693	12.4
その他	-	-
合計	286,693	12.4

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。
2. その他については、生産は行っていません。

ロ．受注実績

その他の一部で受注生産を行っていますが、金額僅少のため省略しています。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業	211,720	5.8
食品事業	82,525	12.5
ライフサイエンス事業	102,082	27.4
報告セグメント計	396,327	12.1
その他	7,015	8.6
合計	403,343	11.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しています。
2. 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上である販売先はありません。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。また、この連結財務諸表を作成するにあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積りを用いています。これら繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の見積りは、過去の実績やその他の様々な要因を勘案し、合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、固定資産の減損に係る会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常に目指し、安定的な資金調達手段の確保に努めています。当連結グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資・投融資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入及び社債により調達しています。

当連結会計年度末現在において、当連結グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は高いと考えています。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の総額は795億37百万円となっています。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

会社名	契約締結先	契約年月日	内容	技術料	契約期間
当社	AMFINE CHEMICAL CORP.(アメリカ)	1994年 4月1日	樹脂添加剤の製造・販売追加技術供与	頭金及び販売金額に対し一定率のロイヤリティー(収入)	販売開始日から10年間(継続中)
	ADEKA POLYMER ADDITIVES EUROPE SAS(フランス)	2002年 11月1日	樹脂添加剤粉砕の製造・販売技術供与	販売金額に対し一定率のロイヤリティー(収入)	販売開始日から10年間(継続中)
	ADEKA KOREA CORP.(韓国)	2003年 10月1日	樹脂添加剤の製造・販売追加技術供与	販売金額に対し一定率のロイヤリティー(収入)	販売開始日から10年間(継続中)
	ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.(タイ)	2004年 6月15日	安定剤の製造・販売技術供与	頭金・販売金額に対し一定率のロイヤリティー(収入)	販売開始日から10年間(継続中)
	艾迪科食品(常熟)有限公司(中国)	2004年 7月1日	マーガリン、ショートニング等の製造・販売技術供与	頭金・販売金額に対し一定率のロイヤリティー(収入)	販売開始日から10年間(継続中)
	台湾艾迪科精密化学股份有限公司(台湾)	2004年 12月1日	情報化学品の製造・販売技術供与	頭金・販売金額に対し一定率のロイヤリティー(収入)	販売開始日から10年間(継続中)
	ADEKA KOREA CORP.(韓国)	2006年 7月1日	誘電材料の製造・販売技術供与	販売金額に対し一定率のロイヤリティー(収入)	販売開始日から10年間(継続中)
	艾迪科精細化工(常熟)有限公司(中国)	2015年 4月1日	難燃剤の製造・販売技術供与	販売金額に対し一定率のロイヤリティー(収入)	2015年4月1日から11年間
	艾迪科精細化工(浙江)有限公司(中国)	2019年 8月26日	化学品・樹脂添加剤の製造・販売の技術供与	販売金額に対し一定率のロイヤリティー(収入)	販売開始日から10年間
	ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLC(UAE)	2020年 3月16日	樹脂添加剤の製造・販売の技術供与	販売金額に対し一定率のロイヤリティー(収入)	販売開始日から10年間
	ADEKA KOREA CORP.(韓国)	2021年 11月15日	半導体材料用充填容器整備の技術供与	販売数量に対し一定率のロイヤリティー(収入)	2021年11月15日から10年間
日本農薬(株)	全国農業協同組合連合会	2003年 12月11日	農薬製品の売買に関する売買基本契約(更改)		2003年10月1日から1年間とし、文書による別段の意思表示なき時は1年ごとの自動延長(継続中)
	全国農業協同組合連合会	2022年 12月8日	売買基本契約に基づく2023農薬年度の売買に関する契約		2022年12月1日から1年間

6 【研究開発活動】

当社の研究開発体制は、既存事業に密着した6つの開発研究所（樹脂添加剤開発研究所、情報化学品開発研究所、電子材料開発研究所、機能化学品開発研究所、機能高分子開発研究所、食品開発研究所）、将来の柱となる新規事業の創出を担う2つのコーポレート研究所（ライフサイエンス材料研究所、環境・エネルギー材料研究所）、及びこれらを支援する研究企画部により構成されています。

国内の連結子会社である日本農薬(株)、ADEKAクリーンエイド(株)、ADEKAケミカルサプライ(株)、及びADEKA総合設備(株)でも、独自の研究開発を行っています。また、海外拠点においては、国内の研究所と連携しつつ研究開発のローカライゼーションを推進しています。

第161期（2022年度）の研究開発方針として、

持続可能な社会と人々の豊かな暮らしに貢献する研究開発を推進する。

戦略製品を中心とした市場開発・新製品開発に注力し、更なる事業拡大へ繋げる。

エネルギー、環境、次世代ICT、ライフサイエンスなどフロンティア領域での新規事業創出を加速する。

カーボンニュートラルの実現をADEKAグループの目標として意識し、研究開発による取り組みを本格化する。

の4項目を掲げて研究開発活動を推進しました。当連結会計年度の研究開発費の総額は、15,041百万円です。

(1) 化学品事業

既存事業のさらなる拡大に向け、戦略製品を中心とした市場開発や新製品開発に注力しています。市場環境の変化やユーザーニーズを鋭敏に捉えて社内で共有することで、タイムリーな製品開発を推進しています。

当期における主な成果は以下のとおりです。

樹脂添加剤分野

環境対応型製品アデカシクロエイドでは、バイオマス原料を活用した塩ビ用可塑剤や、生分解性バイオプラスチックであるPLA（ポリ乳酸）の成形エネルギーコストを削減できるPLA用可塑剤、リサイクルプラスチックに従来のプラスチックと同等もしくはそれ以上の機能を付与する添加剤パッケージを開発しました。ユーザーでの評価が順調に進展するのと並行して、更なる製品のラインナップの拡充を図っています。

食品容器のテイクアウト需要やCOVID-19による医療機器需要に対応して、透明性と剛性に優れるPP（ポリプロピレン）製品の軽量・薄肉化技術を市場に提案し、各地域で評価されています。第31回ポリマー材料フォーラム（2022年11月15日～16日開催）では、PPの耐衝撃性を向上する 晶核剤に関するポスター発表が優秀発表賞を受賞しました。

情報・電子化学品分野

半導体向けでは、最先端DRAM向けの新規高誘電ALD成膜材料の採用が本格化しています。ロジック半導体向けの新規ALD材料も、ユーザーでの性能評価が進展しています。また、EUV向けを含む先端フォトレジスト向け光酸発生剤や関連材料の採用が拡大しています。

機能化学品分野

高強度の炭素繊維強化プラスチック（CFRP）成形品を効率よく生産できる技術「ファイバーtoコンポジット（F to C）成形プロセス」の市場開発を開始しました。自動車・モビリティ、コンストラクション用として素材の特徴を生かした新たなソリューションをユーザーに提供します。

化粧品原料では、ウレタン皮膜形成剤「アデカノールOU-2 eco」や、高粘度基油「アデカノールOUH eco」といった天然由来原料からなる製品群を開発し、化粧品展示会等でユーザーへの提案を進めました。

子会社であるADEKAクリーンエイド(株)の業務用洗浄剤分野では、経済産業省及びNITEから発表された「新型コロナウイルスに有効な界面活性剤」を一定濃度以上含む手指用殺菌・洗浄剤 セーフメイトノロCS（医薬部外品）のリニューアルに着手しました。本品は従来品よりも殺菌力を強化し、泡色変化で手洗い時間を知ることができます。またRSP0認証を得ていることから、持続可能な社会の実現に貢献できる製品です。

食品工業用洗浄剤分野では、生分解性キレート剤ベースのタンク・配管用洗浄添加剤 クリーンエイド9を上市しました。本品は、毒物及び劇物取締法や労働安全衛生法、PRTR法の対象物を含まず、またキレート剤が生分解性のため、環境負荷の低減に貢献できる製品です。

子会社であるADEKAケミカルサプライ(株)の粉末冶金用潤滑剤分野では、世界大手の粉末冶金用鉄粉製造販売企業と次世代製品の開発を目的とした共同開発を行っています。共同開発テーマである高湿度流動対応潤滑剤の開発においては、ナノ粒子配合により流動性の改善に非常に高い効果が得られました。

建材用添加剤分野では、コンプライアンス上問題になる可能性のある検査項目（水分、見掛比重、有効成分）について、ユーザーと調整し、規格変更が了承されました。今後は、委託工場にて検査項目の変更の説明を行い、2023年7月納入分から変更することを目標としています。

子会社であるADEKA KOREA CORP.では、最先端半導体向け成膜材料の合成設備、成膜評価装置、分析機器を保有し、取引先との共同研究を実施しています。12名の研究員が在籍し、次世代半導体の先端技術調査から、顧客トラブル時のテクニカルサポート（詳細分析、ソリューション提供）、新規プロセスの提案まで幅広く対応しています。2023年8月には京畿道華城市に研究開発センターを移転し、延床面積7倍、クリーンルームも2倍となる新施設を開設する予定です。新施設では成膜・評価装置と人員の倍増を計画しており、最先端の半導体成膜材料の評価・分析のスペシャリティとして、先端半導体の発展に貢献してまいります。

(2) 食品事業

カーボンニュートラルをはじめとする環境配慮、食品ロス削減、労働力不足、健康志向、持続可能な原料調達などの社会課題や、食品産業の構造変化や働き方の多様化、消費行動の変化などに伴う課題に対して、市場ニーズを捉えた新製品開発を行っています。

2022年度新製品は、「おいしさとやさしさで貢献します～持続可能な社会の実現～」をテーマに、以下の製品を中心とした7製品をラインナップしました。2021年度新製品に引き続き、原料にパーム油を配合する製品にあっては持続可能なパーム油（RSPO認証油）を使用しています。

プラントベースフード 「デリプランツ」シリーズ

従来のプラントベースフードのイメージを一新する“おいしさ”と“使いやすさ”を実現した新ブランド「デリプランツ」シリーズの展開を開始しました。2022年4月に、()高濃度のため少量で効果的に使用できる「デリプランツ オーツコンク」、()作業性の良さと焼き残り・冷凍耐性を持つ「デリプランツ チーズ(クリーミー)」、()良好な作業性と保形性を持つ「デリプランツ ホイップ」、()コクのあるプラントベースフードが作れる「デリプランツ マーガリン」の4製品を2022年度新製品として上市しました。続いて2022年7月には、()自然な動物脂のようなコクを付与する調味用油脂「デリプランツ コクファット」を追加上市しました。今後もシリーズラインナップを拡充すると共にアプリケーションの開発を進め、市場への浸透を図ってまいります。

弊社では、原材料及び食品添加物に動物性原料を直接配合していない製品を「プラントベース」と表記しています。

「マーベラス」シリーズ

パンの経時的な品質低下を抑制することで消費期限を延長し、食品ロス削減に貢献する製パン用練込油脂「マーベラス」シリーズが引き続き好評を得ています。焼きたてのおいしさが持続する「マーベラス」、レンジ加熱耐性のある「マーベラスSL」、リテール向けのポンドタイプ「マーベラスアソシエ」の既存3製品に続き、パンをボリュームアップさせながらも保型性の向上によりきれいな外観を保たせ、物流・陳列時のロスを減少させる「マーベラスV」を上市しました。今後、ユーザーの用途に合わせて4製品での展開を進めてまいります。

(3) ライフサイエンス事業

連結子会社である日本農薬(株)では、持続的な新規剤創出を目指したパイプライン化合物の拡充及びステップアップと、新たなリード化合物の創出に継続して取り組むとともに、既存剤の維持・拡大を目指し全社的な連携による戦略的かつグローバルな研究開発を推進しています。

当期における主な成果は以下のとおりです。

2021年9月に国内開発を決定した新規汎用性殺虫剤（開発コード：NNI-2101）は、一般社団法人日本植物防疫協会が実施する新農薬実用化試験に供試するなど、農薬登録取得に向けた開発活動が進捗しています。本剤は幅広い殺虫スペクトルを示すこと、既存剤に感受性の低下した害虫にも有効であること、浸透移行性に優れることから、汎用性に優れた新しい有効成分です。多くの害虫や作物を対象として様々な処理方法で実用性を検討中であり、利便性の高い害虫防除資材を目指して開発を進めています。

水稲用殺虫剤ベンズピリモキサン（商品名「オーケストラ」）は、国内・インドでの本格販売を開始し、混合剤開発などの応用研究を進めるとともに、作用機構解析を含むプロモーションデータのさらなる拡充に努めました。さらに新規混合剤開発も進めており、製品ラインナップの拡充により本分野の市場シェア拡大及び水稲本田散布剤としてのブランド確立を進めてまいります。

汎用性園芸殺菌剤ピラジフルミド（商品名「パレード」）は、省力的で使いやすい製品を目指して、無人航空機

散布やセルトレイ処理など幅広い処理法で登録を取得し、普及を進めています。また、グローバルでも開発を進めており、カナダでは新規に登録を取得し、米国、メキシコ、コロンビア、エクアドル、ペルー、チリ、サウジアラビア、ベトナムでは登録申請中です。

(4) 新規事業の推進

エネルギー、環境、次世代ICT、ライフサイエンスなどフロンティア領域において、組織の壁を越えた技術を融合し、ADEKAグループの強みを活かした新規事業創出を推進しています。将来ニーズと時間軸を意識し、組織の壁を越えた技術の融合とオープンイノベーションにより、早期事業化に向けて取り組んでいます。

ライフサイエンス分野

臓器修復など、多用途への展開を検討している脱細胞化ウシ心のう膜は、国内外の医療関係者へのヒアリング調査を実施するとともに、医療機器としての認証取得に向けた試験やサプライチェーンの構築に取り組んでいます。

環境・エネルギー分野

硫黄変性ポリアクリロニトリル「SPAN」を正極活物質としたリチウム硫黄（Li-S）系二次電池セルを設計・試作し、世界最軽量（700W/kgを超える重量エネルギー密度）と世界最長寿命（5,000サイクルの充放電試験）の実証に成功しました。この成果は、第63回電池討論会（2022年11月8日～10日開催）で発表しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結グループの設備投資は、経営戦略に基づいた各事業計画の一環として編成することを基本原則としています。

当連結会計年度の設備投資については、2021年よりスタートしました中期経営計画の設備投資計画をベースに業容拡大の方針に見合う設備投資を計画しています。

なお、当連結会計年度の設備投資額は20,434百万円です。

セグメントの設備投資について示すと、以下のとおりです。

(1) 化学品事業

当連結会計年度の化学品事業の設備投資金額は、16,145百万円であり、主としてADEKA KOREA CORP.の半導体材料生産設備の増設、当社千葉工場の半導体材料生産設備の新設等です。

(2) 食品事業

当連結会計年度の食品事業の設備投資金額は、1,975百万円です。

(3) ライフサイエンス事業

当連結会計年度のライフサイエンス事業の設備投資金額は、1,845百万円であり、主として日本農薬株式会社の大坂事業所の土地購入等です。

(4) その他の事業

当連結会計年度の設備投資額は、131百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
鹿島工場 (茨城県神栖市)	化学品事業 食品事業	生産設備	4,370	7,384	4,120 (290,756)	131	437	16,443	245
千葉工場 (千葉県袖ヶ浦市)	化学品事業	生産設備	2,557	5,239	111 (4,064)	29	337	8,275	195
三重工場 (三重県員弁郡東員町)	化学品事業	生産設備	3,878	4,558	1,446 (146,074)		196	10,079	193
明石工場 (兵庫県加古郡稲美町)	食品事業	生産設備	632	335	1,670 (44,231)	5	15	2,659	52
相馬工場 (福島県相馬市)	化学品事業	生産設備	1,399	2,484	1,469 (237,334)	0	122	5,476	35
富士工場 (静岡県富士市)	化学品事業	生産設備	240	1,793	3,411 (132,644)		126	5,571	79
本社事務所及び尾久研究所 (東京都荒川区)	化学品事業 食品事業	本社 研究所	3,991	13	2,962 (17,402)	279	1,311	8,557	759
大阪支社 (大阪市北区)	化学品事業 食品事業	支社	14		()	0	9	25	45
浦和研究所 (さいたま市南区)	化学品事業	研究所	889	0	911 (4,942)	2	187	1,992	105
久喜研究所 (埼玉県久喜市菖蒲町)	化学品事業	研究所	496	0	512 (12,140)		261	1,270	64

(注) 土地の帳簿価額については、2002年3月31日に土地再評価を行っています。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
オキシラン 化学㈱	工場 (三重県員弁郡 東員町)	化学品事業	生産設備	350	294	190 (38,700)		2	837	29
日本農業㈱	本社他 (東京都中央区)	ライフサイ エンス事業	本社・生 産設備	3,162	2,235	4,889 (427,565)	20	563	10,871	377

(注) 現在休止中の主要な設備は、ありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ADEKA (SINGAPORE) PTE.LTD.	本社・工場 (シンガポール)	食品事業	本社・ 生産設 備	634	256	[10,463]	493	124	1,509	55
AMFINE CHEMICAL CORP.	工場 (米国・ケンタッキー 州)	化学品事業	生産設 備	1,010	930	102 (173,962)		7	2,051	48
AM STABILIZERS CORP.	本社・工場 (米国・インディアナ 州)	化学品事業	本社・ 生産設 備	474	732	44 (34,398)	3	7	1,262	43
ADEKA KOREA CORP.	本社・工場 (韓国・全羅北道 完州 郡)	化学品事業	本社・ 生産設 備	2,022	1,138	2,005 (125,749)		597	5,763	181
台湾艾迪科精密 化学股份有限公司	本社・工場 (台湾・台南市)	化学品事業	本社・ 生産設 備	111	341	358 (10,650)	2	43	857	43
艾迪科精細化工 (浙江)有限公司	本社・工場 (中国・浙江省嘉興市)	化学品事業	本社・ 生産設 備	3,393	2,581	[60,100]	3	133	6,111	183
艾迪科精細化工 (常熟)有限公司	本社・工場 (中国・江蘇省常熟市)	化学品事業	本社・ 生産設 備	45	666	[52,954]	595	629	1,936	98
艾迪科食品 (常熟)有限公司	本社・工場 (中国・江蘇省常熟市)	食品事業	本社・ 生産設 備	1,246	1,861	[74,949]		84	3,192	196
ADEKA FOODS (ASIA) SDN.BHD.	本社・工場 (マレーシア・ジョ ホール州)	食品事業	本社・ 生産設 備	952	157	[34,398]	0	5	1,116	94
ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLC	本社・工場 (アラブ首長国連邦・ アブダビ)	化学品事業	本社・ 生産設 備	580	374	[7,134]	24	9	989	71
SIPCAM NICHINO BRASIL S.A.	本社他 (ブラジル・ミナス ジェライス州)	ライフサイ エンス事業	本社・ 生産設 備	406	348	96 (254,049)	64	46	962	179
NICHINO INDIA PVT.LTD.	本社他 (インド・テランガナ 州)	ライフサイ エンス事業	本社・ 生産設 備	208	993	733 (83,897)		54	1,989	674

(注) 1. 現在休止中の主要な設備は、ありません。
2. 土地面積の[]欄は賃借契約です。
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりです。

(イ) 提出会社

事業所名	セグメントの 名称	名称	台数	内容	年間賃借料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
千葉工場	化学品事業	工場用地等		面積92,432㎡	121	
本社事務所	化学品事業・ 食品事業	大型電子計算 機システム	1式	レンタル契約	83	
			1式	リース契約	76	37
各事業所	化学品事業	製品タンク	10基		128	
	化学品事業・ 食品事業	パーソナル コンピュータ	1,332台	リース契約	52	68

(ロ) 国内子会社
重要な賃借設備は、ありません。

(ハ) 外国子会社
重要な賃借設備は、ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において、確定している重要な設備計画は次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力 (注)
				総額	既支払額		着手	完了	
AMFINE CHEMICAL CORP.	米国・ ケンタッキー州	化学品事業	添加剤原料 タンクの 新設	千USD 5,109	千USD 449	借入金及び 自己資金	2022年 12月	2023年 12月	
ADEKA KOREA CORP.	韓国・ 全羅北道 完州郡	化学品事業	半導体材料 生産設備の 増設	百万WON 31,707	百万WON 12,174	自己資金	2021年 4月	2023年 10月	
台湾艾迪科 精密化学 股份有限公司	台湾・ 台南市	化学品事業	半導体材料 生産設備の 新設	百万NT\$ 650	百万NT\$ 358	借入金及び 自己資金	2022年 8月	2023年 7月	
当社 千葉工場	千葉県 袖ヶ浦市	化学品事業	半導体材料 生産設備の 増設	百万円 2,752	百万円 2,360	自己資金	2022年 3月	2023年 5月	
当社 三重工場	三重県 員弁郡	化学品事業	エポキシ樹脂 接着剤生産設 備の増設	百万円 1,144	百万円 38	自己資金	2022年 10月	2023年 10月	
当社 富士工場	静岡県 富士市	化学品事業	高純度過酸 化水素生産 設備の増設	百万円 720	百万円 5	自己資金	2022年 11月	2023年 12月	
NICHINO INDIA PVT.LTD.	インド・ テランガナ州	ライフサイエ ンス事業	農薬生産設 備の増設	百万円 1,017	百万円 836	自己資金	2020年 11月	2023年 8月	0.8t/日 増産

(注) 増加能力の合理的算定が困難な設備については、記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

2023年3月31日現在、当連結グループにおいては、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
合 計	400,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	103,768,142	103,768,142	東京証券取引所 プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	103,768,142	103,768,142		

(注) 発行済株式のうち、169,500株は、現物出資(金銭報酬債権 296百万円)によるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月18日 (注) 1	63,000	103,714,442	50	22,994	50	20,020
2021年7月15日 (注) 2	53,700	103,768,142	53	23,048	53	20,074

(注) 1 2019年7月18日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が63,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50百万円増加しています。

発行価格 1,595円

資本組入額 797.5円

割当先 当社の取締役、執行役員 計18名

2 2021年7月15日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が53,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ53百万円増加しています。

発行価格 1,984円

資本組入額 992円

割当先 当社の取締役、執行役員 計17名

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		合計
					個人以外	個人			
株主数(人)		39	28	259	222	20	5,866	6,434	
所有株式数 (単元)		435,133	9,443	201,811	268,083	406	122,458	1,037,334	34,742
所有株式数 の割合(%)		41.95	0.91	19.45	25.84	0.04	11.81	100.00	

(注) 自己株式775,888株は、「個人その他」に7,758単元、「単元未満株式の状況」に88株含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,180	11.83
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,183	8.92
朝日生命保険相互会社 (常任代理人)株式会社日本カス トディ銀行	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 (常任代理人住所) 東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,053	3.94
みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託みずほ銀行口再信託受託 者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,770	3.66
ADEKA取引先持株会	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	3,156	3.06
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人)日本マスタートラ スト信託銀行株式会社	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 (常任代理人住所) 東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,334	2.27
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	2,244	2.18
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	2,188	2.12
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人)株式会社みずほ銀 行決済営業部	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (常任代理人住所) 東京都港区港南二丁目15番1号	2,153	2.09
昭和興産株式会社	東京都港区赤坂六丁目13番18号	1,870	1.82
合計		43,134	41.88

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,180	千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	9,183	"
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託 受託者株式会社日本カストディ銀行	3,770	"

2. 株式会社みずほ銀行から2023年2月22日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社によって2023年2月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
(株)みずほ銀行	3,770	3.63
アセットマネジメントOne(株)	5,156	4.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 775,800		
	(相互保有株式) 普通株式 34,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,923,500	1,029,235	
単元未満株式	普通株式 34,742		
発行済株式総数	103,768,142		
総株主の議決権		1,029,235	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式	88株
相互保有株式 (株)丸紅商会、吉田産業(株)	80株

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)A D E K A	東京都荒川区東尾久 七丁目2番35号	775,800		775,800	0.7
(相互保有株式) (株)旭建築設計事務所	東京都荒川区東日暮里 五丁目48番2号	1,200		1,200	0.0
(株)丸紅商会	大阪府堺市堺区寺地町東 三丁目2番2号	16,200		16,200	0.0
吉田産業(株)	京都府京都市南区上烏羽 火打形町3番1号	11,100		11,100	0.0
(株)ミカ食品	神奈川県横浜市鶴見区 江ヶ崎町3番82号	5,600		5,600	0.0
合計		809,900		809,900	0.8

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年8月23日)での決議状況 (取得期間2022年8月24日)	500,000	1,175,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	500,000	1,175,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により行っています。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月22日)での決議状況 (取得期間2023年5月23日)	500,000	1,235,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	500,000	1,235,000,000
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により行っています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	304	700,996
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注) 1			11,500	28,382,000
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	54,900	122,042,700		
保有自己株式数(注) 2	775,888		1,264,388	

- (注) 1. 2023年5月31日を効力発生日とする当社と㈱ヨンゴとの株式交換により、交付したものです。
2. 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化・拡充を図りながら、財務状況と業績を勘案して、適正な利益の還元を行うことを基本方針としています。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化、中長期的視野に立った成長事業領域への投資などに優先的に活用してまいります。

上記基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、業績、財務状況などを総合的に勘案し、1株につき35円といたしました。年間配当金につきましては、既に実施した中間配当金35円と合わせまして1株につき70円(前期70円)といたしました。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2022年11月11日 取締役会決議	3,604	35
2023年6月23日 定時株主総会決議	3,604	35

4 【コーポレートガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレートガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当連結グループは、当連結グループの企業使命・経営理念を実現していく上で、コーポレートガバナンスの強化を図ることが、経営上の最重要課題であると認識しています。

当社では、これまで、経営の意思決定の迅速化と事業遂行の役割（責任と権限）の明確化のため、執行役員制度の採用、経営会議の新設、取締役員数の最適化と任期短縮等の経営機構改革を相次いで実施し、経営効率の向上を図ってまいりました。そして、取締役会の監督機能・監督体制の強化を通じて、より一層のコーポレートガバナンスの充実を図るべく、2021年6月18日開催の第159回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するための定款変更決議を行いました。また、2023年6月23日開催の第161回定時株主総会では、取締役会の規模と構成の最適化を図りました。今後も、経営体制の改革とコーポレートガバナンスのさらなる強化に積極的に取り組んでまいります。

なお、当社は、当連結グループ全体のガバナンスレベル向上と企業統治システムの構築を目的として「ADEKAグループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」（<https://www.adeka.co.jp/ir/library/pdf/cgg.pdf>）を制定し、公表しています。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2021年6月18日開催の第159回定時株主総会における定款変更決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。

また、2023年6月23日開催の第161回定時株主総会において、取締役の員数の削減（16名→10名）と独立社外取締役の比率向上（37.5%→50%）を図りました。その結果、現在、取締役会は、取締役10名（取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名＋監査等委員である取締役3名）で構成されており、取締役総数の半数にあたる5名を独立社外取締役とし、取締役会の独立性の強化と経営の透明性の確保を図っています。また、監査等委員会は、3名の監査等委員（うち2名が独立社外取締役）で構成されています。

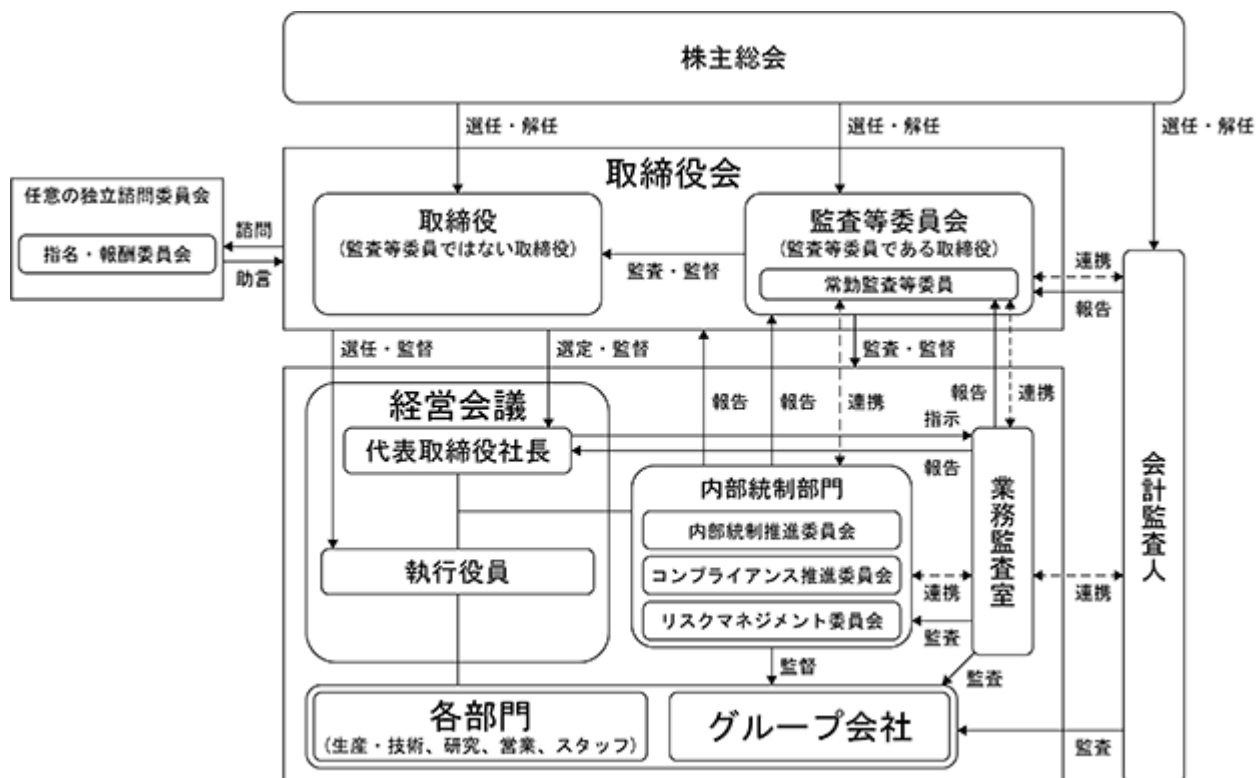
取締役会は、月1回の定時取締役会と随時開催される臨時取締役会において、機動的かつ十分な検討を経て、経営に関する意思決定と監督を行っています。2023年5月には、経営の大きな方向性の議論にシフトした、モニタリング型の取締役会への移行を進めるべく、取締役会付議基準の改定を行いました。

業務執行の責任と権限の明確化を図り、意思決定の迅速化と効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しています。

取締役会に付議すべき重要案件について、取締役と執行役員間で情報を共有するとともに、取締役会での審議の迅速化を図ることを目的として、経営会議で審議を行っています。

また、取締役候補者の指名や役員報酬の決定プロセスの透明性・公正性を高めるため、2020年11月に、任意の独立した諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。

さらに内部統制推進委員会、コンプライアンス推進委員会、リスクマネジメント委員会等の各種委員会で、業務執行上必要な事項について審議を行い、合理的な経営判断と、業務の適正性の確保を図っています。



・取締役会

取締役会（議長：代表取締役社長 城詰秀尊）は、月1回の定時取締役会と、随時開催される臨時取締役会において、機動的かつ十分な検討を経て、意思決定を行っています。2022年度は、取締役会を17回（うち臨時5回）開催しています。

〔2022年度 取締役会開催状況及び出席率〕

	氏名	開催状況及び出席率
代表取締役社長（議長）	城詰 秀尊	100%（17回/17回）
代表取締役 兼 専務執行役員	富安 治彦	100%（17回/17回）
取締役 兼 常務執行役員	小林 義昭	100%（17回/17回）
取締役 兼 常務執行役員	藤澤 茂樹	100%（17回/17回）
取締役 兼 執行役員	志賀 洋二	100%（17回/17回）
取締役 兼 執行役員	芳仲 篤也	100%（17回/17回）
取締役 兼 執行役員	安田 晋	100%（17回/17回）
取締役 兼 執行役員	川本 尚史	100%（17回/17回）
取締役 兼 執行役員	角田 憲康	100%（17回/17回）
社外取締役	永井 和之	100%（17回/17回）
社外取締役	遠藤 茂	100%（17回/17回）
社外取締役	堀口 誠	76%（13回/17回）
取締役 監査等委員（常勤）	田谷 浩一	100%（13回/13回）
社外取締役 監査等委員	奥山 章雄	100%（17回/17回）
社外取締役 監査等委員	竹村 葉子	100%（17回/17回）
社外取締役 監査等委員	佐藤 美樹	100%（17回/17回）

2022年度に開催した取締役会では、会社法により決議が求められている重要な財産の処分及び譲受け、重要な使用人の選解任、重要な組織の設置・変更・廃止、決算の報告の他、中期経営計画、事業投資、ESG・サステナビリティ、IR・SRの取り組み状況、広報活動の強化、資本効率性、事前警告型買収防衛策非継続（廃止）、リスクマネジメント及びコンプライアンス、内部統制等を主要なテーマとして議論しました。

・ 監査等委員会

現在、監査等委員会（委員長：取締役 常勤監査等委員 田谷浩一）は、監査等委員である取締役3名（うち独立社外取締役2名）で構成され、取締役の職務の執行の監査等を行っています。

2023年6月23日の第161回定時株主総会終結時をもって監査等委員である社外取締役2名（竹村葉子及び佐藤美樹）が退任し、監査等委員である社外取締役1名（平沢郁子）を新たに選任しました。これにより、監査等委員会は4名体制から3名体制に変更されています。2022年度は、監査等委員会を6回開催しています。

監査等委員会による監査の実効性を確保すべく、監査等委員会と当社の内部監査部門である業務監査室との連携強化を進めています。具体的には、業務監査室員の数を、監査等委員会設置会社に移行前の2020年度末比2名増の5名とし、内部監査部門の陣容の強化を図りました。また、監査等委員会設置会社への移行に伴い、業務監査室が、代表取締役社長のみならず、常勤監査等委員を通じて、監査等委員会に対しても報告を行う仕組み（デュアルレポーティングライン）を導入しています。

・ 執行役員制度

執行役員制度を採用し、意思決定と業務執行の分離を図り、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図っています。

なお、業務執行に関する役割と責任を明確にするため、執行役員の任期は1年としています。

・ 経営会議

経営会議（議長：代表取締役社長 城詰秀尊）は、常勤取締役と執行役員で構成し、経営会議規則で定める付議事項について審議、決定します。

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会（議長：社外取締役 永井和之）は、2名の独立社外取締役と代表取締役社長の計3名で構成し、取締役会の諮問に応じ、取締役候補者の指名や取締役の報酬等に係る事項について、審議を行い、取締役会に助言を行います。2022年度は、指名・報酬委員会を3回開催しています。

〔2022年度 指名・報酬委員会開催状況及び出席率〕

	氏名	開催状況及び出席率
代表取締役社長	城詰 秀尊	100%（3回/3回）
社外取締役（議長）	永井 和之	100%（3回/3回）
社外取締役	遠藤 茂	100%（3回/3回）

2022年度の指名・報酬委員会では、取締役候補者指名案、取締役個別報酬案の審議に加え、代表取締役社長の後継者計画の策定・運用案についての議論や、指名・報酬委員会の議長を代表取締役社長 城詰秀尊から社外取締役 永井和之に交代する決議を行いました（2022年12月20日開催の指名・報酬委員会）

機関・委員会の名称 （事務局）	機関の長	目的	メンバー構成
取締役会 （秘書室）	代表取締役社長 城詰 秀尊	経営に関する重要な意思決定	取締役10名（うち独立社外取締役5名）
監査等委員会 （業務監査室）	常勤監査等委員 田谷 浩一	取締役の職務の執行の監査等	監査等委員である取締役3名（うち独立社外取締役2名）
経営会議 （経営企画部）	代表取締役社長 城詰 秀尊	経営会議規則で定める付議事項の審議・決定	取締役5名 常勤監査等委員1名 執行役員14名
指名・報酬委員会 （秘書室）	社外取締役 永井 和之	取締役候補者の指名や取締役の報酬等に係る事項についての審議	取締役3名（代表取締役社長1名、独立社外取締役2名）
内部統制推進委員会 （財務・経理部、法務・広報部）	代表取締役兼専務執行役員 富安 治彦	内部統制システムの構築と整備、運用状況のモニタリング	取締役3名 法務・広報部長 財務・経理部長 情報システム部長 業務監査室長
コンプライアンス推進委員会 （法務・広報部）	取締役兼執行役員 安田 晋	コンプライアンス基本方針・大綱の立案と実施、教育・啓発、モニタリング	各担当役員、本部長、人事部長 弁護士
リスクマネジメント委員会 （法務・広報部）	代表取締役兼専務執行役員 富安 治彦	リスク洗い出しと評価、リスクマネジメント体制の運用とレビュー	環境・安全対策本部長 主要なスタッフ部門長
C G C 推進委員会 （法務・広報部）	取締役兼執行役員 安田 晋	コーポレートガバナンス・コードの動向を踏まえた、当社のコーポレートガバナンスの見直し・改善	法務・広報部長 秘書室長 経営企画部長 財務・経理部長 人事部長 業務監査室長 上記部門の各担当役員

ロ．上記の企業統治の体制を採用する理由

当社の事業内容は、化学品・食品・ライフサイエンスの各分野で、非常に多岐にわたっており、かつ、それらの事業が有機的に結びついているという特徴を持っています。そのため、当社の取締役及び執行役員が、当連結グループの事業全体や業界の事情に精通し、かつ、役員相互で情報交換を行い、連携することが求められます。

そのため、当社では、取締役会の合議による意思決定を維持しつつ、経営の機動性を高め、監督機能を向上させたガバナンス体制が、当社の経営機能を有効に発揮・機能させる最適なシステムだと考え、2021年6月に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行を決定いたしました。

重要な意思決定については、事前に経営会議で審議した上で、取締役会に付議することで、取締役全員が業務執行の状況、透明性、適正性、妥当性を把握、共有し、取締役の相互監視機能を確保しています。

監査等委員会設置会社への移行により、監査等委員である取締役が取締役会での議決権を有することとなり、指名・報酬委員会による取締役候補者の指名や報酬決定プロセスへの関与とも相俟って、取締役会の監督機能の強化につながるものと考えています。

5名の独立社外取締役（うち2名は監査等委員）は、経営陣と独立した客観的な見地から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた助言と監督を行っています。また、監査等委員会が選定する常勤の監査等委員が、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席することにより、取締役の業務執行を十分に監視できる体制になっています。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

イ.業務の適正を確保する体制(内部統制システム)に関する基本方針

会社法第399条の13第1項第1号ロ、ハ、同条第2項及び会社法施行規則第110条の4に基づき、「業務の適正を確保する体制(内部統制システム)に関する基本方針」を定めています。

・内部統制推進委員会

内部統制システムの構築及び運用に特化した具体的な取り組みを行う組織として、内部統制推進委員会（委員長：代表取締役兼専務執行役員 富安治彦）を設置し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び監査制度への対応と、会社法に基づく「業務の適正を確保する体制(内部統制システム)に関する基本方針」の運用を行っています。

・コンプライアンス推進委員会

コンプライアンス担当役員（取締役兼執行役員 安田晋）を委員長、法務・広報部を事務局とし、役員、各本部長、社外弁護士をメンバーとするコンプライアンス推進委員会を設置しています。

また、監査等委員会、業務監査室、内部統制推進委員会及びコンプライアンス推進委員会の相互の連携と情報交換を緊密に行うことにより、コンプライアンス体制の強化・充実を図っています。さらに内部通報窓口を設置し、コンプライアンス違反行為の早期発見と情報の確保に努め、公益通報者保護法に対応した内部通報制度の一層の強化・機能充実のため、通報義務、通報手順及び通報者保護等を明確化したコンプライアンス内部通報規程を制定しています。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、以下のとおりです。

・リスクマネジメント委員会の設置及びリスクマネジメントマニュアルに基づく体制整備

リスクマネジメント担当役員（代表取締役兼専務執行役員 富安治彦）を委員長、法務・広報部を事務局とし、主要なスタッフ部門の部門長により構成されるリスクマネジメント委員会を組織し、各部のリスクの洗い出しと評価、リスク管理体制の運用とレビュー等を行っています。

リスクマネジメント委員会は、平時における事前のリスクの予防、抑制を目的としたリスクマネジメントと、有事における緊急時対応、事態収束・復旧を目的としたクライシスマネジメントについて定めた『ADEKAグループリスクマネジメントマニュアル』を策定し、運用を行っています。

・緊急対策本部の設置

有事で、特に緊急度・重要度の高いケースでは、ADEKAグループリスクマネジメントマニュアルに基づき、当該事項の主管部署の担当役員を本部長とする緊急対策本部を設置し、組織的に対応します。

・リスク管理の監査

業務監査室は、部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役及び監査等委員会に報告します。

八．子会社の業務の適正を確保するための体制

・子会社から当社への業務の執行の報告に関する体制

当社の代表取締役は、各子会社の代表取締役から、週報・月報制度により、定期的に、経営企画部を通じて報告を受けているほか、当社が主催するADEKAグループ社長会、グローバル戦略会議等において、各社の事業の状況や経営課題について報告を求めています。

また、各子会社の株主総会に出席し事業報告を受けるほか、当社から各子会社への派遣取締役・監査役を通じて、各社の取締役会で業務の執行状況の報告を求め、情報収集に努めています。

・子会社のリスク管理に関する体制

当社は、ADEKAグループリスクマネジメントマニュアルに基づき、各子会社にリスク管理に関する組織の設置や責任者の選任等、その業態及び規模に応じた体制の構築・整備と、その運用状況の報告を求めています。

また、当社は子会社での事故・災害・法令違反等が発生し、又はその恐れがある場合、速やかに当社に報告することを求めています。

子会社で発生した緊急事態により、当社又は他の子会社への重大な影響が懸念される場合、当社は、当該子会社と合同の緊急対策チームを組織し、協力して対応にあたり、被害を最小限に止める体制を取っています。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は管理会計の手法を用いて子会社の予算の進捗、達成状況をレビューし、その結果を当該子会社にフィードバックします。

また、当社は、グローバル経営管理システムを通じて、子会社との間で経営管理分析のためのデータを共有し、即時の情報収集を可能とすることで、経営判断に有効な情報を提供し、業務の効率化を図っています。

・グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ共通の倫理綱領や、各種規程・マニュアル等を定め、これらを各子会社と共有することにより、グループ一体となったコンプライアンス体制を取っています。

当社は、各子会社に、コンプライアンス推進部署の設置や推進責任者の選任等、その業態及び規模に応じた体制の構築・整備と、その運用状況の報告を求め、各子会社の社長及びコンプライアンス推進責任者で構成されるグループ・コンプライアンス協議会を開催し、各社のコンプライアンスの課題を協議し、意識と情報の共有化を図っています。

さらに、当社からの派遣役員、当社監査等委員会、業務監査室によるモニタリングと、グループ共通の内部通報窓口により、コンプライアンス違反の早期発見に努めています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役4名は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が規定する額としています。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人財確保、当社の成長に向けた積極果敢な経営判断を支えるため、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなる役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約の被保険者は当社の取締役（退任した者を含む）です。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりです。

イ．基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資

するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、大規模買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、近年の資本市場においては、対象会社の経営陣の同意を得ずに、一方的に大量の株式の買付を強行するような動きも見られます。こうした大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、又は、対象会社の取締役会や株主の皆様ごが大規模買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社株主の皆様共同の利益及び当社の企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えており、上記の例を含め、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えています。

ロ．当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

() 当社の企業価値の源泉

(a) 経営理念

当社グループは、「新しい潮流の変化に鋭敏であり続けるアグレッシブな先進企業を目指す」「世界とともに生きる」という経営理念の下、世界市場で競争力のある技術優位な製品群によるグローバルな事業展開を加速し、時代の先端を行く製品と、環境に優しく、顧客ニーズに合った製品を提供し続けています。

上記の経営理念の根底には、「本業を通じた社会貢献」というCSR(企業の社会的責任)の思想が流れています。すなわち、社会環境の変化を鋭敏にとらえ、当社の持つ先進技術を積極的に駆使することにより、新しい社会的課題への解決策を提供するとともに、株主及び投資家の皆様を始め、顧客、取引先、従業員、地域社会等、全てのステークホルダーの利益に配慮した経営活動を行うことにより、当社は、社会から信頼され、真に必要とされる企業となることを目指しています。

幅広いステークホルダーへの貢献を通じた企業価値の向上、ひいては、株主の皆様共同の利益の増大により、健全かつ持続的な成長・発展を続けることが、当社の経営の基本方針であり、創業以来、築き上げてきた、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの良好な信頼関係こそが、当社の企業価値の源泉となっています。

(b) 当社の事業内容とその特徴

当社は、化学品事業、食品事業及びライフサイエンス事業という3つの事業を擁するユニークな企業として事業活動を行っています。化学品事業では、樹脂添加剤、情報・電子化学品、機能化学品、食品事業では、加工油脂製品、加工食品製品、ライフサイエンス事業では農薬、医薬品といった非常に多岐にわたる事業分野をもち、かつ、それらの事業が相互に有機的に結びついているという特徴を有しています。

当社は、新規技術の創造と得意技術の融合により、環境の保全や人々の健康で豊かな生活に役立つ先駆的な製品を持続的に開発・提供し、国際社会に貢献できる企業を目指し、各事業分野で、お客様や取引先様をはじめとするビジネスパートナーの皆様との共創により、独自性の高い技術を開発し、新しい価値を創造し続けています。また、各事業分野で培ってきた得意技術を融合し、ライフサイエンス、環境、エネルギー、次世代ICTといった新しい事業分野にも注力しています。

創業以来、今日まで、幅広い事業分野におけるビジネスパートナーの皆様との強い信頼関係の下、築き上げてきた、独自性の高い技術力もまた、当社の企業価値の源泉となっています。

(c) 中期経営計画について

当社グループは、2021年度から2023年度の中期経営計画『ADX 2023』を2030年の当社グループのありたい姿『ADEKA VISION 2030』の実現に向けたファーストステージと位置づけ、経営とCSRの統合を進め、新しい社会環境に対応する経営基盤への変革と、利益を重視した持続的な成長を目指しています。

〔中長期ビジョン『ADEKA VISION 2030』〕

持続可能な社会と豊かなくらしに貢献する *Innovative Company*

幅広い事業を世界中で展開し、革新的な技術で世界をリードすることで、持続可能な社会と人々の豊かなくらしに貢献する企業を目指す。

〔中期経営計画『ADX 2023』〕

・基本方針「新しい社会環境に対応する経営基盤へ変革し、利益を重視した持続的な成長を目指す。」

・3つの基本戦略

- ・収益構造の改革
- ・戦略製品群及び新製品の拡大（含む、環境貢献製品）
- ・生産性向上によるトータルコストの最適化
- ・新規事業領域の拡大による持続的な成長
- ・「ライフサイエンス」「環境」「エネルギー」「次世代ICT」分野での事業化推進
- ・ポートフォリオの拡充と最適化
- ・グループ経営基盤の強化
- ・グループガバナンスの強化
- ・業務改革、働き方改革
- ・財務基盤強化

・経営目標

財務指標	営業利益	420億円
(2023年度)	ROE	9%
設備投資額	500億円（3カ年）	
配当性向（配当方針）	30%以上維持（適切な還元を総合的に勘案し、安定配当の維持を基本とする。）	

(d)コーポレートガバナンスの強化

以上の施策を推進していくにあたり、当社は、「コーポレートガバナンスの概要」に記載のとおり、健全で透明性が高く、安定した経営の基盤となるコーポレートガバナンス、コンプライアンス及びリスクマネジメントの一層の強化に努めています。

また、当社は、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードへの対応として、当社グループの企業使命・経営理念を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ることを目的に、コーポレートガバナンスの基本的な考え方と基本方針を定めた「ADEKAグループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています（<https://www.adeka.co.jp/ir/library/pdf/cgg.pdf>）。今後も、コーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神を踏まえ、当社グループ全体のコーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

八．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、上記イ．に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、2007年6月22日開催の当社第145回定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を導入することについて株主の皆様のご承認をいただき、その後、3年毎に、かかる対応方針の更新・継続を行ってまいりましたが、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、買収防衛策に関する近時の動向、当社を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、慎重に検討を重ねた結果、2022年5月23日の当社取締役会において、同対応方針の継続を行わず、廃止することを決定しました。

当社は、同対応方針の廃止後も引き続き当社の株主共同の利益及び企業価値の確保・向上に取り組むとともに、当社株式等の大規模買付行為を行い、又は行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間及び情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

二．上記口及びハの取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社は、基本方針に照らして不適切な者による当社株式等の大規模買付行為を含む濫用的な買収や提案等に対する最大の防御策は、当社グループの中期経営計画及びコーポレートガバナンス強化に向けた取り組みを着実に実行し、経営理念、事業特性や中長期ビジョン等を踏まえた事業活動により、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に高めていくことだと考えています。

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針は、濫用的買収を防止し、企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を回避することを目的に導入したのですが、昨今、株主の権利を制限する、経営陣の自己規律性を弱め、自己保身につながるなどとして、機関投資家の反対意見が強まっています。これらの機関投資家の意見に加え、2009年金融商品取引法によるTOBルール改正や、当社株価の上昇等により、当社が同対応方針を維持する必要性は薄れてきているとの判断に至ったことから、同対応方針の非継続（廃止）を決定したものであります。

取締役に関する事項

イ．取締役の定数

当社は、取締役は18名以内とする旨定款に定めています。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任は累積投票によらない旨定款に定めています。

株主総会決議に関する事項

イ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

() 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定めています。

() 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的に、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めています。

() 期末配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、天災地変や疫病の蔓延等の不測の事態の発生により、取締役会が必要と認めるときは、会社法第459条第1項2号乃至第4号の規定により、取締役会の決議によって、期末配当、損失の処理や任意積立金の積立等、欠損の範囲内での準備金の減少を行うことができる旨定款に定めています。

() 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

ロ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役兼 社長執行役員	城詰 秀尊	1961年11月10日生	1985年4月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	当社入社 当社執行役員 化学品企画部長 当社執行役員 大阪支社長 当社取締役兼執行役員 大阪支社長 当社取締役兼常務執行役員 経営企画部長兼設備投資委員長 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現)	(注) 3	59
代表取締役兼 専務執行役員 社長補佐 秘書室担当 人事部担当 購買・物流部担当 内部統制推進委員長	富安 治彦	1956年7月7日生	1979年4月 2005年7月 2007年6月 2009年6月 2009年12月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2018年6月 2018年9月 2020年6月 2020年6月 2023年6月	(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 (株)みずほ銀行管理部長 当社常勤監査役 当社取締役兼執行役員 法務・広報部担当兼財務・経理部担当兼内部統制推進委員長(現)兼危機管理委員長(現)リスクマネジメント委員長(現) 日本農業(株)社外監査役 当社取締役兼執行役員 情報システム部担当 当社取締役兼執行役員 人事部担当(現) 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員 購買・物流部担当(現) 当社取締役兼専務執行役員 社長補佐(現) 秘書室担当(現) 日本農業(株)監査役 当社代表取締役兼専務執行役員(現) 日本農業(株)取締役監査等委員 日本農業(株)取締役(現)	(注) 3	47
取締役兼 執行役員 財務・経理部担当 情報システム部担当 デジタル化業務改革推進部 担当	志賀 洋二	1962年8月3日生	1985年4月 2014年6月 2018年6月 2022年6月	当社入社 当社執行役員 財務・経理部長 当社取締役兼執行役員(現) 当社財務・経理部担当(現)兼情報システム部担当(現)兼デジタル化業務改革推進部担当(現)	(注) 3	30
取締役兼 執行役員 法務・広報部担当 経営企画部担当 コンプライアンス推進委員長 設備投資委員長	安田 晋	1959年4月29日生	1985年4月 2015年6月 2017年6月 2020年6月 2020年10月	当社入社 当社執行役員 人事部長 当社執行役員 大阪支社長 当社取締役兼執行役員(現) 法務・広報部担当(現)兼経営企画部担当(現)兼情報システム部担当 コンプライアンス推進委員長(現) 兼設備投資委員長(現) 当社デジタル化業務改革推進部担当	(注) 3	24

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	永井 和之	1945年9月24日生	1981年4月 1999年11月 2004年5月 2005年11月 2005年12月 2010年6月 2012年6月 2016年4月	中央大学法学部教授(会社法) 中央大学法学部長 弁護士登録(東京第一弁護士会所属)(現) 中央大学学長 中央大学総長 当社社外取締役(現) 公益財団法人私立大学通信教育協会 会長(現) 中央大学名誉教授(現)	(注)3	9
社外取締役	遠藤 茂	1948年10月16日生	1974年4月 1989年1月 2001年4月 2002年2月 2003年8月 2007年3月 2009年7月 2013年6月 2014年4月 2017年12月 2018年6月	外務省入省 国際エネルギー機関出向 同省中東アフリカ局 審議官 同省領事移住部 審議官 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使兼 在ジュネーブ日本国総領事館総領事 在チュニジア特命全権大使 在サウジアラビア特命全権大使 日揮(株)(現日揮ホールディングス(株))社外取締役(現) 飯野海運(株) 社外取締役 外務省参与 2025年国際博覧会誘致特使 当社社外取締役(現)	(注)3	
社外取締役	堀口 誠	1955年12月5日生	1979年4月 2012年6月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2018年7月 2019年4月 2020年4月 2021年6月 2022年4月	岩谷産業(株)入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社産業ガス・機械事業本部 副事業本部長(東部) 同社取締役執行役員 産業ガス・機械事業本部長 同社常務取締役執行役員 同社お客様サービス本部長 同社取締役専務執行役員 産業ガス本部担当 水素本部担当 機械本部担当 同社取締役副社長執行役員(現) 営業部門管掌(現) 当社社外取締役(現) 岩谷産業(株) 新商品開発部・市場調査部担当(現) 危機管理委員会委員長(現)	(注)3	3
取締役 監査等委員 (常勤)	田谷 浩一	1962年6月16日生	1986年4月 2018年6月 2020年6月 2022年6月	当社入社 当社執行役員購買・物流部長 当社執行役員大阪支社長 当社取締役常勤監査等委員(現)	(注)4	13
社外取締役 監査等委員	奥山 章雄	1944年10月10日生	1968年12月 1971年3月 1983年3月 2001年7月 2005年5月 2006年4月 2007年2月 2009年6月 2010年6月 2014年6月 2020年6月 2021年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 監査法人中央会計事務所(後のみず監査法人)代表社員 日本公認会計士協会会長 中央青山監査法人(後のみず監査法人)理事長 早稲田大学大学院会計研究科客員教授 奥山会計事務所所長(現) 当社監査役 日本製粉(株)(現(株)ニッポン) 社外監査役 信金中央金庫 監事(現) 日本製粉(株)(現(株)ニッポン)社外取締役監査等委員(現) 当社社外取締役監査等委員(現)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査等委員	平沢 郁子	1954年 1月14日生	1989年12月	弁護士登録(東京弁護士会所属)、 関東法律事務所入所	(注) 4	
			2004年 2月	アレグレット法律事務所開設・入 所		
			2009年12月	東京都労働委員会公益委員		
			2012年 4月	関東弁護士会連合会副理事長		
			2013年12月	総務省電気通信事業紛争処理委員 会委員		
			2017年 4月	東京弁護士会副会長		
			2019年 4月	日本弁護士連合会副会長		
			2021年 4月	厚生労働省旧優生保護法一時金認 定審査会会長代理(現)		
			2021年 5月	最高裁判所 下級裁判所裁判官指 名委員会地域委員会委員(現)		
			2022年 7月	学校法人日本大学理事(現)		
2022年 9月	大空法律事務所 パートナー(現)					
2023年 6月	当社社外取締役監査等委員(現)					
計						189

- (注) 1. 取締役永井和之、遠藤茂、及び堀口誠は、社外取締役であり、取締役奥山章雄並びに平沢郁子は、監査等委員である社外取締役です。
2. 有価証券報告書提出日現在の執行役員は20名で、内 4 名は取締役を兼務しています。
3. 2023年開催の第161回定時株主総会の終結から 1 年間
4. 2023年開催の第161回定時株主総会の終結から 2 年間
なお、田谷浩一は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期を引き継ぐこととなります。
5. 当社は、法令又は定款に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
弓場 啓司	1968年 3月28日生	1992年10月	中央新光監査法人(後のみすず監 査法人)入所	-
		1996年 4月	公認会計士登録	
		2004年 7月	中央青山監査法人(後のみすず監 査法人)パートナー	
		2006年 9月	みすず監査法人 Learning & Education 本部(L&D本部)本部長	
		2007年 8月	監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)パートナー	
		2011年 8月	人材育成本部長代行 トーマツeラーニングソリュー ションズ(株) 専務取締役	
		2014年12月	同社代表取締役社長	
		2017年 8月	三恵ビジネスコンサルティング(株) 代表取締役社長(現)	
		2017年 9月	一般社団法人国際コンピュータ利 用監査教育協会 代表理事(現)	
		2018年 2月	(株)デジタル・ナレッジ 非常勤監 査役(現)	
		2020年11月	青山学院大学大学院会計プロ フェッション研究科兼任教員(現)	
		2022年 9月	関西大学会計専門職大学院兼任教 員(現)	

6. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、経営の監督機能と業務執行機能を分離するとともに、業務執行の効率化と意思決定の迅速化を図ることを目的に、従来の雇用型の執行役員制度に加え、委任型の執行役員制度を導入しています。

提出日現在、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が16名おり、その役位、氏名及び委嘱内容は次のとおりです。

〔委任型執行役員〕

役位	氏名	委嘱内容
常務執行役員	小林 義昭	食品本部長 東アジア食品事業プロジェクトチームリーダー
常務執行役員	藤澤 茂樹	化学品営業本部長
上級執行役員	芳仲 篤也	研究開発本部長
上級執行役員	川本 尚史	樹脂添加剤本部長
上級執行役員	角田 憲康	生産本部長

〔雇用型執行役員〕

役位	氏名	委嘱内容
執行役員	池田 憲司	食品開発研究所長
執行役員	正宗 潔	経営企画部長
執行役員	梶村 徹	食品企画部長
執行役員	巽 幸男	研究企画部長
執行役員	前野 正樹	樹脂添加剤営業部長
執行役員	柿本 博英	秘書室長
執行役員	松吉 宏人	生産管理部長
執行役員	高橋 伸	ADEKA KOREA CORP. 代表理事（社長）
執行役員	小八重 文武	法務・広報部長
執行役員	関 研志	化学品企画部長
執行役員	藤井 孝文	技術部長

社外取締役

・社外取締役が企業統治に果たす機能・役割

当社は、5名の独立社外取締役（うち2名が監査等委員）を選任しています。

当社は、社外取締役が企業統治に果たす機能・役割として、一般株主の利益代表としての独立的な視点で、経営の意思決定の妥当性と透明性の確保・向上のために、取締役の業務執行を監督・評価する（モニタリング機能）とともに、社外有識者としての豊富な専門知識・経験に基づき、第三者的な視点から経営陣に対し適切で有益な助言を行うこと（アドバイザー機能）を期待し、監査等委員である社外取締役には、より独立した立場で、取締役の業務執行の法令・定款違反や著しい不当性の有無をチェックし、指摘することにより、経営の透明性と公正性の向上につながることを（監査の独立性の強化）を期待しています。

これらの機能・役割の発揮を通じ、当社の持続的な成長と、中長期的な企業価値ひいては株主価値の向上につなげるとともに、不祥事防止及び一般株主の利益保護を図り、企業統治の強化につながることを期待し、当社では、社外取締役を選任しています。

・社外取締役の独立性判断基準

上記の、社外取締役に期待する機能・役割を踏まえ、当社取締役会は、当社との人的関係、資本的關係や、取引関係の有無及びその規模等から判断して、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を、独立社外取締役の候補者として指名しています。

以下に定める要件を満たすと判断される場合、十分な独立性を有する者と判定することとしています。

1．本人が、当社グループの業務執行者又は出身者でないこと。

また、過去5年間に本人の近親者等（注1）が当社グループの業務執行者でないこと。

2．本人が、現在又は過去5年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。

- (1) 当社の大株主（注2）の業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先（注3）の業務執行者、又は当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
- (3) 当社グループの主要な借入先（注4）の業務執行者
- (4) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- (5) 当社から役員報酬以外に多額（注5）の金銭等を得ている者
- (6) 当社の役員相互就任先の業務執行者
- (7) 当社から多額の寄付又は助成を受けている団体（注6）の業務を執行する者

3．本人の近親者等が、現在、2（1）ないし（7）に該当しないこと。

注1 近親者等とは、本人の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。

2 大株主とは、事業年度末における議決権所有割合が10%以上である者をいう。

3 主要な取引先とは、当社の取引先であって、過去3事業年度の年間取引金額が当社の連結総売上高又は相手方の連結総売上高の2%を超える者をいう。

4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

5 多額とは、個人として当社から収受している金銭等の額が過去3事業年度の平均で年間1千万円を超える場合、又は、その所属する団体に対し当社が支払う対価が、過去3事業年度の平均で当該団体の売上高又は総収入金額の2%を超える場合をいう。

6 多額の寄付又は助成を受けている団体とは、当社から年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている団体をいう。

なお、社外取締役を選任するにあたり、会社からの独立性以外の要素として、人格や識見に優れ、経営・法律や会計等に関する高度な専門知識や実務経験を有していること等を、候補者の要件としています。

・社外取締役と会社との関係

当社の社外取締役5名と当社との間には、取引関係、資本関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による当社株式の保有状況は、（2）「役員状況」の「所有株式数（千株）」欄に記載のとおりです。

なお、当社は社外取締役全員について、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき、独立役員として届出を行っています。

・社外取締役と内部統制部門及び監査との連携

業務監査室による内部監査結果やコンプライアンス推進委員会・内部統制推進委員会等の活動状況は、都度、社長及び監査等委員会に報告され、また、取締役会にも定期的に報告されています。社外取締役は、定期的に行われる社長との会合や取締役会で、適宜、その内容の報告を受け、意見を述べています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査等委員会の組織、人員及び手続

当社は、2021年6月18日開催の第159回定時株主総会における定款変更決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名のうち2名が独立社外取締役、1名が社内取締役という構成となっています。

監査等委員会が定めた監査方針・業務分担に基づいて、監査等委員は、取締役会出席、業務・財産状況の調査等により取締役の職務遂行の監査を行い、内部統制の整備状況と運用状況を監視しています。

監査等委員 田谷浩一氏は、営業部門、秘書室、購買部門及び支社長として、幅広い業務執行に携わってきた経歴・実務経験があり、当社の業務に精通しています。また、秘書室長として取締役会及び監査役会の事務局を務め、2018年6月以降、執行役員として経営会議にも参加していたことなどから、企業経営や監査業務に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員 奥山章雄氏は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、企業経営全般に関する十分な見識を有することから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できるものと判断します。

監査等委員 平沢郁子氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、長年、弁護士として労働法務をはじめ企業法務全般に精通しており、法務及び会社経営の監督について豊富な経験や識見を有するほか、在籍する団体において男女共同参画推進に関する本部の要職を歴任し、人材開発及びダイバーシティ&インクルージョンに関する高度な知見と専門性を有しています。

ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会設置会社として監査等委員会を合計6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

	氏名	開催状況及び出席率
取締役 監査等委員 (常勤監査等委員 監査等委員長)	田谷 浩一	100% (4回/4回)
社外取締役 監査等委員	奥山 章雄	100% (6回/6回)
社外取締役 監査等委員	竹村 葉子	100% (6回/6回)
社外取締役 監査等委員	佐藤 美樹	83% (5回/6回)

(注) 1. 取締役常勤監査等委員 田谷浩一氏の出席状況は、2022年6月24日就任以降の状況です。

(注) 2. 社外取締役監査等委員 平沢郁子氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会で選任された新任社外取締役監査等委員であるため、当事業年度における出席状況は記載していません。

(注) 3. 社外取締役監査等委員 竹村葉子氏及び佐藤美樹氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

2022年度の監査等委員会では、監査等委員会の監査方針、監査等計画及び職務分担、監査等委員である取締役候補者の選任、監査等委員会委員長などの選定、会計監査人の選任、報酬、監査及びレビューに対する監査方法・結果などの相当性の判断・検証、監査実施結果、監査等委員会の監査報告書、監査実施結果、監査等委員会の監査報告書等についての検討を行いました。

八．会計監査人との連携

監査等委員は、EY新日本有限責任監査法人から、下表のとおり、定期的に報告を受けるとともに、リスク・アプローチ視点での質疑応答、意見交換を行い、連携を図っています。

項目	主な内容
監査計画説明	当事業年度の監査計画の説明を会計監査人より受け、意見交換を行う(8月)
四半期レビュー結果報告	各四半期のレビュー結果の報告を会計監査人より受け、意見交換を行う(8月、11月、2月)
監査結果報告	年度末監査結果の報告を会計監査人より受け、意見交換を行う(5月、6月)
監査上の主要な検討事項(KAM)の協議	当事業年度に選定する可能性のある領域とその理由、対応する監査手続について会計監査人より説明を受け、協議を行う(8月、11月、2月、5月)
	KAM記載内容の確定(6月)
情報共有等	以下の内容を含め、適時に意見交換を行う ・会計監査人の品質管理体制と運用状況について説明を受ける ・会社計算規則第131条の会計監査人の職務執行に関する事項について説明を受ける

内部監査の状況

当社の内部監査部門である業務監査室は業務監査規程や監査計画に基づいて、公正で独立的な立場で、全部門の業務遂行の適法性及び妥当性についての内部監査を行い、経営トップに対し監査結果の報告と改善の提言等を行っています。なお、業務監査室からの監査結果の報告は、デュアルレポーティングラインにより、監査等委員会に対しても行われることとしています。

監査等委員会、業務監査室及び会計監査人は、相互に緊密な連携を図り、それぞれの監視機能の向上に役立てています。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

52年間

上記はEY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人が監査法人組織として関与を始めて以降の期間について記載したものです。

ハ．業務を執行した公認会計士

鈴木 達也 氏

大貫 一紀 氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他24名

ホ．監査公認会計士等を選定した理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会社法第340条、第344条及び弊社で定めた監査等委員会監査等基準に基づいた会計監査人の選任基準により総合的に評価をした結果、問題は無くEY新日本有限責任監査法人を再任しています。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査公認会計士等又は会計監査人の評価(評価を行った場合)

会計監査人の選任基準に基づいた評価では会計監査人は職業的懐疑心をもって不正リスクを適切に評価し計画に則り監査を実行しているとの評価をしています。また業務執行部門からの評価でも監査を十分に実行しておりコミュニケーションも良好で内部統制の評価も適正であり、監査品質にも問題ないとの評価をしています。

監査等委員との会合も必要に応じて実施し、緊密なコミュニケーションを行っており、問題ないとの評価をしています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	74	20	78	1
連結子会社				
計	74	20	78	1

(注) 前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、決算早期化支援業務等です。当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、賦課金に係る特例の認定申請業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		10		40
連結子会社	31	39	58	43
計	31	49	58	83

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等です。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等です。

c. その他重要な報酬の内容

当社の連結子会社である日本農薬株式会社及び同社の子会社は、協和監査法人の監査を受けており、同監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度40百万円です。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査項目や監査日程等を勘案したうえで決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当期の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項、第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、職務執行の対価としての役員報酬、当該事業年度における会社と個人の業績に連動した役員賞与及び、中長期的な業績や株価向上へのインセンティブとしての株式報酬で構成されます。なお、取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針は、2021年5月21日開催の取締役会にて以下のとおり決議しています。

イ．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬は、企業価値、ひいては株主共同の利益の向上につながる、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことができるよう、適切かつ健全なパフォーマンスの動機付けとして十分機能する内容のものとしています。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての役員賞与及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払います。

ロ．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、在任年数に応じて支給額を決定します。

ハ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、各事業年度の業績（連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益）を評価対象とする財務的価値、各事業年度の環境課題への貢献等を評価対象とする社会的価値、その他諸般の事情を総合的に勘案して算出された額を役員賞与として毎年、一定の時期に支給します。

当社グループの中期経営計画『ADX 2023』では、経営とCSRの統合を図り、社会的課題の解決につながる事業を通じ、社会価値と経済価値との双方を最大化することを目指しています。そのため、業績連動報酬等の業績指標については、中期経営計画で目標を定めている連結売上高及び連結営業利益、並びに、同じく中期経営計画で目標を定めている株主還元（配当）の原資となる連結当期純利益を財務上の重要な業績指標とし、環境課題への貢献等の社会価値を非財務の業績指標として評価しています。なお、財務上の業績指標に関する実績については、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1)連結経営指標等」並びに「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (25頁～28頁)」に記載のとおりです。

非金銭報酬等は、当社の中長期的な企業価値、ひいては株主価値の持続的な向上を図る報酬構成とするため、譲渡制限付株式とします。譲渡制限付株式は、対象取締役の職務執行開始日から1ヶ月を経過する日までになされる取締役会決議により付与し、その付与数は役位に応じて決定します。また、譲渡制限期間は払込期日から3年以上とし、原則として、当該期間中継続して取締役の地位にあることを条件に譲渡制限を解除します。

ニ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬である役員賞与のウェイトが高まる構成としています。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、概ね以下のとおりとしています（業績指標の達成率が100%である場合）。

役 位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代表取締役会長 代表取締役社長	55%	22%	23%
取締役兼専務執行役員	59%	20%	21%
取締役兼常務執行役員	61%	17%	22%
取締役兼執行役員	61%	15%	24%

(注 業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は譲渡制限付株式である。)

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

）基本報酬

個人別の報酬等のうち基本報酬については、第159回定時株主総会で決議された限度額の範囲内において、代表取締役社長城詰秀尊がその具体的内容について委任を受けるものとし、代表取締役社長城詰秀尊は、取締役の役位、在任年数に応じて定められた報酬基準により策定した報酬案について、指名・報酬委員会に諮問し、その意見・助言を踏まえて、各取締役の個人別の報酬額を決定します。

）業績連動報酬等（役員賞与）

個人別の報酬等のうち役員賞与については、第159回定時株主総会で決議された限度額の範囲内で、代表取締役社長城詰秀尊がその具体的内容について委任を受けるものとし、代表取締役社長城詰秀尊は、各事業年度の業績、環境課題への貢献等、その他諸般の事情を総合的に勘案して報酬案を策定し、指名・報酬委員会に諮問した上で、取

締役会において、指名・報酬委員会の意見・助言を踏まえて決定します。

）非金銭報酬等（株式報酬）

個人別の報酬等のうち株式報酬は、第159回定時株主総会で決議された限度額の範囲内で、代表取締役社長城詰秀尊が、取締役会において定めた株式報酬規程に基づき、指名・報酬委員会に諮問した上で、取締役会において、取締役個人別の割当株式数を決定します。

へ．個人別の報酬等の決定を委任する者及びその理由

上記ホ．に記載のとおり、当社は、個人別の報酬等の決定を代表取締役社長城詰秀尊に委任しています。同氏は、代表取締役社長として、すべての業務を統括していること、及び、個人別の報酬等の決定を委任する前提として、指名・報酬委員会で審議の上決議承認された、明確な報酬基準等が存在していることが、同氏に決定を委任している理由です。同氏は、いずれの報酬についても、株主総会で決議された限度額の範囲内で、報酬基準等に基づいて報酬案の策定を行い、指名・報酬委員会に諮問の上、指名・報酬委員会の意見・助言を踏まえて決定しています。したがって、代表取締役社長城詰秀尊に委任された権限は、適切に行使されています。

ト．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、取締役会の諮問による指名・報酬委員会の答申や報酬基準等に基づく審議を経ていることで、その決定方法及び決定内容が当該決定方針に沿うものと判断しています。

当社の監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定しており、監督機能を担う職務に鑑み、社内取締役、社外取締役とも基本報酬のみを支給することとしています。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容は、報酬区分別に、以下のとおりです。

決議日	株主総会回次	決議内容
2021年6月18日	第159回 定時株主総会	取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬：年額480百万円以内 （うち社外取締役は年額60百万円以内。この報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与を含みます。） 監査等委員である取締役の報酬：年額100百万円以内
2021年6月18日	第159回 定時株主総会	上記報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権年額150百万円以内を支給

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	株式 報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	457	249	118	90		9
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	30	30				3
社外役員	64	64				6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものを純投資目的である投資株式とし、中長期的に当社の事業展開に資することを目的としたものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業との資本提携、新技術等の共同研究開発等の事業提携、取引関係の強化や、持続的・友好的かつ安定的な協力関係の維持等を通じて、当社の業績及び企業価値の向上並びに財務基盤の強化につながるが見込まれ、中長期的に当社の事業展開に資する可能性のある企業の株式を保有するものとしています。

新たに取引先の株式を取得する場合には、当該取引先の現時点及び将来の収益性等を踏まえ、同社との取引関係の強化が当社の業績及び企業価値の向上に資するかどうかという観点から、保有の適否を判断するものとしています。

当社が保有する取引先の株式については、毎年、全銘柄につき、株価動向、配当額、最近の主要決算数値等から保有の合理性を総合的に考慮して保有の適否を検証し、取締役会に検証結果を報告するとともに、保有の合理性が認められなくなった銘柄は、適宜、売却を行うなど、政策保有株式の縮減に努めるものとしています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	1,684
非上場株式以外の株式	66	18,408

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5	地域社会との良好な関係の維持・強化のためです。
非上場株式以外の株式	8	117	取引関係の維持・強化のために新たに株式を取得しています。 継続的な取引関係強化の為に取引先持株会に加入しています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	6	133

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ゼオン(株)	2,381,000	2,381,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	3,331	3,247		
横浜ゴム(株)	686,400	686,400	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	1,919	1,161		
ハウス食品グループ本社(株)	458,100	458,100	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	1,287	1,325		
関東電化工業(株)	1,148,000	1,148,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	1,183	1,240		
(株)みずほフィナンシャルグループ	471,060	471,060	資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	884	738		
古河機械金属(株)	663,800	663,800	事業上の関係維持・強化のために保有しています。	有
	847	855		
アイカ工業(株)	261,100	261,100	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	792	780		
ソーダニッカ(株)	972,000	972,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	789	627		
江崎グリコ(株)	164,451	164,162	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しています。	有
	548	610		
エスピー食品(株)	143,000	143,000	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	504	526		
理研ビタミン(株)	248,000	248,000	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	476	415		
(株)日本触媒	80,000	80,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	422	426		
横河電機(株)	171,900	171,900	当社グループの工場設備の導入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、保有しています。	有
	369	360		
富士電機(株)	69,000	284,000	事業上の関係維持・強化のために保有しています。当事業年度に一部売却いたしました。	有
	358	1,749		
山崎製パン(株)	200,000	200,000	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	320	299		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リケンテクノス(株)	510,000	510,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	300	233		
富士通(株)	15,370	15,370	情報システム関連の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	274	283		
凸版印刷(株)	95,353	90,993	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しています。	無
	254	197		
レンゴー(株)	294,000	294,000	原材料購入の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	252	229		
長瀬産業(株)	123,500	123,500	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	251	224		
岡部(株)	320,000	320,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	245	220		
日糧製パン(株)	105,200	105,200	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	215	219		
日本パーカライジング(株)	216,000	216,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	214	201		
高砂香料工業(株)	78,600	78,600	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	205	215		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	44,400	44,400	資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	201	177		
正栄食品工業(株)	43,000	43,000	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	173	175		
王子ホールディングス(株)	250,000	250,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	131	151		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	42,564	54,464	資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、取引関係の維持・強化のために保有しています。当事業年度に一部売却いたしました。	無
	111	95		
住友化学(株)	237,000	237,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	105	133		
古河電気工業(株)	41,200	41,200	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	101	89		
日東紡績(株)	48,200		化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために新たに株式を取得しています。	有
	97			
明治ホールディングス(株)	15,034	15,034	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	94	99		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中村屋	30,500	30,500	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	94	95		
日本特殊塗料(株)	91,000	91,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	85	76		
(株)不二家	32,339	32,208	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しています。	無
	79	78		
(株)ブルボン	36,931	36,327	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しています。	有
	78	81		
三井化学(株)	22,944	21,776	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しています。	無
	78	67		
東京海上ホールディングス(株) (注) 2	30,300	11,300	当社グループのリスクマネジメントに係る協力関係の維持・強化のために保有しています。当事業年度に一部売却いたしました。	無
	77	80		
森永製菓(株)	20,000	20,000	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	75	76		
日本化学工業(株)	31,900	31,900	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	63	76		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	162,630	162,630	資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	52	41		
オカモト(株)	12,400	12,400	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	49	48		
日本マクドナルドホールディングス(株)	7,393	7,243	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しています。	無
	40	36		
(株)ラクト・ジャパン	20,000	20,000	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	40	41		
レオン自動機(株)	30,000	30,000	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	39	30		
森六ホールディングス(株)	20,000	40,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。当事業年度に一部売却いたしました。	有
	36	72		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中国塗料(株)	33,000	33,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	36	29		
堺化学工業(株)	19,000	19,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	33	36		
伯東(株)	6,300	6,300	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	30	15		
双日(株)	9,720	9,720	化学品・食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	26	19		
澁澤倉庫(株)	8,600	8,600	事業上の関係維持・強化のために保有しています。	有
	19	19		
太陽化学(株)	10,900	10,900	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	15	18		
住友理工(株)	21,858	20,619	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しています。	無
	15	12		
(株)りそなホールディングス	20,500	20,500	資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	13	10		
タキロンシーアイ(株)	23,000	23,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	有
	11	12		
井村屋グループ(株)	5,000	5,000	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	11	11		
カンロ(株) (注) 3	8,000	4,000	食品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	9	6		
信越ポリマー(株)	5,000	5,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	7	5		
日本製紙(株)	5,000	5,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	5	5		
アトムクス(株)	5,000	5,000	化学品事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化のために保有しています。	無
	3	3		

- (注) 1. 当該企業の株式保有数量と取引関係の相関を定量的に測定することは困難です。保有の合理性に関しては、当社の業績及び企業価値の向上に資するかどうかという観点から、毎年、全銘柄につき、株価動向、配当額、最近の主要決算数値等から総合的に考慮して保有の適否を検証し、取締役会に検証結果を報告するとともに、保有の合理性が認められなくなった銘柄は、適宜、売却を行うなど、政策保有株式の縮減に努めるものとしています。
2. 東京海上ホールディングス(株)は、2022年10月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合で株式分割しています。
3. カンロ(株)は、2022年7月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しています。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に当機構開催のセミナーを受講しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 84,249	3 81,119
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 3 100,459	1, 3 99,623
有価証券	2,499	5,499
商品及び製品	3 57,248	3 67,367
仕掛品	6,238	8,524
原材料及び貯蔵品	3 32,595	3 40,822
その他	11,957	13,619
貸倒引当金	1,382	1,174
流動資産合計	293,867	315,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 95,265	3 96,178
減価償却累計額	57,488	59,688
建物及び構築物（純額）	3 37,777	3 36,490
機械装置及び運搬具	3 185,417	3 187,906
減価償却累計額	145,345	153,391
機械装置及び運搬具（純額）	3 40,071	3 34,514
土地	3, 4 30,446	3, 4 30,515
リース資産	1,737	1,840
減価償却累計額	1,036	1,174
リース資産（純額）	700	665
建設仮勘定	3,437	9,911
その他	39,490	41,333
減価償却累計額	32,605	33,942
その他（純額）	6,885	7,390
有形固定資産合計	119,318	119,488
無形固定資産		
技術資産	6,466	5,471
顧客関連資産	2,649	2,489
ソフトウェア	1,751	2,005
リース資産	57	34
その他	5,918	8,043
無形固定資産合計	16,843	18,044
投資その他の資産		
投資有価証券	2 33,586	2 33,609
長期貸付金	778	771
退職給付に係る資産	1,527	3,193
繰延税金資産	4,342	4,448
その他	2 5,608	2 5,308
貸倒引当金	568	197
投資その他の資産合計	45,276	47,133
固定資産合計	181,437	184,666
資産合計	475,304	500,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	63,233	62,235
短期借入金	3 23,802	3 22,295
1年内返済予定の長期借入金	3 1,803	3 7,560
リース債務	300	297
未払法人税等	5,930	3,246
賞与引当金	3,744	3,206
役員賞与引当金	164	157
環境対策引当金	-	18
災害損失引当金	126	-
その他	5 15,747	5 30,470
流動負債合計	114,852	129,488
固定負債		
社債	11,326	5,315
長期借入金	3 18,131	3 20,777
リース債務	695	609
繰延税金負債	3,639	3,097
再評価に係る繰延税金負債	4 3,414	4 3,013
役員退職慰労引当金	278	264
退職給付に係る負債	21,034	20,408
その他	5,058	5,383
固定負債合計	63,580	58,870
負債合計	178,433	188,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,048	23,048
資本剰余金	20,146	20,126
利益剰余金	188,091	197,843
自己株式	1,273	2,304
株主資本合計	230,012	238,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,062	7,800
土地再評価差額金	4 4,253	4 3,330
為替換算調整勘定	8,924	11,362
退職給付に係る調整累計額	1,284	257
その他の包括利益累計額合計	19,956	22,236
非支配株主持分	46,902	50,759
純資産合計	296,871	311,709
負債純資産合計	475,304	500,068

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	1	361,234	1	403,343
売上原価	2, 4	266,021	2, 4	305,124
売上総利益		95,212		98,218
販売費及び一般管理費	3, 4	61,180	3, 4	65,848
営業利益		34,032		32,369
営業外収益				
受取利息		306		1,554
受取配当金		933		925
持分法による投資利益		456		512
為替差益		601		644
その他		855		896
営業外収益合計		3,153		4,532
営業外費用				
支払利息		839		2,470
デリバティブ評価損		98		1,286
その他		589		566
営業外費用合計		1,527		4,323
経常利益		35,658		32,579
特別利益				
固定資産売却益	5	1,871	5	51
投資有価証券売却益		113		1,009
特別利益合計		1,984		1,061
特別損失				
減損損失	7	141	7	3,750
災害による損失		179		133
固定資産廃棄損	6	349	6	555
投資有価証券売却損		41		2
投資有価証券評価損		-		6
特別損失合計		712		4,448
税金等調整前当期純利益		36,930		29,192
法人税、住民税及び事業税		10,245		9,798
法人税等調整額		583		1,566
法人税等合計		9,661		8,231
当期純利益		27,268		20,960
非支配株主に帰属する当期純利益		3,581		4,182
親会社株主に帰属する当期純利益		23,687		16,778

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	27,268	20,960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,164	158
為替換算調整勘定	7,113	3,301
退職給付に係る調整額	100	1,538
持分法適用会社に対する持分相当額	610	207
その他の包括利益合計	5,438	4,791
包括利益	32,707	25,751
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,553	19,981
非支配株主に係る包括利益	5,153	5,770

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,994	20,039	169,469	406	212,097
会計方針の変更による 累積的影響額			112		112
会計方針の変更を反映した 当期首残高	22,994	20,039	169,357	406	211,984
当期変動額					
新株の発行	53	53			106
剰余金の配当			5,385		5,385
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,687		23,687
持分法の適用範囲の変動			433		433
自己株式の取得				868	868
自己株式の処分					-
土地再評価差額金の取崩					-
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				2	2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		53			53
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	53	106	18,734	866	18,027
当期末残高	23,048	20,146	188,091	1,273	230,012

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,921	4,253	3,379	1,576	15,977	43,410	271,485
会計方針の変更による 累積的影響額			112		112		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,921	4,253	3,491	1,576	16,089	43,410	271,485
当期変動額							
新株の発行					-		106
剰余金の配当					-		5,385
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		23,687
持分法の適用範囲の変動					-		433
自己株式の取得					-		868
自己株式の処分					-		-
土地再評価差額金の取崩					-		-
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減					-		2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-		53
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,859	-	5,433	292	3,866	3,492	7,358
当期変動額合計	1,859	-	5,433	292	3,866	3,492	25,386
当期末残高	8,062	4,253	8,924	1,284	19,956	46,902	296,871

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,048	20,146	188,091	1,273	230,012
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	23,048	20,146	188,091	1,273	230,012
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			7,949		7,949
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,778		16,778
持分法の適用範囲の変動					-
自己株式の取得				1,178	1,178
自己株式の処分		23		145	122
土地再評価差額金の取崩			923		923
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				2	2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	19	9,752	1,031	8,701
当期末残高	23,048	20,126	197,843	2,304	238,713

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,062	4,253	8,924	1,284	19,956	46,902	296,871
会計方針の変更による 累積的影響額					-		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,062	4,253	8,924	1,284	19,956	46,902	296,871
当期変動額							
新株の発行					-		-
剰余金の配当					-		7,949
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		16,778
持分法の適用範囲の変動					-		-
自己株式の取得					-		1,178
自己株式の処分					-		122
土地再評価差額金の取崩					-		923
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減					-		2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-		3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	262	923	2,438	1,026	2,280	3,856	6,136
当期変動額合計	262	923	2,438	1,026	2,280	3,856	14,838
当期末残高	7,800	3,330	11,362	257	22,236	50,759	311,709

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,930	29,192
減価償却費	15,604	16,003
減損損失	141	3,750
持分法による投資損益(は益)	456	512
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	340	48
受取利息及び受取配当金	1,240	2,479
支払利息	839	2,470
為替差損益(は益)	1,167	1,086
固定資産売却損益(は益)	1,871	51
固定資産廃棄損	349	555
売上債権の増減額(は増加)	5,199	5,513
棚卸資産の増減額(は増加)	22,480	17,650
仕入債務の増減額(は減少)	9,678	4,137
その他	2,288	2,109
小計	29,182	29,408
利息及び配当金の受取額	1,476	2,565
利息の支払額	798	2,079
法人税等の支払額	8,787	12,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,072	17,253
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	7,999	17,998
有価証券の売却及び償還による収入	7,999	14,998
有形固定資産の取得による支出	10,855	14,488
有形固定資産の売却による収入	2,202	487
無形固定資産の取得による支出	2,717	3,368
投資有価証券の取得による支出	78	133
投資有価証券の売却による収入	405	1,166
関係会社株式の取得による支出	10	8
長期貸付けによる支出	16	-
その他	260	174
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,330	19,520
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	147	2,619
長期借入れによる収入	7,198	9,705
長期借入金の返済による支出	10,312	1,641
社債の発行による収入	-	4,036
社債の償還による支出	193	223
配当金の支払額	5,380	7,947
非支配株主への配当金の支払額	1,577	2,043
その他	1,686	1,886
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,804	2,618
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,741	1,624
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	677	3,261
現金及び現金同等物の期首残高	82,121	82,799
現金及び現金同等物の期末残高	82,799	79,537

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社(39社)

- ・ ADEKAケミカルサプライ(株)
- ・ ADEKAクリーンエイド(株)
- ・ ADEKAファインフーズ(株)
- ・ ADEKA総合設備(株)
- ・ AMFINE CHEMICAL CORP.
- ・ ADEKA (SINGAPORE) PTE.LTD.
- ・ オキシラン化学(株)
- ・ ADEKA食品販売(株)
- ・ ADEKA物流(株)
- ・ 長江化学股份有限公司
- ・ (株)ヨンゴ
- ・ ADEKA KOREA CORP.
- ・ ADEKA (ASIA) PTE.LTD.
- ・ ADEKA Europe GmbH
- ・ 台湾艾迪科精密化学股份有限公司
- ・ ADEKA POLYMER ADDITIVES EUROPE SAS
- ・ 艾迪科(中国)投資有限公司
- ・ 艾迪科精細化工(上海)有限公司
- ・ 艾迪科精細化工(常熟)有限公司
- ・ ADEKAライフクリエイト(株)
- ・ 上原食品工業(株)
- ・ ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.
- ・ 艾迪科食品(常熟)有限公司
- ・ AM STABILIZERS CORP.
- ・ ADEKA FOODS (ASIA) SDN.BHD.
- ・ ADEKA USA CORP.
- ・ (株)クラウン
- ・ 艾迪科精細化工(浙江)有限公司
- ・ ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLC
- ・ 日本農薬(株)
- ・ (株)ニチノー緑化
- ・ (株)ニチノーサービス
- ・ NICHINO AMERICA, INC.
- ・ 日本エコテック(株)
- ・ 日佳農薬股份有限公司
- ・ (株)アグリマート
- ・ NICHINO INDIA PVT.LTD.
- ・ SIPCAM NICHINO BRASIL S.A.
- ・ NICHINO EUROPE CO.,LTD.

(2) 非連結子会社

主な非連結子会社は以下のとおりです。

(株)東京環境測定センター、NICHINO VIETNAM CO.,LTD.

非連結子会社18社の合計の総資産、売上高、純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法の適用範囲

非連結子会社(18社)のうち1社、関連会社(20社)のうち5社

NICHINO VIETNAM CO.,LTD.

AGRICULTURAL CHEMICALS (MALAYSIA) SDN.BHD.、SIPCAM EUROPE S.P.A.、(株)コープクリーン、昭和興産(株)、
タマ化学工業(株)

持分法を適用していない非連結子会社17社(株)東京環境測定センター他)及び関連会社15社(水島可塑剤(株)他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しています。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 艾迪科精細化工(上海)有限公司他1社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日の決算財務諸表を使用しています。

艾迪科(中国)投資有限公司他5社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日に本決算に準じた仮決算を行っています。

(2) ADEKAケミカルサプライ(株)他30社の決算日は3月31日です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

主に移動平均法による原価法によっています。

其他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定)によっています。

- ・ 市場価格のない株式等

主に移動平均法による原価法によっています。

(ロ) デリバティブ

時価法によっています。

(ハ) 棚卸資産

製品・商品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)及び機械装置は主として定額法、その他は主として定率法によっています。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物..... 3年～60年

機械装置及び運搬具..... 3年～20年

その他..... 3年～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア(自社利用)..... 5年(社内における見込利用可能期間)

技術資産..... 10年

顧客関連資産..... 20年

(ハ) リース資産

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

なお、一部の連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しています。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

す。

(八) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上していません。

(二) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

(ホ) 環境対策引当金

所有土地の再開発に伴う土壌調査等に対する支出に備えるため、当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年及び17年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年及び17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

(ハ) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(イ) 化学品及び食品関連

化学品関連においては、樹脂添加剤、情報・電子化学品、機能化学品の製造及び販売、食品関連においては、食品製品の製造及び販売をしています。

これらの製品の販売については、国内販売においては製品を顧客が検収した時又は顧客に到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しています。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価で算定しており、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでいません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

なお、これらの製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したのものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

(ロ) ライフサイエンス関連

ライフサイエンス関連においては、主に殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、除草剤、農薬原体の製造及び販売をしています。

これらの製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、国内販売においては出荷時点、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しています。

取引価格は、契約に定める価格からリベート、値引き及び返品等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲のみ認識しています。

また製品の販売契約における対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいませんが、一部の海外子会社については履行義務の充足時点から対価の受領までの期間が1年超にわたるものがあり、関連する市場金利が相当程度高く、金融要素に対する影響が大きいと考えられる場

合、重要な金融要素を含んでいると判断し、重要な金融要素である金利相当額を決済期日までの期間に応じて損益に配分することとしています。

なお、これらの製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めていません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しています。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を行っています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

為替予約

ヘッジ対象.....借入金の利息

外貨建売掛債権、外貨建買掛債務

(ハ) ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行い、また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。外貨建債権債務につきましては、ヘッジ対象の識別を個別契約ごとに行っています。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、また、為替予約については振当処理を行っているため、有効性の評価を省略しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

当連結グループの食品事業における資産グループについて、販売数量が減少していることに加え、原料の調達価格が高騰するなど、経営環境の急激な変化により継続的に営業損失を計上し、収益性が低下していることから、減損の兆候があると判断し、判定を以下のとおり行っています。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	119,318	119,488
無形固定資産	16,843	18,044
減損損失	141	3,750

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算定方法

減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上します。

固定資産の減損損失の金額を検討するに当たっては、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定しています。

使用価値は、不動産鑑定評価額を基礎とした固定資産の正味売却価額を含む将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された予算を基礎とし、予算を超える期間については成長率を基に見積っています。

主要な仮定

使用価値の見積りににおける主要な仮定は、予算及び将来計画の基礎となる販売数量、販売単価、原料の調達価格、成長率、不動産鑑定評価額及び割引率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、見積りの不確実性が高く、これらの仮定の変動によっては、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

一部の在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しています。

この変更は、在外子会社等の重要性の増加を背景に、予算管理システムを統一する等、グループ内の管理体制を見直したことによるものであり、また、一時的な為替相場の変動による期間損益等への影響を緩和し、連結会計年度を通じて発生する在外子会社等の損益をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高は17億99百万円、営業利益は8億94百万円、経常利益は1億11百万円、税金等調整前当期純利益は1億11百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益は57百万円それぞれ減少しており、1株当たり当期純利益は55銭減少しています。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は1億12百万円減少し、為替換算調整勘定の前期首残高は1億12百万円増加しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「デリバティブ評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた687百万円は、「デリバティブ評価損」は98百万円、「その他」589百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	11,055百万円	10,384百万円
売掛金	89,368 "	89,210 "
契約資産	35 "	28 "
合計	100,459 "	99,623 "

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,078百万円	9,931百万円
その他(出資金)	1,269 "	1,335 "

3 担保資産

担保に供している資産は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	598百万円	414百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	7,581 "	7,621 "
商品及び製品	1,190 "	1,259 "
原材料及び貯蔵品	1,038 "	1,122 "
建物及び構築物	706 "	1,382 "
機械装置及び運搬具	1,000 "	978 "
土地	1,519 "	2,604 "
合計	13,636 "	15,382 "

担保付債務は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,067百万円	1,488百万円
1年内返済予定の長期借入金	42 "	73 "
長期借入金	2,836 "	1,532 "
合計	3,946 "	3,094 "

4 土地再評価法の適用

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号、2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行い算出しています。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,137百万円	2,857百万円

5 収益認識関係

契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しています。契約負債の金額は、「(収益認識関係) 3 . 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しています。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載していません。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
756百万円	822百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売運賃	11,448百万円	11,344百万円
給与及び賞与	14,467 "	16,158 "
開発研究費	8,236 "	8,628 "
賞与引当金繰入額	2,174 "	1,996 "
退職給付費用	703 "	579 "
貸倒引当金繰入額	306 "	552 "
役員賞与引当金繰入額	116 "	95 "
役員退職慰労引当金繰入額	64 "	60 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	14,477百万円	15,041百万円

5 固定資産売却益の内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	88 "	31 "
土地	1,760 "	10 "
その他	3 "	9 "
合計	1,871 "	51 "

6 固定資産廃棄損の内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	78百万円	104百万円
機械装置及び運搬具	96 "	122 "
その他	174 "	328 "
合計	349 "	555 "

7 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、以下の連結子会社の資産グループについて、合計141百万円の減損損失を特別損失に計上しています。当社グループは事業資産については、管理会計上の区分(工場別・事業別)に基づきグルーピングを行い、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っています。

日本農薬(株)

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
千葉県市川市	売却予定資産	(有形固定資産)	
		建物及び構築物	70
		土地	59
		その他	11
		合計	141

日本農薬(株)は、翌連結会計年度に売却を予定している資産について、当連結会計年度において売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を売却予定価額まで減額し、当該減少額141百万円を減損損失として特別損失に計上しています。上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については売却予定価額に基づいて評価しています。その他資産については正味売却価額をゼロとして評価しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて、合計3,750百万円の減損損失を特別損失に計上しています。当社グループは事業資産については、管理会計上の区分(工場別・事業別)に基づきグルーピングを行い、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っています。

(株)ADEKA

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
茨城県神栖市	食品製造設備	(有形固定資産)	
		建物及び構築物	315
		機械装置及び運搬具	827
		建設仮勘定	47
		その他	25
		小計	1,214
兵庫県加古郡	食品製造設備	(有形固定資産)	
		建物及び構築物	281
		機械装置及び運搬具	797
		土地	1,325
		建設仮勘定	55
		その他	52
		(無形固定資産)	
ソフトウェア	26		
		小計	2,536
合計			3,750

(株)ADEKAの食品製造設備については、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を計上しています。

また当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.7%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,619百万円	1,191百万円
組替調整額	72 "	1,004 "
税効果調整前	1,691 "	186 "
税効果額	526 "	28 "
その他有価証券評価差額金	1,164 "	158 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,113 "	3,301 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	112 "	1,960 "
組替調整額	253 "	253 "
税効果調整前	141 "	2,214 "
税効果額	41 "	675 "
退職給付に係る調整額	100 "	1,538 "
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	611 "	181 "
組替調整額	0 "	25 "
持分法適用会社に対する 持分相当額	610 "	207 "
その他の包括利益合計	5,438 "	4,791 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式(注1)	103,714,442	53,700	-	103,768,142
合計	103,714,442	53,700	-	103,768,142
自己株式数				
普通株式(注2)	438,377	324,373	2,352	760,398
合計	438,377	324,373	2,352	760,398

(注1) 普通株式の発行済株式の株式数の増加53,700株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行です。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加324,373株は、取締役会決議による自己株式の取得、単元未満株式の買取、持分法適用会社による親会社株式の取得です。減少2,352株は、持分法適用会社の持分変動による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,488	24	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	2,896	28	2021年9月30日	2021年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,344	利益剰余金	42	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	103,768,142	-	-	103,768,142
合計	103,768,142	-	-	103,768,142
自己株式数				
普通株式(注)	760,398	501,584	57,133	1,204,849
合計	760,398	501,584	57,133	1,204,849

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加501,584株は、取締役会決議による自己株式の取得、単元未満株式の買取、持分法適用会社による親会社株式の取得です。減少57,133株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、持分法適用会社の持分変動による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,344	42	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	3,604	35	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,604	利益剰余金	35	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	84,249百万円	81,119百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,449 "	1,582 "
現金及び現金同等物	82,799 "	79,537 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、本社の什器です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(借入金及び社債)しています。一時的な余資は主に短期的な預金・債券等により運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建て営業債務の一部につきましては、先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金及び社債は、主に設備投資・投融資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は概ね決算日後5年以内です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売債権管理基準及び与信管理基準に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の販売債権管理基準等に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則としてマリーによるヘッジを行っています。また、外貨建て営業債務の一部につきましては、先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っています。

なお、連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用し、また、為替変動に対するリスクを回避するために為替予約を利用してヘッジしています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。連結子会社においても同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券 (*1)	24,051	24,051	-
資産計	24,051	24,051	-
(1) 社債 (1年内償還予定含む)	11,529	11,519	10
(2) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	19,934	19,947	12
負債計	31,464	31,466	1
デリバティブ取引 (*2)	(21)	(21)	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	12,034

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券 (*1)	27,173	27,173	-
資産計	27,173	27,173	-
(1) 社債 (1年内償還予定含む)	15,415	15,411	3
(2) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	28,338	28,487	148
負債計	43,753	43,898	144
デリバティブ取引 (*2)	(768)	(768)	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	11,935

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	84,206	-	-	-
受取手形	11,055	-	-	-
売掛金	89,368	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 公社債等	999	-	48	-
(2) その他	1,500	-	-	-
合計	187,130	-	48	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	81,075	-	-	-
受取手形	10,384	-	-	-
売掛金	89,210	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 公社債等	2,999	-	47	-
(2) その他	2,500	-	-	-
合計	186,169	-	47	-

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	23,802	-	-	-
社債	202	11,326	-	-
長期借入金	1,803	17,791	340	-
合計	25,808	29,118	340	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	22,295	-	-	-
社債	10,100	5,315	-	-
長期借入金	7,560	16,824	3,953	-
合計	39,955	22,139	3,953	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における調整されていない相場価格によって算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	21,551	2,499	-	24,051
資産計	21,551	2,499	-	24,051
デリバティブ取引(*)	-	(21)	-	(21)

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	21,674	5,499	-	27,173
資産計	21,674	5,499	-	27,173
デリバティブ取引(*)	-	(768)	-	(768)

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定含む)	-	11,519	-	11,519
長期借入金 (1年内返済予定含む)	-	19,947	-	19,947
負債計	-	31,466	-	31,466

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定含む)	-	15,411	-	15,411
長期借入金 (1年内返済予定含む)	-	28,487	-	28,487
負債計	-	43,898	-	43,898

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。また、上場株式以外の有価証券は、残存期間が短期の取引です。時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関より提示された時価もしくは為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定されており、レベル2の時価に分類しています。

社債並びに長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債の発行、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,869	8,799	9,070
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,869	8,799	9,070
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,634	4,106	472
	(2) 債券	1,048	1,049	1
	(3) その他	1,500	1,500	-
	小計	6,182	6,656	474
合計		24,051	15,455	8,595

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,956百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,806	9,703	9,102
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,806	9,703	9,102
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,820	3,166	346
	(2) 債券	3,046	3,049	2
	(3) その他	2,500	2,500	-
	小計	8,366	8,715	348
合計		27,173	18,419	8,754

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,003百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	355	113	41
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	355	113	41

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,166	1,009	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,166	1,009	2

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券について、当連結会計年度において6百万円(その他有価証券の株式6百万円)の減損処理を行っています。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比して50%超下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%超50%以下の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の可否を決定しています。

また、市場価格のない非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ実質価額が取得原価に比して50%超下落した場合は一律に減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	4,092	-	76	76
	円	154	-	1	1
	シンガポールドル	18	-	41	41
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル・ 支払伯リアル	308	-	16	16
合計		4,573	-	20	20

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	10,165	-	599	599
	通貨スワップ取引				
	受取円・ 支払伯リアル	1,750	-	128	128
	受取ユーロ・ 支払伯リアル	1,532	-	286	286
合計		13,448	-	756	756

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	309	-	1	1
合計		309	-	1	1

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	254	-	12	12
合計		254	-	12	12

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	4,062	-	(注)
	ユーロ		2,004	-	
	英ポンド		68	-	
	買建				
米ドル	買掛金	887	-		
合計			7,034	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,378	-	(注)
	ユーロ		1,220	-	
	英ポンド		27	-	
	豪ドル	11	-		
	買建				
米ドル	買掛金	401	-		
合計			4,039	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	6,240	5,315	(注)
	受取変動・支払固定				
合計			6,240	5,315	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	9,751	8,331	(注)
	受取変動・支払固定				
合計			9,751	8,331	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

また、従業員の退職等に際して支払時に割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度にポイント制を採用しており、従業員の職能と勤続年数に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

その他の国内子会社は、中小企業退職金共済制度に加入していますが、一部の子会社については確定拠出制度と併用しています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,190百万円	23,968百万円
勤務費用	1,590 "	1,439 "
利息費用	86 "	117 "
数理計算上の差異の発生額	442 "	467 "
退職給付の支払額	890 "	1,301 "
その他	564 "	512 "
退職給付債務の期末残高	23,968 "	23,244 "

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	4,911 百万円	4,461 百万円
期待運用収益	122 "	111 "
数理計算上の差異の発生額	554 "	1,493 "
事業主からの拠出額	83 "	82 "
退職給付の支払額	100 "	118 "
年金資産の期末残高	4,461 "	6,029 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,933百万円	2,836百万円
年金資産	4,461 "	6,029 "
	1,527 "	3,193 "
非積立型制度の退職給付債務	21,034 "	20,408 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,507 "	17,214 "
退職給付に係る負債	21,034 "	20,408 "
退職給付に係る資産	1,527 "	3,193 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,507 "	17,214 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,590百万円	1,439百万円
利息費用	86 "	117 "
期待運用収益	122 "	111 "
数理計算上の差異の費用処理額	121 "	143 "
過去勤務費用の費用処理額	132 "	110 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,808 "	1,700 "

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	132百万円	110百万円
数理計算上の差異	9 "	2,104 "
合 計	141 "	2,214 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	110百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	1,463 "	640 "
合 計	1,573 "	640 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	31%	21%
株式	55 "	68 "
その他	14 "	11 "
合 計	100 "	100 "

(注) 年金資産の合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度52%、当連結会計年度66%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.8%
長期期待運用収益率	2.5 "	2.5 "

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度223百万円、当連結会計年度248百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,114百万円	930百万円
未払事業税否認	297 "	193 "
退職給付に係る負債	6,199 "	6,024 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	625 "	574 "
固定資産減損損失否認	716 "	1,662 "
関係会社株式評価損否認	995 "	995 "
役員退職慰労引当金否認	47 "	61 "
税務上の繰越欠損金	2,215 "	2,518 "
未実現利益	1,756 "	2,159 "
その他	2,124 "	3,006 "
繰延税金資産小計	16,093 "	18,127 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,867 "	2,072 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,075 "	2,371 "
評価性引当額小計	3,943 "	4,443 "
繰延税金資産合計	12,149 "	13,683 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	25 "	23 "
その他有価証券評価差額金	3,178 "	3,020 "
企業結合により識別された固定資産	4,450 "	4,113 "
関係会社留保利益	2,635 "	3,523 "
その他	1,155 "	1,650 "
繰延税金負債合計	11,446 "	12,331 "
繰延税金資産(負債)の純額	703 "	1,351 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	68	162	117	421	185	1,260	2,215
評価性引当額	-	-	-	421	185	1,260	1,867
繰延税金資産	68	162	117	-	-	-	347

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金2,215百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産347百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	68	116	92	122	42	2,077	2,518
評価性引当額	-	-	22	29	30	1,989	2,072
繰延税金資産	68	116	69	92	12	87	446

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金2,518百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産446百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
持分法投資利益	0.0	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.5	8.4
受取配当金相殺消去	6.0	9.7
試験研究費等税額控除	2.1	2.4
評価性引当額	0.1	0.9
住民税均等割	0.2	0.3
本邦と外国の税率差異	2.8	4.0
その他	0.4	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	28.2

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

[地域別]

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	化学品事業	食品事業	ライフサイエンス事業	計		
日本	74,907	63,504	25,922	164,334	4,977	169,311
中国	27,961	7,512	690	36,164	1,537	37,702
その他アジア	52,113	2,113	14,615	68,842	772	69,614
その他	45,127	180	38,671	83,979	164	84,144
顧客との契約から生じる収益	200,109	73,310	79,900	353,320	7,451	360,772
その他の収益	9	26	200	236	226	462
外部顧客への売上高	200,119	73,337	80,100	353,557	7,677	361,234

[財又はサービスの種類別]

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	化学品事業	食品事業	ライフサイエンス事業	計		
樹脂添加剤	106,876	-	-	106,876	-	106,876
情報・電子化学品	36,455	-	-	36,455	-	36,455
機能化学品	56,777	-	-	56,777	-	56,777
油脂加工食品	-	73,310	-	73,310	-	73,310
農薬・医薬品他	-	-	79,900	79,900	-	79,900
その他	-	-	-	-	7,451	7,451
顧客との契約から生じる収益	200,109	73,310	79,900	353,320	7,451	360,772
その他の収益	9	26	200	236	226	462
外部顧客への売上高	200,119	73,337	80,100	353,557	7,677	361,234

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

[地域別]

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	化学品事業	食品事業	ライフサイエンス事業	計		
日本	78,828	70,951	28,532	178,312	3,917	182,229
中国	26,113	8,273	702	35,089	1,814	36,904
その他アジア	54,101	3,149	17,320	74,571	672	75,244
その他	52,667	130	55,339	108,138	329	108,468
顧客との契約から生じる収益	211,711	82,505	101,895	396,112	6,734	402,846
その他の収益	9	19	187	215	281	496
外部顧客への売上高	211,720	82,525	102,082	396,327	7,015	403,343

[財又はサービスの種類別]

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	化学品事業	食品事業	ライフサイエンス事業	計		
樹脂添加剤	111,315	-	-	111,315	-	111,315
情報・電子化学品	36,371	-	-	36,371	-	36,371
機能化学品	64,024	-	-	64,024	-	64,024
油脂加工食品	-	82,505	-	82,505	-	82,505
農薬・医薬品他	-	-	101,895	101,895	-	101,895
その他	-	-	-	-	6,734	6,734
顧客との契約から生じる収益	211,711	82,505	101,895	396,112	6,734	402,846
その他の収益	9	19	187	215	281	496
外部顧客への売上高	211,720	82,525	102,082	396,327	7,015	403,343

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、一部の在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しています。

この変更に伴い、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の算定方法を変更し、前連結会計年度については、遡及適用後の「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」となっています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	91,066	100,424	100,424	99,594
契約資産	21	35	35	28
契約負債	666	1,098	1,098	841

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当連結グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当連結グループは、製品・サービス別に区分した「化学品事業」「食品事業」「ライフサイエンス事業」ごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当連結グループでは、「化学品事業」「食品事業」「ライフサイエンス事業」の3つを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントの主要製品は、以下のとおりです。

セグメントの名称	主な製品群及びサービス
化学品事業	ポリオレフィン用添加剤、塩ビ用安定剤・可塑剤、難燃剤、高純度半導体材料、電子回路基板エッチング装置及び薬剤、光硬化樹脂、光開始剤、画像材料、エポキシ樹脂、ポリウレタン原料、水系樹脂、界面活性剤、潤滑油添加剤、厨房用洗剤、化粧品原料、プロピレングリコール類、過酸化水素及び誘導品、水膨張性シール材等
食品事業	マーガリン類、ショートニング、チョコレート用油脂、フライ・調理用油脂、プラントベースフード、ホイップクリーム、練込用クリーム、フィリング類、マヨネーズ・ドレッシング、機能性食品素材等
ライフサイエンス事業	農薬、医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、木材用薬品、医療材料等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

「会計方針の変更」に記載のとおり、一部の在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度の期首から期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しています。

この変更は、在外子会社等の重要性の増加を背景に、予算管理システムを統一する等、グループ内の管理体制を見直したことによるものであり、また、一時的な為替相場の変動による期間損益等への影響を緩和し、連結会計年度を通じて発生する在外子会社等の損益をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

この変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	化学品 事業	食品 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	200,119	73,337	80,100	353,557	7,677	361,234	-	361,234
セグメント間の内部 売上高又は振替高	96	47	10	154	17,794	17,948	17,948	-
計	200,216	73,384	80,110	353,711	25,471	379,183	17,948	361,234
セグメント利益 又は損失()	29,347	686	4,801	33,462	429	33,891	141	34,032
セグメント資産	232,275	66,586	122,031	420,894	21,032	441,926	33,378	475,304
その他の項目								
減価償却費(注) 4	9,998	3,122	2,674	15,795	69	15,865	260	15,604
持分法適用会社への 投資額	6,213	-	3,385	9,599	-	9,599	-	9,599
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 5	8,718	2,329	1,614	12,662	1,874	14,537	62	14,599

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事及び工事管理、物流業、不動産業等を含んでいます。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失の調整額141百万円は、セグメント間取引消去額を含んでいます。

セグメント資産の調整額33,378百万円は、主に当社での余資運用資金(現金預金及び有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)等です。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれています。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	化学品 事業	食品 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	211,720	82,525	102,082	396,327	7,015	403,343	-	403,343
セグメント間の内部 売上高又は振替高	142	91	8	241	18,735	18,977	18,977	-
計	211,862	82,616	102,090	396,569	25,751	422,320	18,977	403,343
セグメント利益 又は損失()	26,260	2,403	7,793	31,650	759	32,409	39	32,369
セグメント資産	243,985	65,910	138,897	448,793	20,124	468,917	31,150	500,068
その他の項目								
減価償却費(注) 4	10,194	3,165	2,840	16,200	72	16,273	269	16,003
持分法適用会社への 投資額	6,022	-	3,453	9,475	-	9,475	-	9,475
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 5	16,145	1,975	1,845	19,967	131	20,098	335	20,434

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事及び工事管理、物流業、不動産業等を含んでいます。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失の調整額 39百万円は、セグメント間取引消去額を含んでいます。

セグメント資産の調整額31,150百万円は、主に当社での余資運用資金(現金預金及び有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)等です。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれています。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
169,773	37,702	69,614	84,144	361,234

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
88,560	24,761	5,996	119,318

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
182,726	36,904	75,244	108,468	403,343

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
83,698	28,976	6,813	119,488

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	化学品 事業	食品 事業	ライフ サイエンス 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	141	-	-	141

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	化学品 事業	食品 事業	ライフ サイエンス 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	3,750	-	-	-	3,750

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	城詰 秀尊			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.05		金銭報酬債権 の現物出資 (注)	17		
役員	富安 治彦			当社代表 取締役兼 専務執行役員	(被所有) 直接 0.04		金銭報酬債権 の現物出資 (注)	10		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)譲渡制限付株式報酬制度(譲渡制限期間3年)に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	城詰 秀尊			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.06		金銭報酬債権 の現物出資 (注)	20		
役員	富安 治彦			当社代表 取締役兼 専務執行役員	(被所有) 直接 0.05		金銭報酬債権 の現物出資 (注)	11		
役員	小林 義昭			当社取締役兼 常務執行役員	(被所有) 直接 0.03		金銭報酬債権 の現物出資 (注)	10		
役員	藤澤 茂樹			当社取締役兼 常務執行役員	(被所有) 直接 0.03		金銭報酬債権 の現物出資 (注)	10		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)譲渡制限付株式報酬制度(譲渡制限期間3年)に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,426円70銭	2,544円28銭
1株当たり当期純利益	229円65銭	163円30銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度は遡及適用後の連結財務諸表となっています。
この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は55銭減少していません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	23,687	16,778
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,687	16,778
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,144	102,744

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)A D E K A	第1回無担保社債	2019.3.15	10,000	10,000 (10,000)	0.18	なし	2024.3.15
その他の社債			1,529	5,415 (100)		なし	
合計			11,529	15,415 (10,100)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,100	1,517	3,798	-	-

【借入金等明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,802	22,295	3.913	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,803	7,560	4.255	
1年以内に返済予定のリース債務	300	297	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	18,131	20,777	1.175	2024年4月～ 2032年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	695	609	-	2024年4月～ 2028年9月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	44,733	51,541		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,447	3,983	1,604	1,788
リース債務	222	178	123	70

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	101,718	196,479	296,184	403,343
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	10,267	16,221	23,859	29,192
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,137	9,980	14,684	16,778
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	59.58	96.97	142.84	163.30

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	59.58	37.37	45.86	20.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,879	28,351
受取手形	4,134	4,201
売掛金	33,530	34,639
有価証券	2,499	5,499
商品及び製品	14,620	18,056
仕掛品	5,186	7,197
原材料及び貯蔵品	11,947	15,766
前払費用	335	350
未収入金	2,292	3,397
その他	3,798	5,806
貸倒引当金	493	30
流動資産合計	115,732	123,237
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,618	15,631
構築物	2,981	2,826
機械及び装置	26,484	21,785
車両運搬具	32	24
工具、器具及び備品	3,165	3,003
土地	18,077	16,752
リース資産	468	448
建設仮勘定	2,028	4,633
有形固定資産合計	69,857	65,105
無形固定資産		
諸権利	1,321	1,297
設備利用権	99	98
ソフトウェア	1,002	1,172
リース資産	30	15
ソフトウェア仮勘定	2,258	4,382
無形固定資産合計	4,711	6,965
投資その他の資産		
投資有価証券	20,111	20,093
関係会社株式	30,440	30,441
関係会社出資金	7,488	7,488
長期貸付金	7,355	7,661
長期前払費用	385	205
繰延税金資産	4,076	4,568
その他	1,436	1,425
貸倒引当金	947	989
投資その他の資産合計	70,346	70,895
固定資産合計	144,916	142,966
資産合計	260,648	266,203

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,207	1,185
買掛金	22,271	24,703
短期借入金	4,250	4,250
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	-	2,000
リース債務	167	169
未払金	2,001	4,327
未払費用	3,509	3,679
未払法人税等	2,767	525
賞与引当金	2,295	1,764
役員賞与引当金	90	80
災害損失引当金	126	-
その他	359	166
流動負債合計	39,045	52,851
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	9,000	7,000
リース債務	390	351
再評価に係る繰延税金負債	3,414	3,013
退職給付引当金	15,423	15,868
資産除去債務	109	109
長期預り金	1,594	1,584
固定負債合計	39,933	27,927
負債合計	78,978	80,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,048	23,048
資本剰余金		
資本準備金	20,074	20,074
その他資本剰余金	74	51
資本剰余金合計	20,148	20,125
利益剰余金		
利益準備金	1,096	1,096
その他利益剰余金		
配当準備積立金	90	90
固定資産圧縮積立金	58	55
別途積立金	51,241	51,241
繰越利益剰余金	76,736	82,452
利益剰余金合計	129,222	134,934
自己株式	873	1,904
株主資本合計	171,545	176,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,871	5,889
土地再評価差額金	4,253	3,330
評価・換算差額等合計	10,124	9,219
純資産合計	181,670	185,423
負債純資産合計	260,648	266,203

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	2 142,859	2 153,280
売上原価	2 102,834	2 117,104
売上総利益	40,024	36,175
販売費及び一般管理費	1 26,135	1 26,557
営業利益	13,888	9,618
営業外収益		
受取利息	2 161	2 170
受取配当金	2 6,766	2 8,205
為替差益	631	505
雑収入	2 228	2 227
営業外収益合計	7,787	9,107
営業外費用		
支払利息	95	92
貸倒引当金繰入額	45	42
コミットメントフィー	35	35
雑損失	192	115
営業外費用合計	369	285
経常利益	21,306	18,440
特別利益		
投資有価証券売却益	94	1,009
特別利益合計	94	1,009
特別損失		
減損損失	-	3,750
災害による損失	179	133
固定資産廃棄損	285	432
投資有価証券評価損	6	4
関係会社株式評価損	338	-
特別損失合計	810	4,320
税引前当期純利益	20,591	15,129
法人税、住民税及び事業税	4,312	3,265
法人税等調整額	346	873
法人税等合計	3,965	2,391
当期純利益	16,626	12,737

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	22,994	20,020	74	20,095	1,096	90	60	51,241	65,493
当期変動額									
新株の発行	53	53		53					
剰余金の配当									5,385
固定資産圧縮積立金の取崩							1		1
当期純利益									16,626
自己株式の取得									
自己株式の処分									
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	53	53	-	53	-	-	1	-	11,242
当期末残高	23,048	20,074	74	20,148	1,096	90	58	51,241	76,736

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	117,981	7	161,064	7,057	4,253	11,311	172,375
当期変動額							
新株の発行			106				106
剰余金の配当	5,385		5,385				5,385
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
当期純利益	16,626		16,626				16,626
自己株式の取得		866	866				866
自己株式の処分			-				-
土地再評価差額金の取崩			-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				1,186		1,186	1,186
当期変動額合計	11,240	866	10,480	1,186	-	1,186	9,294
当期末残高	129,222	873	171,545	5,871	4,253	10,124	181,670

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,048	20,074	74	20,148	1,096	90	58	51,241	76,736
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当									7,949
固定資産圧縮積立金の取崩							3		3
当期純利益									12,737
自己株式の取得									
自己株式の処分			23	23					
土地再評価差額金の取崩									923
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	23	23	-	-	3	-	5,715
当期末残高	23,048	20,074	51	20,125	1,096	90	55	51,241	82,452

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	129,222	873	171,545	5,871	4,253	10,124	181,670
当期変動額							
新株の発行			-				-
剰余金の配当	7,949		7,949				7,949
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
当期純利益	12,737		12,737				12,737
自己株式の取得		1,175	1,175				1,175
自己株式の処分		145	122				122
土地再評価差額金の取崩	923		923				923
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				18	923	904	904
当期変動額合計	5,711	1,030	4,658	18	923	904	3,753
当期末残高	134,934	1,904	176,203	5,889	3,330	9,219	185,423

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料・貯蔵品.....移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)及び機械装置.....定額法

上記以外の有形固定資産.....定率法

2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

構築物 3～60年

機械装置 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用).....社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産.....定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生翌事業年度から費用処理しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

化学品及び食品関連

化学品関連においては、樹脂添加剤、情報・電子化学品、機能化学品の製造及び販売、食品関連においては、食品製品の製造及び販売をしています。

これらの製品の販売については、国内販売においては製品を顧客が検収した時又は顧客に到着した時に、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しています。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価で算定しており、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでいません。また対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

当社の食品事業における資産グループについて、販売数量が減少していることに加え、原料の調達価格が高騰するなど、経営環境の急激な変化により継続的に営業損失を計上し、収益性が低下していることから、減損の兆候があると判断し、判定を以下のとおり行っています。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	69,857	65,105
無形固定資産	4,711	6,965
減損損失	-	3,750

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「(重要な会計上の見積り)」の内容と同一です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

1. 出向者差額の表示方法の変更

従来、損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「出向者差額」について、当事業年度より「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更しています。

この変更は、出向者数の増加等に伴い出向者差額の金額的重要性が増してきていることから、当社の営業損益をより適正に表すものと判断して行ったものです。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「出向者差額」に表示していた698百万円は、「販売費及び一般管理費」として組み替えています。

2. 貸倒引当金繰入額及びコミットメントフィーの独立掲記

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「貸倒引当金繰入額」及び「コミットメントフィー」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた273百万円は、「貸倒引当金繰入額」45百万円、「コミットメントフィー」35百万円、「雑損失」192百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

(注) 1

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	16,985百万円	18,290百万円
長期金銭債権	6,632 "	6,924 "
短期金銭債務	7,973 "	10,844 "

(注) 2 保証債務

下記の会社の借入金に対し、保証債務があります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
上原食品工業(株)	200百万円	上原食品工業(株) - 百万円
ADEKAライフクリエイイト(株)	1,000 "	ADEKAライフクリエイイト(株) 1,000 "
合 計	1,200 "	合 計 1,000 "

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度51%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売運賃	8,863百万円	8,701百万円
開発研究費	6,414 "	6,312 "
給料諸手当	3,412 "	3,309 "
賞与引当金繰入額	1,103 "	976 "
減価償却費	522 "	564 "
退職給付費用	380 "	374 "
役員賞与引当金繰入額	90 "	80 "
貸倒引当金繰入額	2 "	12 "

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	60,781百万円	65,312百万円
仕入高	31,052 "	34,537 "
営業取引以外の取引高	6,215 "	7,769 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	20,693	24,545	3,851
合計	20,693	24,545	3,851

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	8,431
関連会社株式	1,315
計	9,746

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	20,693	27,076	6,382
合計	20,693	27,076	6,382

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	8,432
関連会社株式	1,315
計	9,747

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	695百万円	534百万円
未払事業税否認	197 "	95 "
退職給付引当金	4,673 "	4,808 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	436 "	309 "
固定資産減損損失否認	386 "	1,511 "
関係会社株式評価損否認	995 "	995 "
株式評価損否認	222 "	209 "
棚卸資産評価損否認	208 "	231 "
減価償却超過額	45 "	35 "
その他	354 "	357 "
繰延税金資産小計	8,211 "	9,084 "
評価性引当額	1,627 "	2,029 "
繰延税金資産合計	6,584 "	7,055 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	25 "	23 "
その他有価証券評価差額金	2,482 "	2,462 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	2,507 "	2,486 "
繰延税金資産の純額	4,076 "	4,568 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.7	14.8
試験研究費等税額控除	2.5	3.0
評価性引当額	0.4	2.7
住民税均等割	0.2	0.3
その他	0.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3	15.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	16,618	571	515 (465)	1,042	15,631	25,477
	構築物	2,981	228	144 (131)	239	2,826	11,745
	機械及び装置	26,484	2,470	1,716 (1,624)	5,453	21,785	107,607
	車両運搬具	32	3	0	11	24	288
	工具、器具及び備品	3,165	1,254	102 (77)	1,313	3,003	22,610
	土地	18,077 〔7,668〕	-	1,325 (1,325)	-	16,752 〔6,343〕	-
	リース資産	468	131	-	150	448	313
	建設仮勘定	2,028	7,234	4,630 (102)	-	4,633	-
	計	69,857	11,894	8,434 (3,724)	8,212	65,105	168,044
無形固定資産	諸権利	1,321	321	17	328	1,297	-
	設備利用権	99	-	-	0	98	-
	ソフトウェア	1,002	636	26 (26)	439	1,172	-
	リース資産	30	-	-	15	15	-
	ソフトウェア仮勘定	2,258	2,760	636	-	4,382	-
	計	4,711	3,717	679 (26)	784	6,965	-

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」の各欄の〔 〕内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号、2001年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金です。
3. 当期増減額の主なものは以下のとおりです。

資産の種類	増減区分	事業所	内容	金額(百万円)
機械及び装置	増加	鹿島工場	食品製造設備改造	46
機械及び装置	増加	鹿島工場	化学製品製造設備更新	45
建設仮勘定	増加	千葉工場	半導体周辺材料プラント新設	2,066

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,440	54	475	1,019
賞与引当金	2,295	1,764	2,295	1,764
役員賞与引当金	90	80	90	80
災害損失引当金	126	-	126	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	2007年6月22日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.adeka.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の受渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度(第160期) 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月24日関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類		2022年6月24日関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第161期第1四半期) 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月10日関東財務局長に提出
	(第161期第2四半期) 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月11日関東財務局長に提出
	(第161期第3四半期) 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月10日関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書	2022年6月28日関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)に基づく臨時報告書	2023年4月20日関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	2023年4月20日提出の臨時報告書に係る訂正報告書	2023年4月21日関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書		2022年9月14日関東財務局長に提出
		2023年6月14日関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書及びその添付書類	譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に係る有価証券届出書	2022年6月24日関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書の訂正届出書	2022年6月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書	2022年6月28日関東財務局長に提出
(9) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類		2023年2月15日関東財務局長に提出
(10) 訂正発行登録書(株券、社債券等)	2023年2月15日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書	2023年4月20日関東財務局長に提出
	2023年2月15日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書	2023年4月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月23日

株式会社A D E K A
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大貫 一紀

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A D E K Aの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A D E K A及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社 A D E K A の食品事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係 7）に記載のとおり、当連結会計年度の株式会社 A D E K A の食品事業における資産グループについて、販売数量が減少していることに加え、原料の調達価格が高騰するなど、経営環境の急激な変化により継続的に営業損失を計上していることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定及び測定を実施した結果、減損損失を3,750百万円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上する。固定資産の減損損失の金額を検討するに当たっては、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、不動産鑑定評価額を基礎とした固定資産の正味売却価額を含む将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された予算を基礎とし、予算を超える期間については成長率を基に見積っている。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、予算及び将来計画の基礎となる販売数量、販売単価、原料の調達価格、成長率、不動産鑑定評価額及び割引率である。</p> <p>使用価値の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断を必要とするとともに、不動産鑑定評価額の評価や割引率の算定は高度な専門的知識を必要とし複雑性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社 A D E K A の食品事業における固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が固定資産について減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定に用いた将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 経営者等へのヒアリングにより、減損の認識及び測定の基礎となる予算及び将来計画の策定方針を理解し、取締役会で承認された予算と整合しているかどうかを検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 過年度に策定した予算と実績値を比較し、経営者の見積りプロセスを検討した。 ・ 予算及び将来計画の基礎となる重要な仮定である販売数量の予測、販売単価の推移、原料の調達価格の推移、成長率について、経営者等へヒアリングするとともに、過去実績との比較、趨勢分析、関係資料の閲覧、利用可能な外部データとの整合性について検討した。 ・ 資産グループの正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額、使用価値の評価方法及び割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させて、その妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A D E K Aの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社A D E K Aが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注記文) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社A D E K A
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大貫 一紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A D E K Aの2022年4月1日から2023年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A D E K Aの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社A D E K Aの食品事業における固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社A D E K Aの食品事業における固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。